

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月22日
【事業年度】	第13期(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	株式会社PKSHA Technology
【英訳名】	PKSHA Technology Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 上野山 勝也
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷二丁目35番10号 本郷瀬川ビル4F
【電話番号】	03-6801-6718(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 久保田 潤至
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区本郷二丁目35番10号 本郷瀬川ビル4F
【電話番号】	03-6801-6718(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 久保田 潤至
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準			
	移行日	第11期	第12期	第13期
決算年月	2022年10月1日	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上収益 (千円)		13,908,918	16,893,185	21,771,392
税引前当期利益 (千円)		354,662	3,316,798	4,675,432
親会社の所有者に帰属する当期利益 (千円)		4,711	2,082,791	2,683,075
親会社の所有者に帰属する包括利益 (千円)		489,736	2,213,047	2,319,384
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	28,559,813	29,422,752	32,228,163	34,483,425
総資産額 (千円)	38,492,999	38,874,674	41,785,267	54,368,529
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	933.27	951.91	1,039.73	1,110.79
基本的1株当たり当期利益 (円)		0.15	67.22	86.47
希薄化後1株当たり当期利益 (円)		0.15	67.05	86.44
親会社所有者帰属持分比率 (%)	74.2	75.7	77.1	63.4
親会社所有者帰属持分利益率 (%)		0.0	6.8	8.0
株価収益率 (倍)		17,686.6	50.4	44.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)		3,084,975	3,013,338	5,176,949
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)		2,927,364	3,077,715	6,198,358
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)		2,995,282	37,857	4,893,293
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	12,495,623	15,512,681	15,265,932	19,358,045
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	419 [16]	465 [40]	683 [112]	1,001 [123]

- (注) 1. 第12期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。
2. 当社は従業員等へのインセンティブプランとして信託を通じて自社の株式を交付する株式報酬制度を導入しております。第11期以降の1株当たり情報の算定に用いられた期末発行済株式数及び期中平均株式数からは、本制度により信託が所有する当社株式の数を控除しております。
3. 第13期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第12期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

回次	日本基準			
	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月
売上高 (千円)	8,727,071	11,509,927	13,908,918	16,893,185
経常利益 (千円)	572,337	1,551,423	1,824,574	1,936,497
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	139,431	836,612	760,451	1,148,652
包括利益 (千円)	1,131,369	528,854	237,879	1,180,844
純資産額 (千円)	28,717,432	29,255,820	28,814,423	30,668,298
総資産額 (千円)	35,975,078	35,799,405	36,886,991	38,337,213
1株当たり純資産額 (円)	930.75	942.81	927.41	982.56
1株当たり当期純利益 (円)	4.58	27.38	24.82	37.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	4.41	26.57	24.39	36.98
自己資本比率 (%)	78.8	80.6	77.8	79.4
自己資本利益率 (%)	0.5	2.9	2.6	3.9
株価収益率 (倍)	418.8	68.7	109.6	91.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	168,230	2,695,397	2,390,898	2,300,902
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	13,476,394	2,323,050	1,719,624	3,077,715
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,975,819	681,453	1,093,465	750,293
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	12,804,730	12,495,623	15,512,681	15,486,161
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	363 []	419 [16]	465 [40]	683 [112]

- (注) 1. 第12期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
2. 第10期の第3四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第9期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額によっております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第10期の期首から適用しており、第10期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 当社は従業員等へのインセンティブプランとして信託を通じて自社の株式を交付する株式報酬制度を導入しております。第11期以降の1株当たり情報の算定に用いられた期末発行済株式数及び期中平均株式数からは、本制度により信託が所有する当社株式の数を控除しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	1,614,175	1,710,408	2,260,816	3,328,288	5,469,192
経常利益 (千円)	455,282	327,117	339,121	748,315	1,008,025
当期純利益又は当期純損失() (千円)	274,459	86,270	144,835	697,533	3,245,678
資本金 (千円)	38,945	49,295	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 (株)	30,966,600	31,104,000	31,948,000	31,948,000	31,948,000
純資産額 (千円)	27,790,345	27,543,609	26,719,405	27,672,616	31,254,067
総資産額 (千円)	28,204,970	27,889,250	28,823,244	28,444,633	40,998,388
1株当たり純資産額 (円)	912.16	900.02	863.69	892.00	1,004.53
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	9.01	2.82	4.73	22.51	104.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	8.68	2.74		22.45	104.56
自己資本比率 (%)	98.5	98.8	92.7	97.2	76.1
自己資本利益率 (%)	1.0	0.3		2.6	11.0
株価収益率 (倍)	212.8	666.6		150.4	36.9
配当性向 (%)					
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	78 []	88 []	110 []	120 []	366 []
株主総利回り (比較指標：配当込み (%) TOPIX) (%)	70.3 (127.5)	69.0 (118.4)	99.8 (153.7)	124.2 (179.2)	141.6 (217.8)
最高株価 (円)	3,995	2,821	3,410	6,720	4,720
最低株価 (円)	1,670	1,691	1,583	2,345	2,314

- (注) 1 . 1株当たり配当額及び配当性向については配当を実施していませんので、記載していません。
- 2 . 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第10期の期首から適用しており、第10期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 . 最高株価及び最低株価は2022年4月4日付の東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、同日以降は東京証券取引所(グロース市場)におけるものであり、2022年9月22日以降の株価につきましては、東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであります。また、2024年9月27日以降の株価につきましては、東京証券取引所(プライム市場)におけるものであります。それ以前は東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。
- 4 . 当社は従業員等へのインセンティブプランとして信託を通じて自社の株式を交付する株式報酬制度を導入しております。第11期以降の1株当たり情報の算定に用いられた期末発行済株式数及び期中平均株式数からは、本制度により信託が所有する当社株式の数を控除しております。
- 5 . 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。
- 6 . 第11期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載していません。
- 7 . 第13期における経営指標の大幅な増加は、主として2025年7月1日に子会社であった株式会社PKSHA Workplace及び株式会社PKSHA Communicationを吸収合併したことによるものであります。

2 【沿革】

2012年10月	東京都新宿区に機械学習技術を用いたデータ解析事業を事業目的とした、株式会社AppResearch（資本金1,000千円）を設立
2013年2月	アルゴリズムモジュール(注1)「予測モジュール<Predictor>」を開発
2013年6月	本店所在地を東京都文京区本郷七丁目「東京大学産学連携プラザ」に移転
2013年11月	アルゴリズムモジュール「強化学習モジュール<Reinforcer>」を開発
2014年2月	本店所在地を東京都文京区本郷七丁目「東京大学アントレプレナープラザ」に移転
2014年3月	アルゴリズムモジュール「推薦モジュール<Recommender>」を開発
2014年8月	株式会社AppResearchから株式会社PKSHA Technologyに商号変更
2014年12月	アルゴリズムモジュール「異常検知モジュール<Detector>」を開発
2014年12月	アルゴリズムモジュール「テキスト理解モジュール<Dialogue_1>」を開発
2015年3月	アルゴリズムモジュール「画像/映像解析モジュール<Recognizer>」を開発
2015年10月	アルゴリズムモジュール「対話モジュール<Dialogue_2>」を開発
2015年10月	CRM領域のアルゴリズムソフトウェア(注2)「CELLOR(セラー)」をリリース
2016年10月	カスタマーサポート領域のアルゴリズムソフトウェア「BEDORE(ベドア)」をリリース
2016年10月	BERODE事業(自然言語処理技術を用いたカスタマーサポートソリューション)を会社分割により子会社化。東京都文京区本郷二丁目に株式会社BEDORE設立
2016年12月	動画像認識領域のアルゴリズムソフトウェア「HRUS(ホルス)」(注3)をリリース
2016年12月	業務拡張のため、本社を東京都文京区本郷二丁目「本郷瀬川ビル」に移転
2017年9月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2018年7月	株式会社Sapeetの株式を取得し子会社化
2019年7月	株式会社アイテック(注4)の全株式を取得し子会社化
2021年5月	株式会社アシリレラの株式を取得し子会社化
2021年6月	株式会社PRAZNAの全株式を取得し子会社化
2022年4月	子会社である株式会社BEDORE、株式会社PRAZNAをそれぞれ株式会社PKSHA Workplace、株式会社PKSHA Communicationに商号変更
2022年9月	東京証券取引所スタンダード市場に上場市場を変更
2023年1月	子会社である株式会社アシリレラを株式会社PKSHA Associatesに商号変更
2024年5月	株式会社トライアンフの株式を取得し子会社化
2024年9月	東京証券取引所プライム市場に上場市場を変更
2024年10月	子会社である株式会社Sapeetの株式を一部売却し関連会社化
2025年7月	当社が、子会社である株式会社PKSHA Workplace、株式会社PKSHA Communicationを吸収合併
2025年8月	株式会社サーキュレーションの株式を取得し子会社化

(注1)「アルゴリズム」とは、コンピューター上における課題解決の手順・解き方をいい、「モジュール」とは、汎用性の高い複数のプログラムを再利用可能な形でひとまとまりにしたものであり、ソフトウェアを構成する個々の構成要素（機能ごとのプログラムのまとまり）をいいます。当社において「アルゴリズムモジュール」とは、アルゴリズムを再利用可能な形でプログラムとしてひとまとまりにしたものと定義しております。

(注2)アルゴリズムモジュールを用いて構築されたソフトウェアを指します。

(注3)2018年10月に「PKSHA Vertical Vision(パークシャヴァーティカルビジョン)」から「HRUS(ホルス)」へと改称しております。

(注4)株式会社アイドラを含むグループ3社は、2020年1月1日付で株式会社アイドラ及び昭立工業株式会社を消滅会社、株式会社アイテックを存続会社とする吸収合併を行っております。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社、子会社15社、関連会社及び共同支配企業7社を中心に構成）は、「未来のソフトウェアを形にする」をコーポレートミッションに掲げ、社内で開発したアルゴリズムモジュールを用いて、様々な社会課題を解決し社会へ付加価値を提供すべく、さまざまな事業に取り組んでおります。

技術分野としては、主に自然言語処理、音声認識、画像認識、機械学習/深層学習を中心にアルゴリズムモジュールを複数開発しております。アルゴリズムモジュールは、様々なソフトウェア及びハードウェア上に組み込まれ、動作いたします。当社グループは、それらの研究開発、ソリューション提供及びソフトウェアプロダクトの拡販を通じて、顧客企業の業務の自動化・半自動化を通じた業務効率化、又はサービス・製品の付加価値の向上、サービス自体のモデル革新の実現支援等を行っております。

当社グループは、AI Research & Solution事業、AI SaaS事業から構成されており、セグメント情報はこれらの区分により開示しております。

(1) AI Research & Solution事業

アルゴリズム・知能化技術の事業化を行っており、パートナー企業のニーズに合わせて共同研究開発からソリューションの提供までを一気通貫で実施しております。また、連結子会社においては、実オペレーションを通じた製品・サービス開発の一環で、IoT機器からリアル空間のデータをクラウド上に収集し顧客への価値提供を実現するサービスの開発を、駐車場機器の製造販売事業を通じて行っています。さらに、人事領域やフリーランス領域の事業を開拓する連結子会社において、AI技術を活用した各ソリューションの高度化や機能拡張を実践しております。

(2) AI SaaS事業

AI Research & Solution事業におけるアルゴリズムの開発成果をもとに、汎用的なニーズに対応するAI SaaSプロダクトを販売しております。当事業は自動応答エンジン「PKSHA ChatAgent」や「PKSHA VoiceAgent」、FAQシステム「PKSHA FAQ」、RPAソフトなどのプロダクト群を開拓しております。企業における「顧客接点」及び「社内業務」領域向けにAI SaaSプロダクトを提供することで、労働力不足を背景とした業務の自動化/高度化ニーズの高まりの中、人の業務を効率化し能力を拡張していく形で、ビジネス支援や課題解決のサポートをしております。

[アルゴリズムモジュールの内容と販売形態]

(1) 当社グループが提供するアルゴリズムモジュールについて

当社グループは技術分野としては、機械学習技術・自然言語処理技術・深層学習技術を中心にアルゴリズムモジュールを複数開発しております。当社の主なアルゴリズムモジュールは、以下のとおりであります。

アルゴリズムモジュール名	機能	利用用途（例）
テキスト理解モジュール <Dialogue_1>	テキストデータの意味理解 例：テキスト内容を理解、テキストを分類・類型化	社内文書からの特定文書の抽出 コールセンターログの分析・見える化
対話モジュール <Dialogue_2>	自然言語処理技術での対話・応答の制御 例：最適な対話シナリオを選択、音声認識への拡張も可能	チャット上の自動対話 ロボットとの自動対話
画像/映像解析モジュール <Recognizer>	画像・映像データ内の物体認識 例：カメラ等のイメージングデバイスの知能化技術	店頭カメラの自動認識機能
推薦モジュール <Recommender>	レコメンデーションによる情報出しわけ 例：ユーザーの好みに合わせてコンテンツを推薦	ECサイト上の商品推薦 ウェブサイト上の情報推薦
予測モジュール <Predictor>	時系列情報に対して未来予測を行う 例：過去の行動履歴からの行動予測	ECサイトのユーザーの購買予測 金融機関での与信スコアの構築
異常検知モジュール <Detector>	異常値の検知 例：機器の故障検知、不適切コンテンツの検知	工場の検品処理の自動化・半自動化
強化学習モジュール <Reinforcer>	行動履歴から学習を行う 例：行動履歴を解析し行動を選択する	顧客シナリオの自動・半自動選択 行動選択の自動・半自動化

アルゴリズムモジュールの販売形態は、AI Research & Solution事業では、主に顧客企業が保有するソフトウェアもしくはハードウェアに組み込む形態、AI SaaS事業では、自社のソフトウェアに組み込みアルゴリズムソフトウェアとして販売する形態となっております。なお、収益構造は、いずれの場合でも同様に初期設定時に受領するイニシャルフィーと、設定後月額で受領するライセンスフィーの2つから構成されておりますが、AI Research & Solution事業では、当社グループのアルゴリズムモジュールを組み合わせたカスタマイズ開発を経て、アルゴリズムモジュールの利用が開始され、業務の一部に組み込まれることとなります。

(2) 当社グループが提供するアルゴリズムソフトウェアについて

当社グループはアルゴリズムモジュールを活用した複数のアルゴリズムソフトウェアを開発しており、各業界に付加価値を創造するために、AI SaaS事業では、アルゴリズムソフトウェアの販売という形態でサービス提供を行っております。なお、当社グループの代表的なソフトウェアは次のとおりであります。

「顧客接点」領域

ユーザーから入力されたテキスト及び音声を認識し、当社グループが保有する業界固有表現辞書（日本語）と、システム構成を業界別に汎用的にすることで、これまで人手で行われていた接客・コールセンター・FAQ対応の自動化・半自動化を実現しております。製品としては自動応答エンジン「PKSHA ChatAgent」や「PKSHA VoiceAgent」、FAQシステム「PKSHA FAQ」などがあります。

「社内業務」領域

業務関連の質問として入力されたテキスト及び音声を当社システムにて認識し、自動で回答することで、社内業務の効率化/高度化を実現します。さらには業務部門に特化した自動化ソフトウェアを提供することで、ビジネスプロセスの自動化や生産性向上を実現します。製品としては自動応答エンジン「PKSHA ChatAgent」やRPAソフト、AI議事録「YomeI」などがあります。

(3) アルゴリズムモジュールの技術的な特徴

当社グループがアルゴリズム開発に用いる機械学習技術について、特徴を以下のとおりご説明いたします。

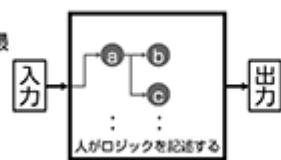
機械学習技術とは、データを蓄積・活用しアルゴリズムの性能を向上させる技法のことであり、デジタルデータが急増している情報化社会において重要性が急速に高まっています。これまで、ソフトウェアはソフトウェア技術者が一行一行プログラミングを行うことにより作られるのが一般的でしたが、機械学習技術を用いると、データを活用して人が記述することが困難な複雑なソフトウェアプログラムをコンピューターにより自動的に記述することができます。

特に、画像認識、言語解析、音声認識などの人工知能技術分野のソフトウェアは、ソフトウェア技術者がプログラミングを行うことで地道に精度向上を図ってきた長い歴史がありますが、2012年に機械学習技術の研究分野で起きた技術革新以降、ソフトウェア技術者はアルゴリズムの大枠のみを記述すればよく、後は大規模なデータをソフトウェアに入力し学習させることで多くの変数の値が最適化されていくことを通じ、アルゴリズムの大部分をコンピューターにより自動的に記述することが可能になりました。また、このような手法で構築されるアルゴリズムは、旧来的な手法で構築されていたアルゴリズムよりも大幅に精度向上することがわかっており、近年様々な領域で研究と産業応用が進んでいます。

[一般的なアルゴリズムと機械学習アルゴリズムの違い]

一般的なアルゴリズム

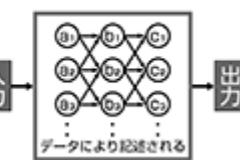
- ・ロジックを人手で構築
- ・どのようなロジックが最適かを人が工夫する



機械学習アルゴリズム

- ・入力と出力がセットのデータを学習させる
- ・データにより変数の値が最適化・記述される

* 図式はニューラルネットワークの例



このように、機械学習技術とは、ソフトウェア技術者により一行一行全て記述される一般的なアルゴリズムとは異なり、データを集め、それを学習させることでパラメータ調整を行い、ソフトウェアを構築する技法になります。従って、よい機械学習アルゴリズムを開発するには、目的に沿ったデータを集めることが重要であり、また使えば使うほど（データが増加すればするほど）精度が向上していくという好循環構造を持ちます。当社グループはこの技術特性を正しく理解し、事業成長に効率的につながる事業展開の戦略・戦術を採用していくことを目指しております。

また、当社グループが開発しているアルゴリズムには自然言語処理技術や深層学習技術を用いたものもあります。自然言語処理技術とは、人間が日常的に使っている自然言語をコンピューターに処理させる一連の技術を指しますが、当社グループでは特に、機械学習技術を用いたアプローチを採用しており、自然言語を対象に機械学習技術を用いたアルゴリズムを事業対象としてあります。深層学習技術とは、機械学習技術の一分野であり多層のニューラルネットワークを用いた機械学習手法であり様々な分野でのアルゴリズムの精度が向上し、多様な分野で活用が進んでいます。この領域も当社グループは重要な技術領域と捉え技術開発・研究開発・製品化を進めております。

(4) 事業の特徴

当社グループ事業の主な特徴としては、以下のとおりであります。

パートナーシップ戦略：業界のリーディングカンパニーとの事業提携

当社グループが提供するアルゴリズムソフトウェアは、データを繰り返し学習しながらより自ら精度を高めていくソフトウェアであります。業界最大規模の教師データを持つ業界のリーディングカンパニーとの連携により、当該業界におけるソフトウェアを開発しております。それらの研究開発の中から、汎用性のある技術やノウハウをモジュール化し、ソフトウェアを開発し提供することに当社グループの強みがあり、当社グループの特徴があります。

アルゴリズムソフトウェアならではの高い継続率

アルゴリズムソフトウェアはユーザーが使うとデータがアルゴリズムにフィードバックされ、アルゴリズムの精度が向上するという特徴を持ちます。その好循環のデータの流れがプロダクトの品質を高めるため、一般的なソフトウェアに比べ、高い継続利用率を維持することが可能となっております。

SaaSモデルとしての高い収益率

当社グループは、前述のとおり、複数のアルゴリズムソフトウェアを開発し、当ソフトウェアを主に月額課金の形態にて提供しております。解約率が低いことから、新規ユーザーの増加に従い収益がストック型で遙増するモデルとなっており、高い収益率を維持しております。

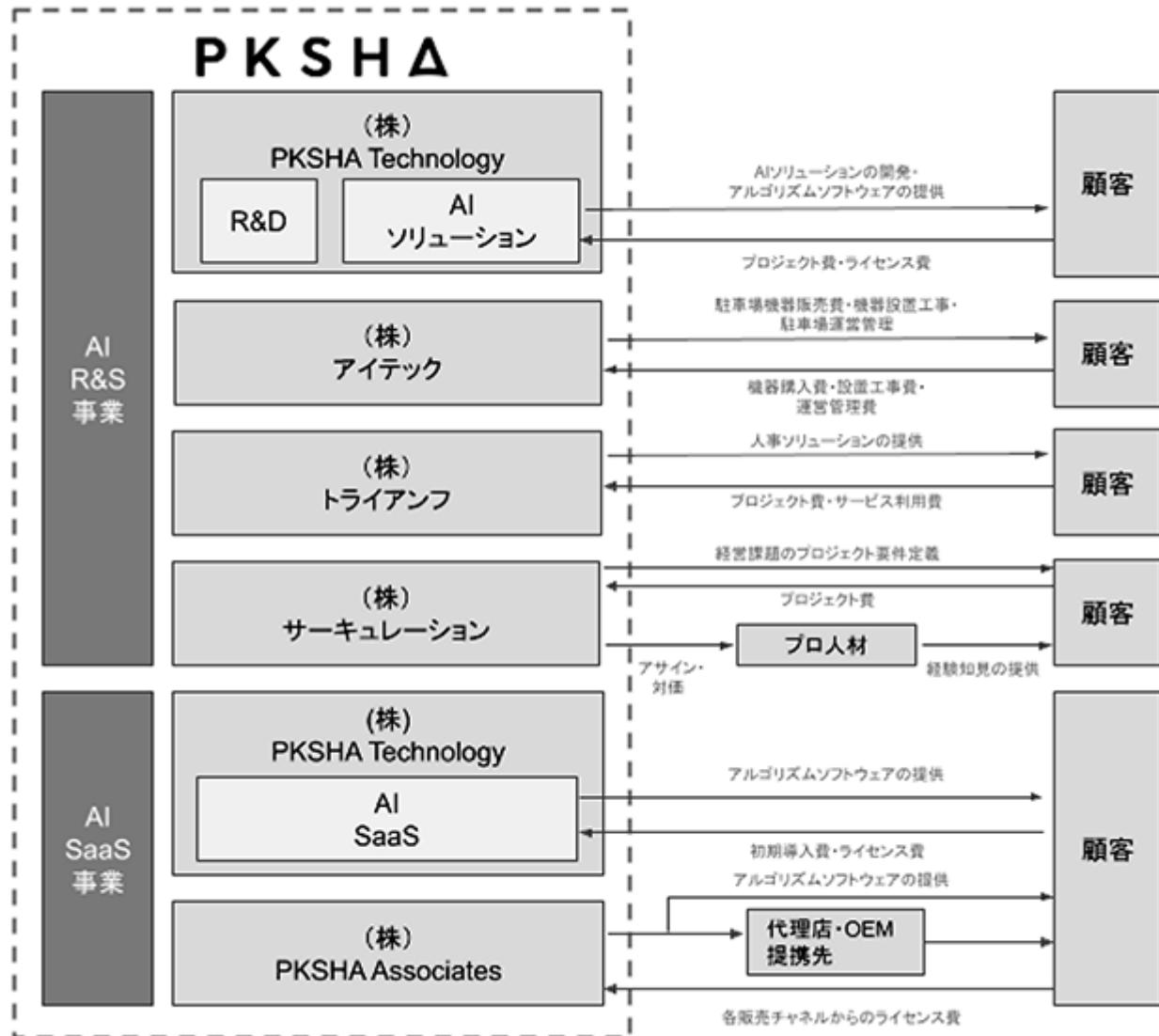
エンジニア・研究者の獲得・育成

機械学習技術/深層学習技術領域のアルゴリズム構築技術を有するアルゴリズムエンジニアや、莫大なトラフィックを捌くことができるソフトウェアエンジニアは、国内において多くないと考えております。当社グループの事業においては、エンジニア・研究者コミュニティへのアクセスをもとに、大多数を社員紹介によるリファラル採用を実現しております。また、エンジニアの働きやすい、また働きたい環境を整えることを通じて、エンジニアの獲得・育成を行っております。

組織構造等

当社グループは、各業界が持つ自動化や高品質化のニーズに対するソリューションを、アルゴリズムモジュールの機能を「組み合わせる」ことで効果的・効率的に実現することを目指しており、そのため必要なアルゴリズムモジュール群を保有していること、及びエンジニア中心の組織構造を構築していることが、当社事業の独自性であると認識しております。

<事業系統図>



※AI R&S事業…AI Research & Solution事業

用語解説

本項「3 事業の内容」において使用しております用語の定義について以下に記します。

用語	用語の定義
アルゴリズム	コンピューター上における問題を解くための手順・解き方
モジュール	汎用性の高い複数のプログラムを再利用可能な形でひとまとまりにしたもの
アルゴリズムモジュール	アルゴリズムを再利用可能な形でプログラムとしてひとまとまりにしたもの
アルゴリズムソフトウェア	アルゴリズムモジュールを用いて構築されたソフトウェア
機械学習技術	人工知能技術の主要な研究分野。データを反復的に学習させ、そこに潜むパターンを見つけることで、コンピューター自身が予測・判断を行うための技術・手法
自然言語処理技術	人間が日常的に使っている自然言語をコンピューターに処理させる一連の技術
ニューラルネットワーク	生物の神経ネットワークの構造と機能を模倣するという観点から生まれた、脳機能に見られるいくつかの特性を計算機上のシミュレーションによって表現することを目指した数学モデル
深層学習技術	ディープラーニング(Deep Learning、深層学習)。ニューラルネットワークにより機械学習技術を実装するための手法の一種。従来の機械学習技術では、教師データの特徴をどう数値化するかを人間が定義する必要があったが、ディープラーニングではアルゴリズムによって教師データの特徴を数値化できるため、複雑な特徴を表現することが可能
教師データ	機械学習を行う上で学習の元となるデータ
CRM	顧客関係管理(Customer Relationship Management(CRM))。顧客満足度と顧客ロイヤルティの向上を通して、売上の拡大と収益性の向上を目指す経営戦略/手法
AI	Artificial Intelligenceの略称。学習・推論・認識・判断などの人間の知能的な振る舞いを行うコンピューターシステム
IoT	Internet of Things の略称。コンピューターに限らず、家電製品や自動車等のハードウェア機器をインターネットに接続し、情報をやり取りすることで生まれるイノベーションの総称
エンジン	コンピューターを使用し、さまざまな情報処理を実行する機構

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は受入出資額(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(子会社)					
株式会社アイテック (注) 2、5	東京都文京区	10,000	AI Research & Solution事業	100.0 [100.0]	役員の兼任(1名) 業務委託
株式会社PKSHA Associates (注) 2	東京都渋谷区	14,520	AI SaaS事業	100.0	役員の兼任(1名) 業務委託 管理業務受託
株式会社トライアンフ (注) 2	東京都渋谷区	30,000	AI Research & Solution事業	100.0 [100.0]	役員の兼任(1名) 業務委託 管理業務受託
株式会社サーフィュレーション (注) 2	東京都渋谷区	900,203	AI Research & Solution事業	100.0	
その他11社					
(関連会社及び共同支配企業)					
PKSHA SPARXアルゴリズム 1号投資事業有限責任組合	東京都港区	5,900,000	AI Research & Solution事業	50.0	
PKSHA アルゴリズム 2号投資事業有限責任組合	東京都文京区	5,266,400	AI Research & Solution事業	50.0	
株式会社Sapeet (注) 3	東京都港区	10,000	AI Research & Solution事業	36.0	業務委託
その他4社					

- (注) 1 . 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2 . 特定子会社であります。
 3 . 有価証券報告書の提出会社であります。
 4 . 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の[内書]は間接所有であります。
 5 . 株式会社アイテックについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(単位 : 千円)

名称	株式会社アイテック
売上高	5,809,874
経常利益	824,771
当期純利益	550,069
純資産額	2,355,627
総資産額	3,444,775

(注) 主要な損益情報等は、日本基準に基づく金額を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
AI Research & Solution事業	656 (92)
AI SaaS事業	300 (25)
全社(共通)	45 (6)
合計	1,001 (123)

- (注) 1 . 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 . 全社(共通)として記載されている従業員数は特定のセグメントに区分できない、管理部門に所属しているものであります。
 3 . 前連結会計年度末に比べ「従業員数」が318名、「臨時従業員数」が11名それぞれ増加しておりますが、業務の拡大に伴い期中採用が増加したこと、及び株式会社サーチュレーションが子会社となったことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
366	36.1	1.5	9,228

セグメントの名称	従業員数(名)
AI Research & Solution事業	95
AI SaaS事業	226
全社(共通)	45
合計	366

- (注) 1 . 従業員数は、当社から子会社への出向者を除いた就業人員であります。
 2 . 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んであります。
 3 . 全社(共通)として記載されている従業員数は特定のセグメントに区分できない、管理部門に所属しているものであります。
 4 . 前事業年度末に比べ従業員数が246名増加しておりますが、主として当社が当社の子会社であった株式会社PKSHA Workplace及び株式会社PKSHA Communicationを吸収合併したことによるものであります。なお、平均勤続年数の算定においては、当該合併により増加した従業員について合併時点からの勤続年数を用いているため、前事業年度に比べ平均勤続年数が短縮しております。また、平均年間給与の算定においても、当該合併により増加した従業員を含めているため、前事業年度に比べ減少しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
8.1	90.0	67.0	73.1	200.3	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)			
		正規雇用労働者	パート・有期労働者		
(株)アイテック	11.5				
(株)トライアンフ	63.9				
(株)サーキュレーション	10.0	88.9			

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号より算出した、当事業年度に配偶者が出産した労働者数に対して、当事業年度に育児休業を取得した労働者数の割合であります。
3. その他の子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務がない、又は同公表義務に基づく公表項目としてこれらを選択していないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

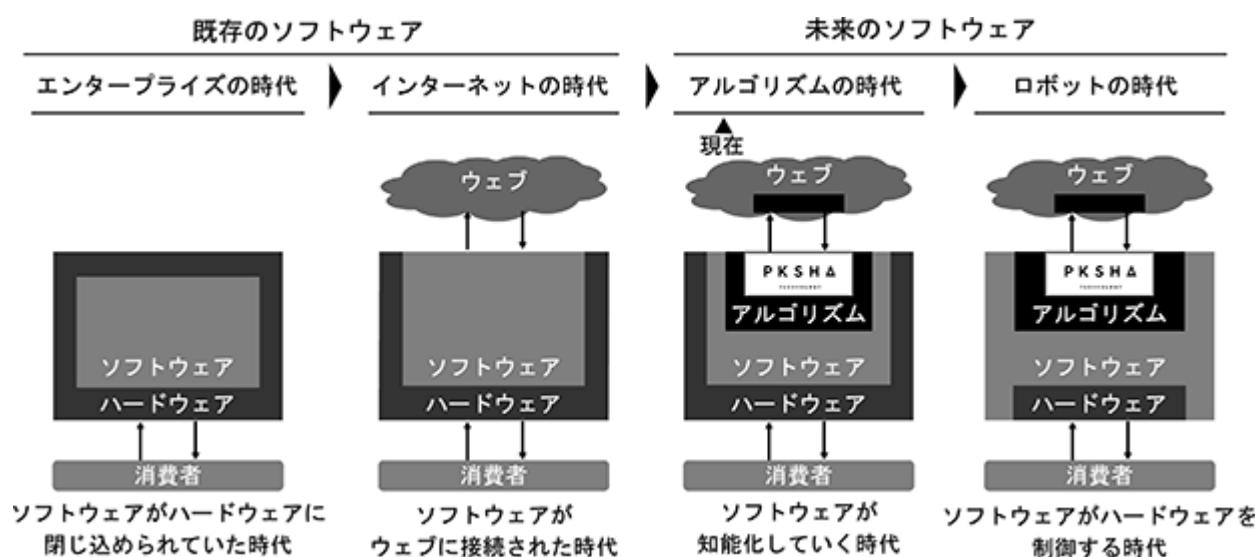
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社は、「未来のソフトウェアを形にする」をコーポレートミッションに掲げ、アルゴリズム領域の技術を用いた「各種ソフトウェア・ハードウェアを知能化する技術」の研究開発と社会実装を通じて、未来のソフトウェアとしてのアルゴリズムを自ら形にすることで様々な社会問題を解決すべく、また近未来のポストデジタル情報社会へ向けて価値を創造すべく事業展開してまいります。

(2) 経営環境等

当社は、下記の4つのステップでデジタル技術が社会に普及していくと考えており、知的な処理を行う未来のソフトウェアが社会に普及していくと考えております。技術的には、2012年の機械学習技術の研究分野で起こった技術革新すなわち「深層学習技術」の登場を機に、インターネットに接続されたソフトウェアが、このような技法により構築されるアルゴリズムに置き換わりはじめており、ソフトウェアが以前よりも知的な処理を行うようになってきていると考えております。現在はアルゴリズムの時代の黎明期にあると考えており、今後、より知的な処理を行うソフトウェアが増加し社会に普及していくと考えております。特に近年のChatGPTをはじめとする大規模言語モデルの飛躍的な性能向上により、アルゴリズムの時代の進展は力強さを増していると考えております。



(3) 対処すべき課題等

当社グループの対処すべき特に重要な課題は、以下のとおりであります。

開発体制の強化

安定的かつ着実な事業拡大を図る上では、既存クライアントとの契約を継続することや案件数等が増加した場合においても、収益率を高水準に維持し、かつ顧客サービスのパフォーマンスを維持・向上することが重要であると考えております。

そのためには、さらなる優秀な人材の確保及び開発プロセスの改善、社内におけるノウハウの共有や教育訓練等が不可欠であるため、優秀な人材を積極的に採用するとともに、開発プロセスを継続的に見直し、社内におけるノウハウの共有や教育訓練等を実施し、より強固な開発体制の構築に努めてまいります。

営業体制の強化

不可逆な労働力減少や在宅勤務による労働環境の変化によって、今後も当社グループ製品へのニーズは高まるものと考えております。

当社グループは、今後の事業拡大に合わせて充分な体制を維持強化すべく、営業人材の積極的な採用、並びにグループ間でのノウハウのシェアに取り組んでまいります。

社内環境の整備

品質・価格・納期・安心・安全すべての面で、高いレベルの価値と満足を提供することを使命としており、継続的な会社発展のためには従業員が働きやすい環境をつくることが不可欠であると考えております。

業務の効率化や従業員が安心して働くことのできる職場環境を整えることにより、従業員がより働きやすい環境をつくるように取り組んでまいります。

内部管理体制の強化

当社グループは事業内容の進化、グループ会社の増加により、事業・組織両面での成長を続けている段階にあって、グループ全体での業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。このため、当社及び子会社・関連会社との適切な連携を前提としたバックオフィス業務の整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するため、企業規模の拡大に適う、より強固な内部管理体制の構築に取り組んでまいります。

情報管理体制の強化

当社グループはシステム開発やシステム運用、又はサービス提供の遂行過程において、機密情報や個人情報を取り扱う可能性があり、その情報管理を強化していくことが重要であると考えております。現在、情報管理規程等に基づき管理を徹底しておりますが、今後も社内教育・研修の実施やシステムの整備などを継続して行ってまいります。

システムの安定性の確保

当社グループは、インターネット上でクライアントにサービスを提供しており、システムの安定稼働の確保は必要不可欠となっております。そのため、安定性の高いサービスを提供する上では、顧客及びトラフィック等を考慮したサーバ増設等の設備投資やサーバ管理を行っていくことが重要であり、今後も引き続きシステムの安定性確保及び効率化に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは「人とソフトウェアの共進化」というビジョンのもと、自然言語処理技術・機械学習/深層学習技術を活用したAI Research & Solution事業及びAI SaaS事業を推進しております。

当社グループにとってのサステナビリティとは、ビジョンに基づく事業活動を通じて、人とソフトウェアが相互に関わり合いながら共に進化をしていく新たな関係性を提供し、社会問題化する日本の労働人口不足を解決することによって、持続可能な社会の実現を追求していくことと考えております。

(1) ガバナンス

当社は、サステナビリティ関連に関して対応すべき重要な事項がある場合には、取締役会へ報告をし、審議対応を行うこととしております。取締役会での議論と意思決定のうえ、事業活動及び企業活動へ反映してまいります。

(2) 戦略

人的資本に関する戦略

当社グループは、「人とソフトウェアの共進化」というビジョンのもと、多様な背景と専門性を持つ優秀な人材の採用と育成に注力しております。フレキシブルな勤務制度及び快適で創造的なオフィス環境の提供を通じて、社員一人ひとりの生産性向上とワークライフバランスの両立を図っております。

また、AI Research & Solution事業におけるソリューション提供、及びAI SaaS事業におけるサービス提供を継続的に拡大するため、人材採用市場における認知度向上、人事制度の整備、社内教育・学習機会の充実を進め、中長期的な企業価値の向上を目指しております。

人材育成

当社グループは、性別・国籍・経歴を問わず多様な人材の採用を推進し、特に若年層に対する積極的な投資を進めております。個々の能力と意欲に応じた登用・待遇を行うことで、社員の自律的な成長を支援し、組織としての総合的な知的生産性の向上を図っております。

また、半期ごとの評価制度を通じてスキルの向上とキャリア形成を支援し、一人ひとりが専門性を磨きながら自己実現を果たせるよう取り組んでおります。さらに、実践的な学びを重視する文化のもと、技術知見の共有やプロジェクトを通じた相互学習を促進しております。

社内環境整備

従業員が最大限のパフォーマンスを発揮できるよう、生産性の高い快適なオフィス環境を整備しております。

リモートワークとオフィス勤務の両方において効率的かつ円滑な業務遂行を可能とする仕組みを構築し、オンライン・オフライン双方でのコミュニケーション活性化を図っております。また、エンジニアイベントやハッカソンなど社員参加型のプログラムを積極的に開催し、互いに刺激し合いながら新たな発想を生み出すイノベーション文化の醸成を目指しております。

多様な働き方

当社グループは、勤務体系の多様化を通じて社員のワークライフバランスを支援し、長期的なキャリア構築を促進しております。具体的には、裁量労働制などの柔軟な勤務制度を導入し、ライフステージやライフスタイルに応じた働き方を可能にすることで、社員一人ひとりが自律的に成果を創出できる環境を整えております。

(3) リスク管理

当社は、リスク管理委員会を設置しており、経営管理本部と連携する形で、当社及び子会社のサステナビリティに関する事項を含むリスクの特定及び評価、モニタリングを行っております。年に1回以上、リスク管理委員会を開催し、代表取締役、経営管理本部長を中心としたメンバーでリスクの重大性の検討を実施し、必要に応じて取締役会へ報告をすることとしております。

(4) 指標及び目標

人的資本に関する指標及び目標

当社グループにおきましては、AI Research & Solution事業及びAI SaaS事業の両セグメントにおいて事業拡大を進めており、その中核を担う人材の採用・育成を重要な経営課題の一つと位置づけております。

特に、機械学習・深層学習領域を中心としたアルゴリズムモジュールの設計・導入を行うアルゴリズムエンジニア、並びにインフラ構築やアプリケーション開発を担うソフトウェアエンジニアの採用と育成を重点的に推進しております。

また、専門性の深化と並行して、事業拡大フェーズを支えるリーダー層の能力開発にも注力しており、マネジメントスキルや組織運営力の向上を目的とした研修を適宜実施しております。

上記のとおり人材投資は当社グループにとって重要と認識しておりますが、現時点において、当社グループの組織及び事業の変化が著しいため、具体的かつ合理的な指標を提示することは難しいと考えております。

今後は、グループ全体で人材育成及び社内環境整備等に関する共通の認識を整え、人的資本に関する数値の可視化及び長期的な視点での目標設定に向けた体制作りを目指してまいります。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきまして、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下のとおり記載しております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性がある全てのリスクを網羅することを保証するものではありません。

(1) 景気動向及び業界動向の変動による影響

企業を取り巻く環境や労働人口減少に伴う企業経営の効率化などの動きにより、当社グループの関連市場は今後急速に拡大すると予測されるものの、企業の景気による影響や別の各種新技術に対する投資による影響を受ける可能性があります。当社グループにおいては、経済情勢の変化に伴い事業環境が悪化した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 人材の確保及び育成

当社グループは、事業の拡大に伴い、積極的に優秀な機械学習/深層学習領域等のアルゴリズムモジュールの設計と導入を行うアルゴリズムエンジニアと、インフラやアプリケーション制作等のソフトウェア開発を行うソフトウェアエンジニアの獲得・確保・育成を進めております。しかしながら、事業規模の拡大に応じた当社グループ内における人材育成、外部からの優秀な人材の採用等が計画どおりに進まず、必要な人材を確保することができない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) コンプライアンス体制

当社グループは、今後企業価値を高めていくためにはコンプライアンス体制が有効に機能することが重要であると考えております。そのためコンプライアンスに関する社内規程を策定するとともに適宜研修を実施し、周知徹底を図っております。しかしながら、これらの取組にも関わらずコンプライアンス上のリスクを完全に解消することは困難であり、今後の当社グループの事業運営に関して法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの企業価値及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報管理

当社グループは、その業務の性格上、顧客側で保有している機密情報(経営戦略上重要な情報等)に触れる場合があります。情報の取扱いについては、情報管理規程、個人情報保護管理規程等を整備し、適切な運用を義務づけております。このような対策にも関わらず当社グループの人的オペレーションのミス等、その他予期せぬ要因等により情報漏洩が発生した場合には、当社グループが損害賠償責任等を負う可能性や顧客からの信用を失うことにより取引関係が悪化する可能性があり、その場合は当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) システム障害等

当社グループがクラウドで提供しているソフトウェアの大半は、サービスの基盤をインターネット通信網に依存しております。したがって、自然災害や事故によりインターネット通信網が切断された場合には、サービスの提供が困難となります。また、予想外の急激なアクセス増加等による一時的な過負荷やその他予期せぬ事象によるサーバーダウン等により、当社グループのサービスが停止する可能性があります。これまで当社グループにおいて、そのような事象は発生しておりませんが、今後このようなシステム障害等が発生し、サービスの安定的な提供が行えないような事態が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制・制度動向による影響

現在、日本国内においてインターネットに関連する主要な法規制は電気通信事業法となっておりますが、インターネット上の情報流通やEコマースのあり方についても様々な議論がなされている段階であります。当社グループが営むインターネット関連事業そのものを規制する法令はありませんが、今後、インターネットの利用者や関連するサービス及び事業者を規制対象とする法令等が制定されたり、既存の法令等の適用が明確になったり、あるいは何らかの自主的なルール化が行われた場合、当社グループの事業が制約され、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 技術革新への対応

当社グループが事業を展開するインターネット関連業界においては、技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づく新機能の導入等が行われております。当社グループのサービスは、当社グループの機械学習技術／深層学習技術・自然言語処理技術と当社グループの独自データを組み合わせることにより、今後も競争力のあるサービスを提供できるように取り組んでおります。なお、近年では大規模言語モデルが飛躍的な性能向上を見せておりますが、当社グループでは独自の関連技術を組み合わせてソリューション化して顧客に提供しております。当社は顧客からの紹介等のインバウンドでの取引受注が大半であり、また高い顧客継続率を維持しておりますが、予想以上の急速な技術革新や代替技術・汎用的な競合商品の出現等により、当社グループのサービスが十分な競争力や付加価値を確保できない場合等には、新規受注の減少や顧客継続率の低下により当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産権におけるリスク

当社グループによる第三者の知的財産権侵害の可能性につきましては、調査可能な範囲で対応を行っておりますが、当社グループの事業領域に関する第三者の知的財産権の完全な把握は困難であり、当社グループが認識せずに他社の特許を侵害してしまう可能性は否定できません。この場合、ロイヤリティの支払や損害賠償請求等により、当社グループの事業展開、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 特定の人物への依存

当社グループの代表取締役 上野山勝也は、経営戦略、事業戦略、開発戦略等当社グループの業務に関して専門的な知識・技術を有し、重要な役割を果たしております。当社グループでは取締役会等において役員及び社員への情報共有や権限委譲を進めるなど組織体制の強化を図りながら、経営体制の整備を進めており、経営に対するリスクを最小限にしております。しかしながら、同氏が当社グループを退職した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 新規事業

当社グループのアルゴリズムモジュール及びソフトウェアは、商品特性ゆえに幅広い産業に対して提供することができます。今後も引き続き、金融、小売やコールセンター市場のみならず、他の産業向けにも積極的に参入し、新サービス及び新規事業に取り組んでまいります。これによりシステムへの投資や人件費等、追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、新規事業の拡大・成長が当初の予測どおりに進まない場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化

当社グループでは、当社グループの役員及び従業員等に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が行使された場合には、当社グループの株式が発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

(12) 配当政策

当社グループは、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。しかしながら、当社グループは現在、成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、将来の事業展開及び経営体質の強化のための投資等に充当し、なお一層の事業拡大を目指すことが、株主に対する最大の利益還元につながると考えております。将来的には、各期の経営成績及び財政状態を勘案しながら株主に対して利益還元を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

(13) M & A、出資等について

2019年7月に子会社化した株式会社アイテック、2021年5月に子会社化した株式会社PKSHA Associates、2021年6月に子会社化した株式会社PKSHA Communication（2025年7月に当社が吸収合併）、2024年5月に子会社化した株式会社トライアンフ、2025年8月に子会社化した株式会社サーティキュレーション等の子会社は、いずれも今後、当社グループの業績に大きく貢献するものと見込んでおります。しかしながら、事業環境の変化等により当初の想定を下回る場合、のれんの減損処理等が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要是次のとおりであります。

なお、2024年5月31日に行われた株式会社トライアンフとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度に確定したため、前連結会計年度との比較分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いております。

経営成績の状況

当社グループは、「未来のソフトウェアを形にする」というミッションのもと、自然言語処理、画像認識、機械学習/深層学習技術を用いたアルゴリズムの研究開発、ソリューション提供、プロダクトの拡販による社会実装を進めています。

AI Research & Solution事業では、アルゴリズム・知能化技術の事業化を行っており、パートナー企業のニーズに合わせて共同研究開発からソリューションの提供までを一気通貫で実施しております。また、実オペレーションを通じた製品/サービス開発の一環で、IoT機器からリアル空間のデータをクラウド上に収集し顧客への価値提供を実現するサービスの開発を、モビリティ事業（駐車場機器の製造販売事業）を通じて行っております。

AI SaaS事業では、AI Research & Solution事業におけるアルゴリズムの開発成果をもとに、汎用的なニーズに対応するプロダクトを販売しております。企業における「顧客接点」及び「社内業務」領域向けにソフトウェアプロダクトを提供することで、人の業務を効率化し能力を拡張していく形で、ビジネス支援や企業の課題解決を実現しております。

当連結会計年度は、深刻化する人材不足とAIの技術進化による顧客ニーズの高まりを背景に、顧客基盤の拡大、及びAI Research & Solution事業とAI SaaS事業の両輪での事業拡張を目指す成長戦略のもと、当社内の事業間連携の強化及び顧客への未来提案を推進してきた結果、AI Research & Solution事業におけるソリューション案件数、並びにAI SaaS事業におけるプロダクトの導入社数及び年間経常収益の積み上げを着実に実現しております。また、今後の成長に向けて優秀な人材の採用を進めるとともに、ソフトウェアプロダクトの強化や研究開発などの先行投資に注力してまいりました。さらに、当連結会計年度において、プロ人材の経験・知見を活用した経営課題解決支援サービス「プロシェアリングコンサルティング」等を提供する株式会社サーキュレーション（以下「サーキュレーション」という。）を子会社化いたしました。サーキュレーションの有するフリーランス領域の専門性や当社のAI技術をはじめとする双方の事業基盤を組み合わせることを通じて、人材とソフトウェアによる価値提供等を実現し、当社グループの事業規模を一層拡大させてまいります。

この結果、当連結会計年度の売上収益は21,771,392千円（前年度比28.9%増）となりました。これは主に、AI Research & Solution事業におけるソリューション案件の獲得とAI SaaS事業におけるプロダクトの販売が拡大したことによるものであります。また、モビリティ事業につきましても前年度比で堅調に推移しております。

事業利益は3,922,175千円（前年度比25.6%増）となりました。これは主に売上収益が増加したことによるものであります。

税引前当期利益は4,675,432千円（前年度比41.0%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は2,683,075千円（前年度比28.8%増）となりました。これは事業利益の増加に加えて、主に株式会社Sapeetに対する保有株式の一部売出しに伴う関係会社株式売却益及び残存持分の公正価値での再評価による評価益を計上したことによるものであります。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

(AI Research & Solution事業)

AI Research & Solution事業につきましては、生成AIの出現に伴って当社の強みである自然言語処理技術の適応範囲が拡張しており、パートナー企業からのニーズに対応したアルゴリズムソフトウェアの研究開発やソリューション案件が継続して増えていることから、売上は堅調に推移いたしました。また、モビリティ事業において、顧客である駐車場運営会社の新規駐車場開設への投資意欲が改善しており、前年度比で駐車場機器の販売が増加いたしました。加えて、前連結会計年度に子会社化した株式会社トライアンフも連結業績へ寄与しております。

この結果、売上収益は12,892,487千円(前年度比28.8%増)、セグメント利益は2,451,312千円(前年度比27.0%増)となりました。

(AI SaaS事業)

AI SaaS事業につきましては、AI SaaSの導入による業務の高度化・自動化を進めるニーズが拡大している環境の中で、自動応答エンジンを中心にAI SaaSの新規受注とライセンスの積み上げを進めてまいりました。AI SaaS事業下にある連結子会社間及び事業間での連携を推進し、新規顧客の獲得及び既存顧客への相互送客等を通じて売上並びに利益の成長に繋げております。

この結果、売上収益は9,049,602千円(前年度比28.7%増)、セグメント利益は3,125,376千円(前年度比25.3%増)となりました。

財政状態の状況

資産の状況

当連結会計年度末における資産合計は54,368,529千円となり、前連結会計年度末に比べ12,583,261千円増加いたしました。主な増加要因は、のれんが6,239,836千円、現金及び現金同等物が4,092,112千円、営業債権及びその他の債権が1,671,147千円増加したことによるものであります。

負債の状況

当連結会計年度末における負債合計は19,668,759千円となり、前連結会計年度末に比べ10,199,236千円増加いたしました。主な増加要因は、借入金(流動)が6,588,922千円、営業債務及びその他の債務が1,388,409千円、その他の金融負債(非流動)が788,499千円増加したことによるものであります。

資本の状況

当連結会計年度末における資本合計は34,699,769千円となり、前連結会計年度末に比べ2,384,024千円増加いたしました。主な増加要因は、その他の資本の構成要素が421,043千円減少したものの、利益剰余金が2,728,228千円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は19,358,045千円となり、前連結会計年度末に比べ4,092,112千円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は5,176,949千円（前年同期は3,013,338千円の増加）となりました。主な增加要因は税引前当期利益4,675,432千円、減価償却費及び償却費1,986,992千円、主な減少要因はその他の収益1,453,756千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は6,198,358千円（前年同期は3,077,715千円の減少）となりました。主な減少要因は子会社の取得による支出4,494,325千円、持分法で会計処理されている投資の取得による支出770,966千円、無形資産の取得による支出701,780千円、有形固定資産の取得による支出226,640千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は4,893,293千円（前年同期は37,857千円の増加）となりました。主な増加要因は借入れによる収入7,234,000千円、主な減少要因は借入金の返済による支出1,501,998千円、リース負債の返済による支出838,708千円であります。

（資本の財源及び資金の流動性について）

当社グループの資金需要のうち主なものは、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金、設備投資及び株式取得資金であります。これらの資金需要に対して当社グループでは、主として手元の資金及び金融機関からの借入金によって資金を確保しております。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

生産実績においては、当社グループの業務形態上、重要性が乏しいため記載を省略しております。

b. 受注実績

提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
AI Research & Solution事業	12,889,589	29.8
AI SaaS事業	8,881,802	27.5
合計	21,771,392	28.9

（注）セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに基づいて作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要な会計方針については「第5 経理の状況」に記載のとおりであります。

また、連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 2. 作成の基礎 (5) 重要な会計上の見積り及び判断」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 売上収益

当連結会計年度の売上収益は、21,771,392千円となりました。これは主に、新規案件の獲得及びアルゴリズムライセンスの積み上げ、各種プロダクトの拡販が進んだこと、及びトライアンフが連結業績に寄与したことによるものであります。

b. 売上原価、売上総利益

当連結会計年度の売上原価は、10,927,683千円となりました。これは主に、事業規模拡大に伴う人員増加により人件費・外注費等が増加したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の売上総利益は、10,843,708千円となりました。

c. 販売費及び一般管理費、事業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、6,921,533千円となりました。これは主に、事業規模拡大に伴う人員増加により人件費・採用教育費等が増加したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の事業利益は、3,922,175千円となりました。

d. その他の損益、営業利益

当連結会計年度のその他の収益は、1,453,756千円となりました。これは主に、関係会社株式売却益及び残存投資持分の評価益によるものであります。一方で、その他の費用は、87,189千円となりました。これは主に、減損損失によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、5,288,742千円となりました。

e. 金融損益、持分法投資損益、親会社の所有者に帰属する当期利益

当連結会計年度の金融収益は、19,916千円となりました。これは主に、受取利息によるものであります。一方で、金融費用は、681,966千円となりました。これは主に、子会社の非支配持分に係る先渡契約の評価損によるものであります。また、48,739千円の持分法による投資利益を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の税引前当期利益は、4,675,432千円となり、法人所得税費用1,933,685千円を計上したこと等により、親会社の所有者に帰属する当期利益は、2,683,075千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」をご参照ください。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの将来の財政状態及び経営成績に重要な影響を与えるリスク要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

5 【重要な契約等】

経営上の重要な契約等は以下のとおりであります。

(金銭消費貸借契約)

当社は、2025年8月21日、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約（以下「本契約」という。）を締結しており、その内容は以下のとおりであります。

(1) 本契約を締結した年月日

2025年8月21日

(2) 本契約の相手方の属性

株式会社みずほ銀行

(3) 本契約に係る債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

債務の元本の額	総額7,000百万円
弁済期限	2026年8月25日
当該債務に付された担保の内容	当社が保有する株式会社サーキュレーションの普通株式

(4) 財務上の特約の内容

本契約において以下の財務制限条項が付されており、これに抵触し、貸付人の請求があった場合には、期限の利益を喪失いたします。

連結貸借対照表の純資産の部の金額について、直前連結会計年度の末日における純資産の部の金額の75%以上に維持すること
連結損益計算書における営業利益を2期連続で損失としないこと

6 【研究開発活動】

当社グループは、「未来のソフトウェアを形にする」ことを目指し、自然言語処理、音声認識、画像認識、機械学習/深層学習等の技術を用いた新たなアルゴリズム及びソフトウェアの研究開発に取り組んでおります。

社内体制は、東京大学や東北大学の助教を経験していたメンバーを始め、アカデミック領域において高い専門性を有するメンバーを中心に研究開発を行っております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発活動の金額は109,961千円であり、特にAI Research & Solution事業関連では、大量文章を参照し質問に応じた適切な回答文章を生成する技術や、より人間らしい対話応答を実現する技術、そして車両番号認証機械用カメラの試験等の研究開発を行っております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、学習するソフトウェアの新規開発及び充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は927,790千円(無形資産含む)であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) AI Research & Solution事業関連

当連結会計年度の主な設備投資は、サーバー等の工具、器具及び備品、ソフトウェア開発を中心とする総額428,090千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) AI SaaS事業関連

当連結会計年度の主な設備投資は、ソフトウェア開発を中心とする総額499,699千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物	工具、 器具 及び備品	土地 (面積m ²)	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都文京区)		事務所他	288,301	238,390	327,912 (106.97)	744,360	33,282	1,632,247	366

(注) 1. 帳簿価額は、日本基準に基づく金額を記載しております。

2. 従業員数は、当社から子会社への出向者を除いた就業人員であります。

3. 建物の一部は賃借物件であり、年間賃借料は112,564千円であります。

4. 帳簿価額のうち「その他」は、一括償却資産、ソフトウェア仮勘定、商標権及び特許権の合計であります。

5. 帳簿価額には、のれん及び顧客関連資産の金額を含んでおりません。

(2) 国内子会社

2025年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	工具、 器具 及び備品	土地 (面積m ²)	ソフト ウェア	その他	合計	
株式会社 アイテック	本社 (東京都文京区)	AI Research & Solution 事業	事務 所他	3,548	20,425		166,241	159,125 (注2)	349,341	81
	新横浜工場 (神奈川県横浜市)		生産 設備	19,859	283	317,232 (1,457.07)		1,110 (注3)	338,485	12

(注) 1. 帳簿価額は、日本基準に基づく金額を記載しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及びソフトウェア仮勘定の合計であります。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具の合計であります。

4. 株式会社PKSHA Workplace及び株式会社PKSHA Communicationは、2025年7月1日付けで当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

ビッグデータの処理・解析を目的とした、サーバー等に係る継続的な設備投資を見込んでおります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年12月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,948,000	31,948,000	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら制限のない当社に おける標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株と なっております。
計	31,948,000	31,948,000		

(注) 提出日現在の発行数には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第8回新株予約権

決議年月日	2024年3月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外協力者 3
新株予約権の数(個)	400 [400] (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 40,000 [40,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,290 (注) 3
新株予約権の行使期間	自 2028年1月1日 至 2034年4月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,303 資本組入額 2,651.5
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日（2025年9月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日前月末現在（2025年11月30日）にかけて変更された事項については、提出日前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき1,300円で有償発行しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社普通株式につき、株式の分割又は株式の併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整する。当該調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に当社が当社普通株式につき調整前の行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(株式無償割当て、合併等、又は新株予約権の行使に基づく場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整する。当該調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{新株発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}}$$

上記のほか、合併等を行う場合、株式無償割当てを行う場合又はその他行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲内で必要と認める行使価額の調整をすることができるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 本新株予約権を保有する者（以下、「本新株予約権者」という。）は、当社の2027年9月期から2029年9月期までのいずれかの連結事業年度において、当社の連結損益計算書に記載される国際財務報告基準に基づく売上収益が400億円を超過し、かつ、事業利益が70億円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。
なお、上記の業績に関する判定に際しては、当社が提出した有価証券報告書の数値を参考するものとし、決算期の変更、適用される会計基準の変更、当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生した場合など、連結損益計算書に記載された数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該影響を排除するための適切な調整を行うことができるものとする。
- (2) 本新株予約権者は、割当日から2026年9月30日までの期間において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員又は社外協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注)5.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記項目記載の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記項目記載の行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記項目記載の内容に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記(注)4に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
現在の発行内容に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2021年9月30日 (注)1	287,200	30,966,600	19,983	38,945	19,983	12,588,335
2021年10月1日～ 2022年9月30日 (注)1	137,400	31,104,000	10,349	49,295	10,349	12,598,684
2022年10月1日～ 2023年9月30日 (注)1	844,000	31,948,000	63,574	112,869	63,574	12,662,259
2023年9月21日 (注)2		31,948,000	102,869	10,000		12,662,259

(注) 1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 無償減資により資本金が102,869千円減少し、資本剰余金が102,869千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		16	34	218	154	106	19,972	20,500	
所有株式数 (単元)		44,324	5,485	25,631	27,763	501	215,069	318,773	70,700
所有株式数 の割合(%)		13.90	1.72	8.04	8.71	0.16	67.47	100.00	

(注) 自己株式793,809株は、「個人その他」に7,938単元、「単元未満株式の状況」に9株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
上野山 勝也	東京都新宿区	9,455,500	30.35
山田 尚史 (注)2	東京都港区	2,390,300	7.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	2,147,200	6.89
株式会社LUCE Capital (注)3	東京都港区赤坂9丁目7番2号	1,106,000	3.55
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	894,600	2.87
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	766,600	2.46
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	614,900	1.97
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行決済事業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	562,515	1.81
松尾 豊	東京都文京区	389,400	1.25
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区吳服町1丁目10番地	268,500	0.86
計		18,595,515	59.69

- (注) 1. 持株比率は自己株式(793,809株)を控除して算出してあります。なお、コタエル信託株式会社(信託口)が役職員等インセンティブ制度の信託財産として所有している当社株式97,600株は自己株式には該当しませんが、当社と信託が一体であるとする会計処理に基づき、貸借対照表上は自己株式として表示しております。
2. 山田 尚史氏の持株数については、議決権を保持している信託口の株数を含めてあります。
3. 株式会社LUCE Capitalは、代表取締役上野山 勝也の資産管理会社であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 793,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,083,500	310,835	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 70,700		
発行済株式総数	31,948,000		
総株主の議決権		310,835	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、コタエル信託株式会社が役職員等インセンティブ制度の信託財産として所有している当社株式97,600株(信託口)が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社PKSHA Technology	東京都文京区本郷2丁目35番10号	793,800		793,800	2.48
計		793,800		793,800	2.48

(注)コタエル信託株式会社が役職員等インセンティブ制度の信託財産として所有している当社株式97,600株(信託口)は、上記自己株式等の数に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(従業員等への株式インセンティブ制度)

制度の概要

当社グループは、以下二つの信託を通じて当社の株式を役職員等に付与する株式報酬制度を有しております。

一つは、当社代表取締役上野山勝也が金銭を拠出したことにより設定した信託が当社発行の第7回新株予約権を2023年7月14日に権利行使して当社株式207,400株を取得し、当社が定める株式交付ガイドラインに従い、概ね半年の評価期間ごとに評価委員会の決定を経て、受益者要件を満たした従業員等に対して、当社株式が信託を通じて交付される制度であります。もう一つは、当社の元取締役（退任済み）が金銭及び株式を拠出したことにより設定した信託について、同様に評価委員会の決定を経て、従業員等に対して、当社株式が信託を通じて交付される制度であります。

本制度により取得させる予定の株式の総数

97,600株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員等のうち受益者要件を満たす者

(従業員等への株式買取オプション付与制度)

制度の概要

本制度は、当社の元取締役（退任済み）が金銭を拠出したことにより設定した信託が、当社の元取締役が保有する株式の買取オプションを取得し、当社が定める株式交付ガイドラインに従い、従業員に対して、当社株式買取オプションが信託を通じて交付される制度であります。

本制度により取得させる予定の株式買取オプションの総数

240,000個

本制度による受益権その他の権利を受けることができるものの範囲

従業員等のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,077	4,461
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	10,000	21,210		
保有自己株式数	793,809		793,809	

(注) 1. 上記には、コタエル信託株式会社(信託口)が所有する当社株式97,600株は含めておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。しかしながら、当社グループは現在、成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、将来の事業展開及び経営体質の強化のための投資等に充当し、なお一層の事業拡大を目指すことが、株主に対する最大の利益還元につながると考えております。将来的には、各期の経営成績及び財政状態を勘案しながら株主に対して利益還元を実施していく方針ではあります、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合には、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針と考えております。配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めてあります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業環境の変化に対応した迅速な意思決定を重視し、経営の効率性及び透明性を高めるとともに、株主をはじめとするステークホルダーと良好な信頼関係を築き、企業価値を増大させるため、経営の健全性並びにコンプライアンス(法令遵守)の徹底によりコーポレート・ガバナンス体制の構築を目指してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．会社の機関の内容

a．取締役会

有価証券報告書提出日現在、当社の取締役会は、取締役6名(うち、社外取締役5名)で構成されております。取締役会は、効率的かつ迅速な意思決定を行えるよう、定時取締役会を毎月1回開催するほか必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、定款及び法令に則り、経営の意思決定機関及び監督機関として機能しております。取締役会の構成員は、議長 上野山勝也(代表取締役)、水谷健彦(社外)、吉田行宏(社外)(以上、監査等委員ではない取締役)、藤岡大祐(社外)、下村将之(社外)、佐藤裕介(社外)(以上、監査等委員である取締役)であります。

当社は、2025年12月23日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「監査等委員でない取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は6名(内、社外取締役5名)となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役社長選定の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「(2)役員の状況」のとおりであります。

b．監査等委員会

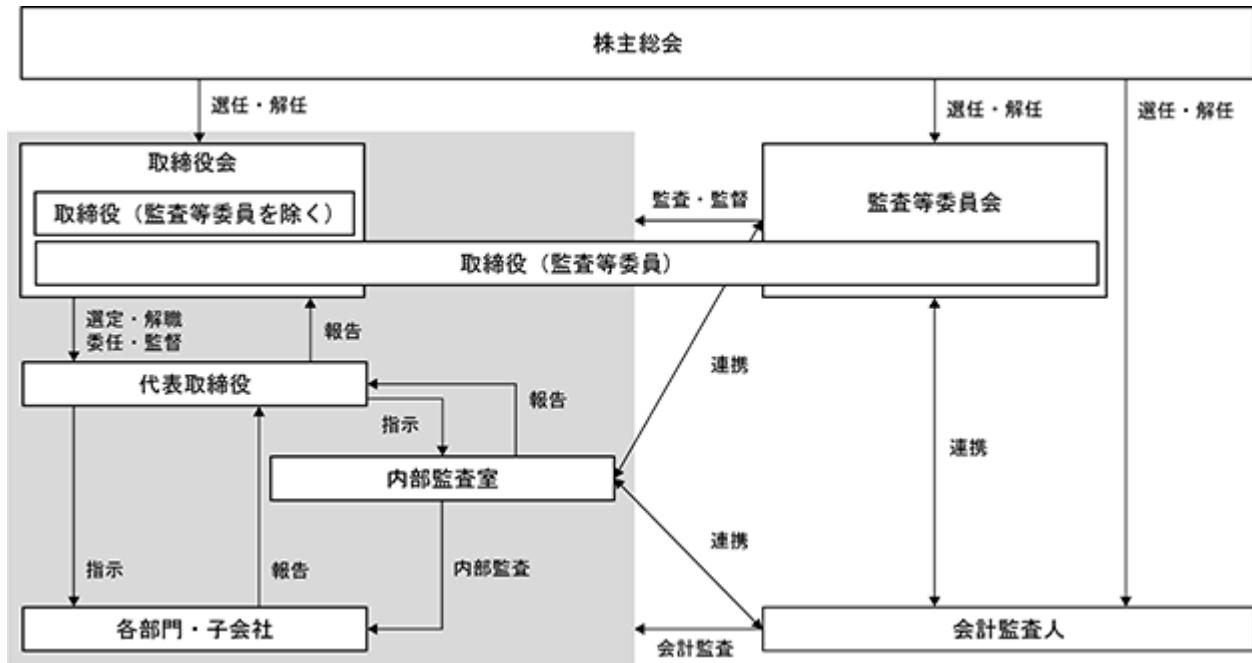
当社の監査等委員会は、取締役3名(うち、社外取締役3名)で構成され、監査等委員は取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の職務執行について適宜協議した上、議決に参加するほか、取締役等から事業状況の報告を受け、重要な決裁書類の閲覧等を行い業務状況を監査しております。監査等委員には公認会計士及び弁護士をそれぞれ1名含んでおり、監査等委員会の構成員は、議長 藤岡大祐(社外)、下村将之(社外)及び佐藤裕介(社外)であります。

また、内部監査室及び会計監査人と定期的に会合を開催することにより、監査に必要な情報の共有を図っております。

c．会計監査人

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。

四. コーポレート・ガバナンス体制



八．内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針について、2016年12月14日開催の取締役会にて内部統制システム構築の基本方針を決議し、その後一部を改定しております。その概要は以下のとおりであります。

a．業務の適正を確保するための体制

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、「経営理念」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行う。
- ・取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、取締役及び使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。
- ・コンプライアンスの状況は、会議体等を通じて各部門責任者より取締役及び監査等委員会に対し報告を行う。各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努める。
- ・代表取締役直轄の内部監査室を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役及び監査等委員会に報告する。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、内部通報制度を構築し、窓口を定め、適切に運用・対応する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」、「稟議規程」等に基づき、適切に保存及び管理する。
- ・取締役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとする。
- ・リスク情報等については会議体等を通じて各部門責任者より取締役及び監査等委員会に対し報告を行う。個別のリスクに対しては、それぞれの担当部門にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、全社的なリスクに対しては経営管理本部が中心となって対応を図るものとする。
- ・不測の事態が発生した場合には、代表取締役指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
- ・内部監査室は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ・取締役会は、当社及び当社グループの財務、投資、コストなどの項目に関する目標を定め、目標達成に向けて実施すべき具体的方法を各部門に実行させ、取締役はその結果を定期的に検証し、評価、改善を行うことで全社的な業務の効率化を実現するものとする。
- ・予算に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図る。

(e) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 企業集団における業務の適正を確保するための体制として、「関係会社管理規程」を定め、関係会社の管理は経営管理本部が行い、関係会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見された場合は、遅滞なく関係会社管理責任者である経営管理本部長を通じて、取締役会に報告し、同時に監査等委員会に報告する。
- ・ 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき関係会社の監査を定期的に実施し、その結果について代表取締役及び監査等委員会に報告する。また、関係会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等を発見した場合、遅滞なく代表取締役を通じて、取締役会に報告し、同時に監査等委員会へ報告する。
- ・ 関係会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、関係会社の事業内容や規模等に応じて、当社に準じた社内規程を制定し、関係会社の指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定める。
- ・ 内部統制システムを整備するに当たっては、当社グループ全体に亘る体制を整備する。

(f) 財務報告の信頼性を確保するための体制

内部統制システムの構築に関する基本方針及び別途定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。

(g) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会が監査の実効性を高め監査職務を円滑に遂行するための補助者を置くことを求めた場合には、補助者を1名以上配置することとする。

(h) 前号の取締役及び使用人の当社の他の取締役(監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ。)からの独立性並びに当社の監査等委員会の前号の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 当該補助者は、当該補助業務に関しては監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行する。
- ・ 当該補助者は、監査等委員会から補助業務に係る指示が行われた場合には、他の業務よりも優先して当該補助業務に取り組み、その指示の具体的な内容については守秘義務を有する。
- ・ 当該補助者の任命、異動、評価、懲戒、賃金の改定等に関しては、監査等委員会の意見を尊重する。

(i) 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ。)及び使用人並びに当社子会社の役員等及び使用人等が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制

- ・ 当社及び関係会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、会社に著しい損害及び不利益を及ぼすおそれがある事実が発生した場合は、監査等委員会に速やかに報告するものとする。
- ・ 当社及び関係会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、取締役の職務の執行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性があるもしくは発生した場合は、監査等委員会に速やかに報告するものとする。
- ・ 監査等委員会は、必要に応じて関係会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

(i) 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)及び使用人並びに関係会社の役員等及び使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役(監査等委員である取締役を除く)及び使用人に周知徹底する。

(k) 監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用及び債務並びにそれらの処理については、当該費用が監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

(l) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査等委員会は代表取締役と定期的に会合をもち、代表取締役の経営方針を確認するとともに会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し相互認識を深める。
- ・ 監査等委員会の要請に基づき監査等委員が当社及び当社グループの会議に出席する機会を確保する等、監査等委員会による監査の実効性を確保するための体制整備に努める。

(m) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ・ 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化する。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。
- ・ 経営管理本部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。
- ・ 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

b . 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要是以下のとおりであります。

(a) 内部統制システム全般

当社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、必要に応じて改善を行っております。

(b) 取締役の職務執行

取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、社外取締役及び監査等委員が取締役会に出席いたしました。

(c) 内部監査

代表取締役の承認を受けた内部監査計画に基づき、当社の内部監査を実施いたしました。

(d) 監査等委員会監査

監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、代表取締役及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で適宜情報交換を行うことで、監査の実効性を確保しております。

また、当社の内部統制システム全般の整備・運用状況を確認するとともに、より効率的な運用を行うための助言を行っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社の経営に悪影響をもたらすリスクに対する的確な管理・実践を可能にするべく、「リスク管理規程」を制定し、経営管理本部長を委員長とするリスク管理委員会を毎年1回開催しております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では子会社の業務の適正を確保するために、関係会社管理規程に基づき、子会社の経営情報等を適宜把握できる体制を構築し、子会社の経営状況のモニタリングを行っております。

また、子会社に対する内部監査を実施することで、子会社業務が関係会社管理規程に基づき適正に運営されていることを確認する体制を構築し、業務の適正を確保しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役をのぞく）の定数は5名以内とし、監査等委員である取締役の定数は5名以内とする旨定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当子会社の取締役、監査役などの役員全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。これにより、被保険者が取締役、監査役などの役員の地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用を補償することとしております。なお、保険料については、当社が全額を負担しております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めてあります。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度の取締役会の開催状況、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役	上野山 勝也	全16回中16回
社外取締役	水谷 健彦	全16回中14回
社外取締役	吉田 行宏	全16回中15回
社外取締役（監査等委員）	藤岡 大祐	全16回中16回
社外取締役（監査等委員）	下村 将之	全16回中16回
社外取締役（監査等委員）	佐藤 裕介	全16回中16回

(注) 取締役会の開催回数については、上記のほか、会社法第370条に基づく取締役全員の電磁的記録による同意を4回実施しております。

当事業年度における具体的な検討内容としては、重要な契約、資本政策に係る事項、グループ体制に関する事項について議論・審議を行いました。また、内部監査に関する事項や、月次の実績及び事業状況等について報告を行いました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2025年12月22日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は、以下のとおりであります。なお、2025年12月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員でない取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決され、かつ、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会に付議される「代表取締役社長選定の件」が承認可決された場合、役員の状況は以下の状況から変更は生じない予定であります。

男性6名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	上野山 勝也	1982年7月18日生	2007年4月 (株)ボストンコンサルティンググループ 入社 2012年10月 (株)AppReSearch設立(現 当社) 取締役 2014年4月 東京大学 消費インテリジェンス寄付講座 特任助教 2016年4月 (株)PKSHA Capital(現(株)LUCE Capital) 代表取締役(現任) 2016年6月 当社代表取締役(現任) 2019年7月 (株)アイテック取締役(現任) 2021年6月 (株)アシリレラ 2023年10月 (現(株)PKSHA Associates)取締役(現任) 2024年5月 弁護士ドットコム(株)社外取締役(現任) 2025年3月 デジタル庁参与(現任) 2025年6月 (株)トライアンフ取締役(現任) スマートニュース(株)取締役(現任) 防衛省参与(現任)	(注) 2	10,561,500 (注) 5
取締役	水谷 健彦	1973年1月31日生	1995年4月 (株)山野楽器 入社 1997年1月 (株)ティハツ 入社 1997年5月 (株)グランドベスト 入社 1997年8月 (株)リクルート人材センター(現(株)リクルートキャリア) 入社 2001年4月 (株)リンクアンドモチベーション 入社 2008年3月 (株)リンクアンドモチベーション取締役 2013年5月 (株)JAM設立 代表取締役(現任) 2015年1月 (株)フィールドマネージメント・ヒューマンリソース取締役 2017年6月 当社取締役(現任) 2021年2月 AnyMind Japan(株) CHRO(現任) 2021年6月 AnyMind Group(株) 2022年3月 Managing Director(現任) (株)SharingInnovations社外取締役(現任) 2024年12月 (株)揚羽 社外取締役(現任)	(注) 2	12,800
取締役	吉田 行宏	1958年5月28日生	1983年5月 (株)赤トリヰ入社 1994年12月 (株)MACプロジェクト設立 代表取締役 1996年1月 (株)ガリバーインターナショナル入社 1996年5月 (株)ガリバーインターナショナル 取締役 2012年8月 (株)アイランドクレア設立 代表取締役(現任) 2013年9月 (株)京橋ファクトリー(現(株)オトナル) 取締役(現任) 2014年2月 (株)FiNC 社外取締役(現任) 2014年4月 (株)LIFE PEPPER設立 代表取締役(現任) 2016年6月 ライフスタイルアクセント(株)取締役(現任) 2016年9月 (株)POL(現(株)LabBase) 取締役(現任) 2019年12月 当社取締役(現任)	(注) 2	25,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 監査等委員	藤岡大祐	1981年7月8日生	2004年12月 2014年1月 2016年6月 2018年6月 2018年12月 2019年4月 2020年4月 2020年12月 2021年1月 2021年4月 2022年2月	新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 (株)ヤマトキャピタルパートナーズ(現(株)YCP Japan)入社 当社監査役 (株)日本医療データセンター(現(株)JMDC)監査役 ログリー(株)社外取締役(監査等委員) (株)JMDC社外取締役(監査等委員)(現任) ヒューマンライフコード(株)監査役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任) ESネクスト監査法人(現ESネクスト有限責任監査法人)代表パートナー (株)トリドリ監査役(現任) ESネクスト有限責任監査法人理事パートナー(現任)	(注)3	30,000
取締役 監査等委員	下村将之	1981年10月14日生	2014年2月 2016年6月 2018年11月 2020年6月 2020年12月 2024年2月 2025年1月	下村総合法律事務所設立 所長(現任) 当社監査役 (株)リンクージ社外監査役就任 NKメディコ(株)(現(株)プリメディカ)社外取締役(監査等委員)(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任) (株)L 設立 代表取締役(現任) (株)SOLIA社外監査役(現任)	(注)3	
取締役 監査等委員	佐藤裕介	1984年4月25日生	2008年4月 2011年5月 2012年6月 2016年12月 2017年1月 2018年2月 2018年2月 2020年12月	ゲーゲル株式会社 入社 株式会社フリークアウト(現 株式会社フリークアウト・ホールディングス) 入社 株式会社フリークアウト(現 株式会社フリークアウト・ホールディングス) 取締役 当社監査役 株式会社フリークアウト・ホールディングス代表取締役社長 株式会社フリークアウト・ホールディングス取締役 ヘイ(株)(現STORES(株))代表取締役社長(現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	4,800
計						10,634,100

- (注) 1 . 取締役 水谷健彦、吉田行宏、藤岡大祐、下村将之及び佐藤裕介は、社外取締役であります。
- 2 . 取締役の任期は、2024年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 3 . 取締役(監査等委員)の任期は、2024年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 4 . 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 藤岡大祐 委員 下村将之 委員 佐藤裕介
- 5 . 代表取締役上野山勝也の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社LUCE Capitalが所有する株式数を含んであります。

社外役員の状況

当社の取締役 6 名のうち、5 名は社外取締役であります。また、監査等委員 3 名は全員社外取締役であります。

当社は、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することを目的として、社外取締役について、高い専門性及び見識等に基づき、客観的、中立的な観点からの助言を期待しております。なお、当社は社外取締役の選任について、当社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性の判断基準等を参考にしており、経歴や当社との関係を踏まえて、会社法に定める要件に該当し、独立性に問題がない人物を社外取締役として選任しております。

社外取締役水谷健彦は、当社株式12,800株を保有しております。当社と同氏の間には、その他に人的・資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役吉田行宏は、当社株式25,000株を保有しております。同氏が代表取締役を務める株式会社アイランドクレアと人事コンサルティング等に関する業務委託契約等による取引がありますが、取引額は僅少であります。

社外取締役水谷健彦、社外取締役吉田行宏は、企業経営における豊富な経験と幅広い見識を有していることから、社外取締役として適任であると判断しております。

社外取締役藤岡大祐は当社株式30,000株、社外取締役佐藤裕介は当社株式4,800株を保有しておりますが、当社とその他に人的・資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社と社外取締役下村将之の間には、人的・資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役藤岡大祐は、公認会計士として企業会計に精通し、その専門家としての豊富な経験、財務及び会計に関する高い知見を有していることから、社外取締役として適任であると判断しております。

社外取締役下村将之は、弁護士として企業法務に精通し、その専門家としての豊富な経験、法律に関する高い見識等を有していることから、社外取締役として適任であると判断しております。

社外取締役佐藤裕介は、企業経営の管理における豊富な経験と幅広い見識があり、経営監視機能の客観性及び中立性を有していることから、社外取締役として適任であると判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、毎月 1 回開催の定時取締役会及び臨時取締役会に出席し、独立的及び中立的立場から、公正な意見表明を行っております。また、代表取締役直轄の内部監査室を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役に報告しております。

監査等委員会と会計監査人は必要に応じて協議を行い、情報交換等の連携と協調を図ることにより、双方の監査を充実、向上させてまいります。加えて、内部監査室とも定期的に情報交換を行い、内部統制システムの整備運用状況等について意見交換を行います。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は3名（うち社外取締役3名）で構成され、コーポレート・ガバナンスのあり方及び運営状況を監視し、業務執行取締役が業務執行にあたり法令及び当社の定款を遵守しているか等を含む日常的な監査を行います。監査等委員は、取締役会及びその他社内の重要な会議に出席し、業務執行取締役の業務執行について適宜意見を述べるなど、業務執行全般に対する監視及び監査を実施しております。

また、監査等委員は、監査等委員会規程に基づき、原則として毎月1回の監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催することとしております。

当事業年度において当社は、監査等委員会を14回開催しており、監査等委員である藤岡大祐、下村将之、佐藤裕介は、いずれも全てに出席しております。監査等委員会における主な検討事項は、監査計画の策定、監査報告書の作成、内部統制システムの整備運用状況の評価、会計監査人の報酬等に関する同意等となります。また、監査等委員である藤岡大祐の活動として、取締役会の他、社内の重要な会議に定期的に出席するほか、重要な書類等の閲覧、必要に応じて内部監査室又は各部門責任者らからの報告等を通じて、業務執行状況全般を監視しております。

内部監査の状況

代表取締役直轄の内部監査室が内部監査を実施しております。内部監査室は内部監査規程に基づき、会社の業務運営が法令、定款及び会社の諸規程に準拠して正確に処理され、経営目的達成のために合理的、効果的に運営されているか確認しております。監査結果は代表取締役へ報告し、被監査部門に対しては改善等のための指摘及び改善提案を行い、継続的に改善状況を確認しております。

また、監査等委員会、内部監査室及び会計監査人は、定期的に会合を開催することにより、監査に必要な情報の共有化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

11年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 西野 聰人

指定有限責任社員・業務執行社員 伊藤 篤史

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、公認会計士試験合格者5名、その他の者39名から構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、専門性、独立性及び組織体制や監査実績があることから総合的に判断し、現会計監査人を選定しております。監査等委員会は、会計監査人が会社法及び公認会計士法等に違反もしくは抵触すると判断した場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任するほか、会計監査人が職務を遂行できることが困難と認められる場合又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員及び監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を踏まえ、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行状況等の観点から、有限責任 あずさ監査法人に対する評価を行っており、同法人による会計監査は、従前より適正に行われていると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	129,850	3,000	100,850	
子会社				
計	129,850	3,000	100,850	

監査証明業務に基づく報酬には、国際財務報告基準（IFRS）適用に向けた任意監査契約に係る報酬を含んでおります。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である国際会計基準（IFRS）に関するアドバイザリー業務であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、当社グループの規模、特性及び監査日数等の諸要素を勘案し、監査等委員会の同意のもと、取締役会で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、適切かつ妥当であると考えたため、会計監査人の報酬等について同意することが相当であるとの判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月10日開催の取締役会において、当社の取締役の報酬は、月例の基本報酬のみとし、地位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針を踏まえたものとなっていることを確認しております、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額は、2020年12月22日開催の定時株主総会において、年額100,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）は4名であります。監査等委員である取締役の報酬等の額は、2020年12月22日開催の定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）は3名であります。

取締役（監査等委員を除く）の具体的な報酬等の額については、代表取締役が業務全般を統括していることから、株主総会において承認された総額の範囲内で、取締役会の一任を受けた代表取締役上野山勝也が、個人別の報酬等の決定方針に沿って決定しております。監査等委員である取締役の具体的な報酬等の額については、株主総会において承認された総額の範囲内で、各監査等委員の能力、監査実績などを総合的に勘案し、監査等委員である取締役の協議にて決定することとしております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	その他(注)	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	5,760	5,760		1
監査等委員 (社外取締役を除く)				
社外役員	23,113	15,000	8,113	5

(注) その他の報酬等の額には、信託型ストックオプションの源泉所得税等の要納付額相当分に対応する代替的な報酬を記載しております。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用者兼務役員の使用者給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループの成長戦略に沿った業務提携関係の構築、取引関係の維持につながり、企業価値向上に寄与すると考えられるもの等を保有対象とし、個別銘柄ごとに経済的価値とコストの見合いを検証しております。また、取締役会において、定期的に保有に関する合理性を検証しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	10	2,237,899
非上場株式以外の株式	3	263,612

(注) 上記のほか、投資有価証券勘定には投資組合への出資が3銘柄ありますが、保有株式ではないため含めておりません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	127,000	連携によるシナジー創出のため
非上場株式以外の株式	1	2,650	市場動向調査のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	

(注) 「非上場株式以外の株式」による株式数の減少は、株式会社サーチュレーションを子会社化したことによるものであります。詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 5.企業結合」をご参照ください。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
(株) サーキュレーション		620,600	当社グループは同社と取引を行っており、連携によるシナジー創出のため、同社株式を保有していましたが、公開買付けにより子会社といったしました。(注)2	無
		420,146		
(株)ROXX	81,610	81,610	当社グループは同社と取引を行っており、連携によるシナジー創出のため、同社株式を保有しています。	無
	67,573	143,960		
(株)FCE	249,600	124,800	当社グループは同社と取引を行っており、連携によるシナジー創出のため、同社株式を保有しています。なお、株式数の増加は、株式分割によるものであります。(注)3	無
	180,211	111,696		
ポーターズ(株)	8,300	7,000	市場動向調査のため、当事業年度に同社株式を追加取得しております。	無
	15,828	14,322		

(注) 1 . 定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性は、保有的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

2 . 株式会社 サーキュレーション の株式数の減少は、同社を子会社化したことによるものであります。詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 5.企業結合」をご参照ください。

3 . 株式会社 FCE は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第312条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、以下のとおり、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に係る情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体の主催する研修等への参加並びに会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めております。IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリースや基準書を隨時入手し、最新の基準の把握及び当社への影響分析を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

1. 【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度末 (2024年9月30日)	当連結会計年度末 (2025年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7,19	15,265,932	19,358,045
営業債権及びその他の債権	8,25,32	2,592,605	4,263,752
その他の金融資産	16		29,373
棚卸資産	9	624,663	621,606
未収法人所得税	29	198,650	35,790
その他の流動資産	10	511,210	597,189
小計		19,193,062	24,905,758
売却目的で保有する資産	11	491,329	
流動資産合計		19,684,391	24,905,758
非流動資産			
有形固定資産	12,19	1,588,735	1,657,558
使用権資産	14	959,443	1,260,486
のれん	13	6,702,265	12,942,102
無形資産	13	6,011,772	6,604,738
持分法で会計処理されている投資	15	1,404,639	2,596,239
その他の金融資産	16,32	5,095,029	4,109,477
繰延税金資産	29	329,851	158,112
その他の非流動資産	10	9,138	134,055
非流動資産合計		22,100,876	29,462,770
資産合計		41,785,267	54,368,529

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度末 (2024年9月30日)	当連結会計年度末 (2025年9月30日)
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	17,32	765,413	2,153,822
借入金	18,19,32	918,570	7,507,492
リース負債	18,32	624,261	754,466
その他の金融負債	20,32		481,000
未払法人所得税	29	361,270	615,501
契約負債	25	509,888	646,795
その他の流動負債	21	1,587,254	2,270,635
小計		4,766,658	14,429,714
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	11	336,468	
流動負債合計		5,103,127	14,429,714
非流動負債			
借入金	18,19,32	2,796,080	2,100,908
リース負債	18,32	376,420	517,517
その他の金融負債	20		788,499
引当金	23	191,623	213,336
繰延税金負債	29	908,719	1,549,464
その他の非流動負債	21	93,552	69,318
非流動負債合計		4,366,396	5,239,045
負債合計		9,469,523	19,668,759
資本			
資本金	24	10,000	10,000
資本剰余金	24	26,145,713	26,140,545
利益剰余金	24	7,481,468	10,209,697
自己株式	24	1,745,362	1,792,117
その他の資本の構成要素	24,31	336,343	84,700
親会社の所有者に帰属する持分合計		32,228,163	34,483,425
非支配持分		87,581	216,344
資本合計		32,315,744	34,699,769
負債及び資本合計		41,785,267	54,368,529

2. 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
売上収益	4,25	16,893,185	21,771,392
売上原価	26	8,361,553	10,927,683
売上総利益		8,531,631	10,843,708
販売費及び一般管理費	26	5,409,204	6,921,533
事業利益	4	3,122,426	3,922,175
その他の収益	4,6,27	119,067	1,453,756
その他の費用	4,27	32,268	87,189
営業利益	4	3,209,225	5,288,742
金融収益	4,28	122,714	19,916
金融費用	4,28	38,827	681,966
持分法による投資損益	4,15	23,685	48,739
税引前当期利益	4	3,316,798	4,675,432
法人所得税費用	29	1,231,403	1,933,685
当期利益		2,085,394	2,741,746
当期利益の帰属			
親会社の所有者		2,082,791	2,683,075
非支配持分		2,603	58,671
1株当たり当期利益			
基本的 1株当たり当期利益(円)	30	67.22	86.47
希薄化後 1株当たり当期利益(円)	30	67.05	86.44

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
当期利益		2,085,394	2,741,746
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	31	130,520	375,739
確定給付制度の再測定	31	264	150
その他の包括利益合計	31	130,255	375,890
当期包括利益		2,215,650	2,365,855
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		2,213,047	2,319,384
非支配持分		2,603	46,471

3. 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
2023年10月1日残高		10,000	25,594,723	5,398,941	1,786,736
当期利益				2,082,791	
その他の包括利益					
包括利益合計				2,082,791	
株式報酬取引	22		315,815		
子会社に対する所有持分の変動			278,266		
自己株式の取得	24				296
自己株式の処分	24		41,670		41,670
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	31			264	
その他			1,422		
所有者との取引額等合計			550,989	264	41,373
2024年9月30日残高		10,000	26,145,713	7,481,468	1,745,362

	注記	その他の資本の構成要素	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2023年10月1日残高		205,823	29,422,752	31,456	29,454,208
当期利益			2,082,791	2,603	2,085,394
その他の包括利益		130,255	130,255		130,255
包括利益合計		130,255	2,213,047	2,603	2,215,650
株式報酬取引	22		315,815		315,815
子会社に対する所有持分の変動			278,266	53,521	331,788
自己株式の取得	24				296
自己株式の処分	24		296		
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	31	264			
その他			1,422		1,422
所有者との取引額等合計		264	592,363	53,521	645,885
2024年9月30日残高		336,343	32,228,163	87,581	32,315,744

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
2024年10月1日残高		10,000	26,145,713	7,481,468	1,745,362
当期利益				2,683,075	
その他の包括利益					
包括利益合計				2,683,075	
株式報酬取引	22		274,943		
子会社の支配喪失等に伴う変動	6		90,746		
企業結合による変動	5				
自己株式の取得	24		4,224		4,461
自己株式の処分	24		47,037		47,037
子会社による自己新株予約権の取得			120,000		
非支配株主と締結した先渡契約に係る負債	32		300,000		
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	31			45,152	
その他			91,955		89,330
所有者との取引額等合計			5,167	45,152	46,754
2025年9月30日残高		10,000	26,140,545	10,209,697	1,792,117

	注記	その他の資本の構成要素	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2024年10月1日残高		336,343	32,228,163	87,581	32,315,744
当期利益			2,683,075	58,671	2,741,746
その他の包括利益		375,890	375,890		375,890
包括利益合計		375,890	2,307,184	58,671	2,365,855
株式報酬取引	22		274,943		274,943
子会社の支配喪失等に伴う変動	6		90,746	65,924	24,821
企業結合による変動	5			136,016	136,016
自己株式の取得	24		237		237
自己株式の処分	24				
子会社による自己新株予約権の取得			120,000		120,000
非支配株主と締結した先渡契約に係る負債	32		300,000		300,000
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	31	45,152			
その他			2,625		2,625
所有者との取引額等合計		45,152	51,922	70,091	18,169
2025年9月30日残高		84,700	34,483,425	216,344	34,699,769

4. 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		3,316,798	4,675,432
減価償却費及び償却費		1,727,769	1,986,992
金融収益		122,714	19,916
金融費用		38,827	681,966
持分法による投資損益（　は益）		23,685	48,739
その他の収益		119,067	1,453,756
株式報酬費用		315,815	274,943
営業債権及びその他の債権の増減（　は增加）		102,271	505,420
棚卸資産の増減（　は増加）		141,544	9,344
営業債務及びその他の債務の増減（　は減少）		983,572	524,614
契約負債の増減（　は減少）		168,473	113,842
その他の資産の増減（　は増加）		141,453	126,549
その他の負債の増減（　は減少）		146,733	249,558
その他		133,918	378,635
小計		4,418,568	5,983,675
利息の受取額		1,495	18,945
配当金の受取額		34,669	
利息の支払額		40,091	70,744
法人所得税の支払額		1,441,064	955,225
法人所得税の還付額		39,760	200,297
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,013,338	5,176,949
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		217,074	226,640
無形資産の取得による支出		609,545	701,780
貸付けによる支出			58,747
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		112,227	770,966
持分法で会計処理されている投資の売却による収入			200,000
持分法で会計処理されている投資の払戻による収入		300,899	48,044
その他の金融資産の取得による支出		1,187,660	129,650
その他の金融資産の売却による収入		74,358	
子会社の取得による支出	5	1,320,924	4,494,325
子会社の支配喪失による支出	6		75,814
その他		5,541	11,523
投資活動によるキャッシュ・フロー		3,077,715	6,198,358
財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入れによる収入	34	1,800,000	7,234,000
借入金の返済による支出	34	933,410	1,501,998
リース負債の返済による支出	14,34	712,436	838,708
非支配株主への払戻による支出		116,000	
自己株式の取得による支出		296	
財務活動によるキャッシュ・フロー		37,857	4,893,293

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）		26,520	3,871,884
現金及び現金同等物の期首残高		15,512,681	15,265,932
売却目的で保有する資産への振替に伴う増 減額 (　は減少)	11	220,228	220,228
現金及び現金同等物の期末残高	7	15,265,932	19,358,045

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社PKSHA Technology(以下「当社」という。)は、日本に所在する企業であります。当社の登記上の本社の住所は、ホームページ(<https://pkshatech.com/>)で開示しております。連結財務諸表は当社及び子会社(以下「当社グループ」という。)、並びに関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。

当社グループの事業内容及び主要な活動は、注記「4. セグメント情報」に記載しております。

当社グループの2025年9月30日に終了する年度の連結財務諸表は、2025年12月18日に取締役会によって承認されております。

2. 作成の基礎

(1) 國際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に準拠している旨

当社は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第1条の2第1号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、連結財務諸表を同第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「3. 重要性のある会計方針」に記載している公正価値で測定されている金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示しているすべての財務情報は、特に記載がない限り千円未満を切り捨てて記載しております。

(4) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当連結会計年度において当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりであります。新しいIFRS適用による当社グループへの影響は検討中であります。

基準書	基準名	発効日 (以後開始年度)	当社グループの 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における 表示及び開示	2027年1月1日	2028年9月期	・損益計算書における比較可能性の改善 ・経営者が定義した業績指標の透明性の向上 ・財務諸表における情報のより有用なグループング

(5) 重要な会計上の見積り及び判断

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定をすることが義務付けられております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの変更は、見積りが変更された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

当社グループの連結財務諸表で認識した金額に重要な影響を与える判断、見積り及び仮定は、以下のとおりであります。

- ・金融資産の公正価値評価(注記「32. 金融商品」)
- ・非金融資産の減損(注記「3. 重要性のある会計方針(1)、(10)」、「13. のれん及び無形資産」、「15. 持分法で会計処理されている投資」)
- ・繰延税金資産の回収可能性(注記「3. 重要性のある会計方針(17)」、「29. 法人所得税」)
- ・子会社、関連会社及び共同支配企業の範囲の決定(注記「3. 重要性のある会計方針(1)」)

(6) 表示方法の変更

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた利息の受取額及びその他の収益は、重要性が増したことにより見直しを行い、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた1,495千円は「利息の受取額」、同じく「その他」に含めていた 119,067千円は「その他の収益」として組替えております。

3. 重要性のある会計方針

当社グループの重要性のある会計方針は以下のとおりであり、他の記載がない限り、連結財務諸表が表示されている全ての期間について適用しております。

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業であります。支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動に晒され、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を与える能力を有する場合をいいます。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結財務諸表に含まれております。子会社に対する当社グループ持分の一部を処分した後も支配が継続する場合には、当社グループの持分の変動を資本取引として会計処理しており、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。従来の子会社に対する持分を保持する場合には、その持分は支配喪失日の公正価値で測定します。当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

連結財務諸表には、決算日を親会社の決算日に統一することが実務上不可能であり、親会社の決算日と異なる日を決算日とする子会社が含まれております。決算日が異なる子会社の財務諸表は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業であります。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。関連会社への投資は持分法によって会計処理しております。

関連会社に対する投資は取引コストを含む取得原価で認識されております。当社グループの投資には、取得時に認識したのれん相当額が含まれております。当該のれんは区分して認識されないため、のれん個別での減損テストは実施しておりません。これに代わり、関連会社に対する投資の総額を単一の資産として、投資が減損している可能性を示唆する客観的な証拠が存在する場合に、減損テストを実施しております。関連会社に対する投資に減損の客観的な証拠があるかどうかの判断にあたっては、経営者が、損失事象に関して観察可能なデータを基礎として、市場環境又は経済環境において生じ、投資の原価が回収されない可能性があることを示す不利な影響を伴う著しい変動に関する情報に基づき判断しております。また、重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日までの関連会社の損益及びその他の包括利益に対する当社グループの持分は、関連会社に対する投資額の変動として認識しております。

持分法適用会社の会計方針は、当社グループが適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて修正しております。

連結財務諸表には、他の株主との関係等により決算日を当社の決算日と同じ日とすることが実務上不可能であるために決算日が異なる持分法で会計処理されている投資が含まれております。当該持分法適用会社の決算日の差異はすべて3ヶ月以内であり、持分法適用会社の決算日と当社の決算日の間に生じた重要な取引又は事象の影響については調整を行っております。

持分法適用会社との取引から発生した未実現利益は、投資先に対する当社グループの持分を上限として投資から控除しております。また、未実現損失は、減損が生じている証拠がない場合に限り、未実現利益と同様の方法で控除しております。

損失に対する当社グループの持分が持分法で会計処理されている投資を上回った場合には、その投資の帳簿価額をゼロまで減額し、当社グループが被投資企業に代わって債務を負担し又は支払を行う場合を除き、それ以上の損失は認識しておりません。

共同支配企業

共同支配企業とは、複数の当事者が共同支配する取決めを交わし、その取決めにおいて各々の当事者が、当該取決めの資産に対する権利及び負債に対する義務ではなく、純資産に対する権利を有するものをいいます。

当社グループは共同支配企業の決定にあたり、当社グループが被投資企業を単独で支配せず、他の投資者と共同で支配していること、当社グループと他の投資者との共同支配の取決めに基づいて、各々の当事者が、当該取決めの資産に対する権利及び負債に対する義務ではなく、純資産に対する権利を有しているかどうかを判断しております。

当社グループは、共同支配企業に対する持分について、関連会社と同様に持分法を用いて会計処理しております。

(2) 企業結合

当社グループは、企業結合の定義を満たす取引について、取得法に基づき企業結合の会計処理をしております。非支配持分は、取得日における被取得企業の識別可能純資産に対する比例的持分で当初測定しております。

支払対価の公正価値、被取得企業の非支配持分の金額及び段階取得の場合には取得企業が以前より保有していた被取得企業の取得日の公正価値の合計が、取得日における識別可能資産及び引受負債の正味価額を上回る場合に、その超過額をのれんとして認識しております。一方、この対価の総額が、識別可能資産及び負債の正味価額を下回る場合、その差額を利得として純損益に認識しております。

企業結合に関連して発生した取得関連コストは、負債性金融商品及び資本性金融商品の発行費用を除き、発生時に費用として処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点で存在し、なおかつそれを知っていたならば取得日で認識した金額の測定に影響したであろう事実及び状況に関する情報を、認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間(以下「測定期間」という。)に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。この新たに得た情報により資産と負債の追加での認識が発生する場合があります。測定期間は最長で1年間であります。

(3) 金融商品

非デリバティブ金融資産

金融資産はその当初認識時に、金融資産の管理に関する事業モデル及び金融資産の契約上のキャッシュ・フローの両方に基づき、償却原価で測定する金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。当社グループでは、非デリバティブ金融資産を契約当事者となった時点で当初認識しております。

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合において、認識を中止しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

以下の条件がともに満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時、公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算して測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権はIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」(以下「IFRS第15号」という。)に基づき測定しております。また、当初認識後は実効金利法を適用した総額の帳簿価額から減損損失を控除しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されたもの以外の金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値により測定し、その取得に直接起因する取引コストは、発生時に純損益で認識しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品

売買目的ではない資本性金融商品への投資については、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行うことが認められており、当社グループでは金融商品ごとに当該指定を行い、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に分類しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は、当初認識時に、公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算して測定しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合にその累積額を利益剰余金に振り替えており、純損益には振り替えておりません。なお、配当については、当該配当金が明らかに投資の取得原価の回収を示している場合を除いて純損益として認識しております。

公正価値で測定する負債性金融商品のうち、以下の条件がともに満たされる場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するため、及び売却するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

ただし、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品はありません。

(d) 金融資産の減損

当社グループは、全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。ただし、以下に関しては、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。

- ・ 報告日時点で信用リスク(すなわち、金融商品の予想残存期間にわたり債務不履行が発生するリスク)が高いと判断された負債性金融商品
- ・ 当初認識時から信用リスクが著しく増大していない、上記を除く金融資産

なお、営業債権及び契約資産は上記に関わらず、全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。上記記載の全期間の予想信用損失とは、金融商品の予想残存期間にわたり発生する可能性のあるすべての不履行事象によって生じる予想信用損失であります。また、12ヶ月の予想信用損失とは、報告日から12ヶ月以内に発生する可能性のある不履行事象によって生じる予想信用損失であります。

金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かは、当初認識における債務不履行発生リスクと各期末日における債務不履行発生リスクを比較して判断しており、期日経過情報のほか、合理的かつ裏付け可能な情報を考慮しております。また、債務者の重大な財政的困難、契約上の支払期日の著しい延滞、債務の否認等により債権の一部又は全部の回収が困難であると判断した場合には、債務不履行として、信用減損金融資産に分類しております。貸倒が法的に確定した場合など、金融資産の全部又は一部の回収見込みが無くなった場合には、予想信用損失を帳簿価額から直接償却しております。

非デリバティブ金融負債

当社グループでは、金融負債を契約当事者となった時点で当初認識しており、原則として、償却原価で測定しております。当初認識時には公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しております。当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

また、当社グループは、特定の子会社について、一定の期間経過後に契約上で定められた方式に基づいて算定された価格で追加の株式を非支配持分から取得する義務を負う先渡契約を締結している場合があります。

その場合、先渡契約の現在価値で金融負債を認識し、連結財政状態計算書上「その他の金融負債」に含めております。

金融負債は、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消又は失効となった時に認識を中止しております。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、特定の関連会社について、一定の期間経過後に契約上で定められた方式に基づいて算定された価格で追加の株式等を取得する義務を負う契約を締結しております。当社グループでは、追加持分に係る追加取得の義務をデリバティブとして処理し、公正価値で測定しております。なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引はありません。

(4) 非支配持分との先渡契約

特定の子会社において、一定の期間経過後に契約上で定められた方式に基づいて算定された価格で追加の株式を非支配持分から取得する義務を負う先渡契約について、契約日時点で先渡契約の現在価値で金融負債を認識しております。

なお、金融負債の事後変動は純損益として認識しており、先渡契約の契約履行時に、金融負債の消滅を認識しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い金額で測定しております。取得原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のコストのすべてを含んでおり、原価の算定にあたっては、主として移動平均法を用いております。正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積売価から、完成までの見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。

(7) 有形固定資産

認識及び測定

有形固定資産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には資産の取得に直接関連するコスト、資産の解体及び除去コスト、原状回復コストの当初見積額、並びに資産計上の要件を満たす借入コストが含まれております。有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しております。

取得後の支出

有形固定資産の取得後に発生した支出のうち、通常の修繕及び維持については発生時に費用として処理し、主要な取替及び改良に係る支出については、その支出により将来当社グループに経済的便益がもたらされる可能性が高く、かつ取得原価が信頼性をもって測定できる場合に限り資産計上しております。

減価償却

土地、建設仮勘定以外の有形固定資産は、使用が可能となった時点から、それぞれの耐用年数にわたって定額法で減価償却しております。主要な有形固定資産の耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・ 建物 : 3 ~ 50年
- ・ 工具、器具及び備品 : 2 ~ 15年

なお、減価償却方法、残存価額及び耐用年数は毎年見直し、必要に応じて調整しております。

(8) のれん及び無形資産

当社グループは、のれんを取得日時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額(通常、公正価値)を控除した額として当初測定しております。

のれんは償却を行わず、事業を行う地域及び事業の種類に基づいて識別された資産、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、毎年同時期及び減損の兆候を識別した時はその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損益として認識されますが、戻入れば行っておりません。

当初認識後、のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

無形資産については、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。個別に取得した無形資産は当初認識時に取得原価で測定しており、企業結合により取得した無形資産の取得原価は取得日の公正価値で測定し、減損の兆候が存在する場合にはその資産の回収可能価額を見積っております。

内部発生の研究費用は発生時に費用として認識しております。内部発生の開発費用は信頼性をもって測定可能で、技術的かつ商業的に実現可能であり、将来的に経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資質を有している場合にのみ、上記の認識条件のすべてを初めて満たした日から開発完了までに発生した費用の合計額を無形資産として資産計上しております。

事後的な支出は、その支出に関連する特定の資産に伴う将来の経済的便益を増加させる場合にのみ資産計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産はそれぞれの耐用年数にわたり、定額法で償却しております。主要な無形資産の耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・ ソフトウェア : 3 ~ 5年
- ・ 顧客関連資産 : 1 ~ 20年

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産は償却を行わず、毎年同時期に、加えて減損の兆候が存在する場合にはその資産の回収可能価額を見積っております。なお、償却方法、残存価額及び耐用年数は毎年見直し、必要に応じて調整しております。

(9) リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定します。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいます。契約が特定された資産の使用を支配する権利を移転するか否かを評価するために、当社グループは以下のことを検討しております。

- ・ 契約が特定された資産の使用を含むか。これは明記される場合もあれば黙示的に識別される場合もあり、特定された資産は、物理的に別個のものであるか物理的に別個の資産の稼働能力のほとんどすべてを表すものでなければなりません。供給者が資産を入れ替える実質的な権利を有している場合は、資産は特定されておりません。
- ・ 当社グループが使用期間全体にわたり資産の使用からの経済的便益のほとんどすべてを得る権利を有しているか。
- ・ 当社グループが資産の使用を指図する権利を有しているか。資産の使用方法及び使用目的の変更に最も関連性のある意思決定権を有している場合、当社グループはその権利を有しております。資産の使用方法及び使用目的が事前に決定されているまれな場合には、以下のいずれかである場合、当社グループは資産の使用を指図する権利を有しております。
- ・ 当社グループが資産を稼働させる権利を有していて、資産の供給者には当社グループによる稼働指示を変更する権利がないか。
- ・ 当社グループが、資産の使用方法及び使用目的を事前に決定するように、資産を設計したか。

当社グループは、リース要素が含まれる契約の締結時又は見直し時に、契約で合意した対価を、各リース要素及び非リース要素の独立価格の比率に基づいて各要素に按分します。

当社グループは、リースの開始日に使用権資産とリース負債を認識します。使用権資産は、取得原価で当初測定しております。この取得原価は、リース負債の当初測定額に、開始日又はそれ以前に支払ったリース料を調整し、発生した当初直接コストと原資産の解体及び除去、原資産又は原資産の設置された敷地の原状回復の際に生じるコストの見積りを加えて算定します。

当初認識後、使用権資産は、開始日から使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方の日まで、定額法により減価償却します。使用権資産の耐用年数は、自己所有の有形固定資産と同様に決定します。

リース負債は、開始日時点で支払われていないリース料をリースの計算利子率を用いて割り引いた現在価値で当初測定しております。リースの計算利子率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利子率を用いており、一般的に、当社グループは追加借入利子率を割引率として使用しております。

リース負債の測定に含めるリース料総額は、以下で構成されます。

- ・ 固定リース料(実質的な固定リース料を含む)。
- ・ 指数又はレートに基づいて算定される変動リース料。当初測定には開始日現在の指数又はレートを用いる。
- ・ 残価保証に基づいて支払うと見込まれる金額。
- ・ 当社グループが行使することが合理的に確実である場合の購入オプションの行使価格、延長オプションを行ふことが合理的に確実である場合のオプション期間のリース料、及びリースの早期解約に対するペナルティの支払額(当社グループが早期解約しないことが合理的に確実な場合を除く)。

リース負債は、実効金利法による償却原価で測定しております。指数又はレートの変動により将来のリース料が変動した場合、残価保証に基づいて支払うと見込まれる金額の見積りが変動した場合、購入、延長、あるいは解約オプションを行使するかどうかの判定が変化した場合、又は、実質的な固定リース料が変更された場合、リース負債は再測定されます。このようにリース負債を再測定する場合、対応する修正は使用権資産の帳簿価額を修正するか、使用権資産の帳簿価額がゼロまで減額されている場合には損益として認識します。

(10) 非金融資産の減損

棚卸資産、繰延税金資産及び売却目的で保有する非流動資産を除く非金融資産については、資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価しております。

減損の兆候が存在する場合には、個別の資産又は資金生成単位ごとの回収可能価額を測定しております。なお、のれん、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産は償却を行わず、毎期同時期及び兆候を識別した場合にはその都度、減損テストを実施しております。

減損テストにおいて、資産は、継続的な使用により他の資産又は資金生成単位のキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループに集約しております。企業結合から生じたのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。

回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方で測定しております。ただし、個別に重要なれん及び顧客関連資産が配分された資金生成単位においては、回収可能価額を使用価値により測定しております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及びその資産の固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しております。将来キャッシュ・フローの見積りにおいて、経営者によって承認された直近の事業計画を用いており、事業計画の中で将来の収益は、過去の業績及び市場動向の経営者予測を加味して見積っており、コストは、その収益の変動を加味して見積ってあります。このため、これらのれん及び顧客関連資産を含む資産グループが属する資金生成単位において、見込んでいた将来の事業の成長が達成されない場合や事業計画の前提となった経営環境に著しい悪化が認められた場合、あるいはそのような見込みがある場合には、減損の兆候があると認められ、減損損失の認識の判定が必要となる可能性があり、これらの結果、連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

個別の資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合には純損益にて減損損失を認識し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに係る減損損失は、戻入れを行っておりません。のれん以外の非金融資産に係る減損損失は、減損損失がもはや存在しないか又は減少している可能性を示す兆候が存在する場合に当該資産の回収可能価額を見積っており、回収可能価額が減損処理後の帳簿価額を上回った場合には減損損失の戻入れを行っております。なお、減損損失の戻入れは過去の期間において当該資産に認識した減損損失がなかった場合の帳簿価額を超えない範囲を上限として回収可能価額と帳簿価額との差額を純損益にて認識しております。

(11) 従業員給付

短期従業員給付について、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。賞与及び有給休暇費用については、それらを支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(12) 株式に基づく報酬

当社グループは、ストック・オプション、譲渡制限付株式、信託を通じて当社の株式等を役職員等に付与する複数の持分決済型の株式報酬制度を有しており、受け取ったサービスの対価は、関連する資本性金融商品の付与日における公正価値で測定し、権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

株式報酬費用として認識する金額は、関連する勤務条件及び株式市場条件以外の業績条件を満たすと見込まれる資本性金融商品に基づく報酬の数を反映して修正します。したがって、最終的に認識される金額は、権利確定日における関連する勤務条件及び株式市場条件以外の業績条件を満たした資本性金融商品に基づく報酬の数に基づいております。権利確定条件以外の条件が付された資本性金融商品に基づく報酬については、報酬の付与日における公正価値をそれらの条件を反映するように測定しているため、予測と実績との差異について調整は行いません。

なお、信託を通じて当社の株式等の資本性金融商品を交付する制度について、同信託が有する当社の資本性金融商品は取得原価により資本から控除しております。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的債務又は推定的債務を有し、その債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出の可能性が高く、かつその資源の流出の金額について信頼できる見積りができる場合に認識しております。

引当金は見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及びその負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の振戻しは、金融費用として認識しております。

当社グループは引当金として、主に資産除去債務を認識しております。

資産除去債務は、資産の解体・除去費用、原状回復費用、並びに資産を使用した結果生じる支出に関して引当金を認識するとともに、当該資産の取得原価に加算しております。将来の見積費用及び適用された割引率は毎年見直され、修正が必要と判断された場合は当該資産の帳簿価額に加算又は控除し、会計上の見積りの変更として処理しております。

(14) 資本

普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用(税効果考慮後)は資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式は取得原価で評価し、資本から控除しており、自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失を純損益として認識しておりません。なお、帳簿価額と処分時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

配当金

当社の株主に対する配当のうち、期末配当は当社の株主総会により承認された日、中間配当は取締役会により承認された日の属する期間の負債として認識しております。

(15) 売上収益

当社グループは、IFRS第15号の範囲に含まれる取引について以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております(IFRS第9号に基づく利息及び配当収益等やIFRS第16号「リース」に基づく受取リース料を除く)。

ステップ1：契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

AI Research & Solution事業

アルゴリズム・知能化技術の事業化を行っており、パートナー企業のニーズに合わせて共同研究開発からソリューションの提供までを一気通貫で実施しております。当該取引により顧客との契約から生じる収益は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は以下のとおりであります。

- ・ 提供したサービスの期間に応じて月次で請求権を獲得する契約については、現在までに履行が完了した部分に対する顧客にとっての価値に直接対応する対価の額を顧客から受け取る権利を有していることから、請求する権利を有している金額にて収益を認識しております(アウトプット法)。
- ・ 提供したサービスの期間に応じて月次で請求権を獲得しない契約については、プロジェクトの進捗に伴って履行義務が充足することから見積り総工数に対する累積実際発生工数の割合に基づき収益を認識しております(インプット法)。

また、実オペレーションを通じた製品・サービス開発の一環で、IoT機器からリアル空間のデータをクラウド上に収集し顧客への価値提供を実現するサービスの開発として駐車場機器の販売・駐車場の管理受託を行っております。駐車場機器の販売により顧客との契約から生じる収益は、顧客が検収した時点で支配が顧客に移転されると判断し、収益を認識しております。駐車場の管理受託については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、サービスの提供期間にわたって収益を認識しております。

AI SaaS事業

AI Research & Solution事業におけるアルゴリズムの開発成果をもとに、汎用的なニーズに対応するAI SaaSプロダクトを販売しております。当該取引により顧客との契約から生じる収益は、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、サービスの提供期間にわたって収益を認識しております。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素はありません。

また、取引価格は、顧客との契約に基づき顧客と約束した対価を基礎として算定しております。なお、顧客と約束した対価の中に重要な変動対価はありません。

(16) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金等から構成されております。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループの受領権が確定した時点で認識しております。

金融費用は、支払利息等から構成されております。支払利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。

(17) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金の合計として表示しております。

当期税金は、決算日において制定され又は実質的に制定されている税率を用いて、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付の見積りに、前年度までの未払法人税及び未収還付税を調整したものであります。未払当期税金又は未収当期税金の金額は、法人税に関連する不確実性(該当ある場合)を反映した、支払、又は受け取ると見込まれる税金金額の最善の見積りによるものであります。これらは、企業結合に関連するもの及びその他の包括利益又は資本に直接認識される項目を除き、当期の純損益にて認識しております。未収法人所得税と未払法人所得税は、特定の要件を満たす場合に相殺しております。

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている税法に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定しております。繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務基準額の差額である一時差異並びに繰越欠損金に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に対して、それらを利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識しております。認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性が高いと判断しておりますが、課税所得が生じる時期及び金額は、将来の経済条件の変動の影響を受ける可能性があり、見直しが必要になった場合、連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- ・のれんから生じる一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与える、かつ同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引によって発生する資産及び負債の当初の認識により生じる一時差異
- ・子会社、関連会社及び共同支配企業に対する投資に係る将来加算一時差異について、解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合
- ・子会社、関連会社及び共同支配企業に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くない場合

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課される法人所得税に関するものである場合に相殺しております。

(18) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在的普通株式による影響を調整して算定しております。

(19) 売却目的で保有する資産

資産（又は処分グループ）の帳簿価額が、継続的使用よりも主として売却取引により回収される場合には、当該資産（又は処分グループ）を売却目的保有に分類しております。売却目的保有へ分類するためには、売却の可能性が非常に高く、現状で直ちに売却が可能なことを条件としており、当社グループの経営者が当該資産の売却計画の実行を確約し、1年以内で売却が完了する予定である場合に限られております。

売却目的保有に分類した資産（又は処分グループ）は、帳簿価額と、売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、当該資産に分類後の有形固定資産又は無形資産については、減価償却又は償却は行っておりません。

(20) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、補助金が受領されることについて合理的な保証が得られた時に認識しております。

収益に関する政府補助金は、補助金で補償することが意図されている関連コストを費用として認識する期間にわたって、規則的に収益として認識しております。資産に関する政府補助金は、繰延収益として認識し、当該資産の耐用年数にわたり規則的に収益に認識しております。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメント

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはサービス別のセグメントから構成されており、報告セグメントは、「AI Research & Solution事業」及び「AI SaaS事業」で構成されております。

「AI Research & Solution事業」では、アルゴリズム・知能化技術の事業化を行っており、パートナー企業のニーズに合わせて共同研究開発からソリューションの提供までを一気通貫で実施しております。また、実オペレーションを通じた製品/サービス開発の一環で、IoT機器からリアル空間のデータをクラウド上に収集し顧客への価値提供を実現するサービスの開発を、駐車場機器の製造販売事業を通じて行っております。

「AI SaaS事業」では、AI Research & Solution事業におけるアルゴリズムの開発成果をもとに、汎用的なニーズに対応するプロダクトを販売しております。AI SaaSプロダクトは「顧客接点」・「社内業務」領域で利用されており、人の業務を効率化し能力を拡張していく形で、ビジネス支援や企業の課題解決を実現しております。

(2) 報告セグメント情報

報告セグメントの会計処理の方法は、当社グループの連結財務諸表における会計方針と同一であり、報告セグメントの利益は、事業利益ベースの数値であります。事業利益は、売上総利益から販売費及び一般管理費を控除して算出しております。また、セグメント間の取引は市場実勢価格に基づいております。

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額
	AI Research & Solution	AI SaaS	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	9,929,718	6,963,467	16,893,185		16,893,185
セグメント間の内部売上 収益	79,088	68,491	147,579	147,579	
計	10,008,806	7,031,959	17,040,765	147,579	16,893,185
セグメント利益	1,929,749	2,495,122	4,424,872	1,302,445	3,122,426
その他の収益					119,067
その他の費用					32,268
営業利益					3,209,225
金融収益					122,714
金融費用					38,827
持分法による投資損益					23,685
税引前当期利益					3,316,798
その他の項目					
減価償却費及び償却費 (注) 2	302,542	714,302	1,016,844		1,016,844

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,302,445千円は主に各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の一般管理費であります。

2. その他の項目「減価償却費及び償却費」には使用権資産の減価償却費は含まれておりません。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額
	AI Research & Solution	AI SaaS	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	12,889,589	8,881,802	21,771,392		21,771,392
セグメント間の内部売上 収益	2,898	167,800	170,698	170,698	
計	12,892,487	9,049,602	21,942,090	170,698	21,771,392
セグメント利益	2,451,312	3,125,376	5,576,688	1,654,513	3,922,175
その他の収益					1,453,756
その他の費用					87,189
営業利益					5,288,742
金融収益					19,916
金融費用					681,966
持分法による投資損益					48,739
税引前当期利益					4,675,432
その他の項目					
減価償却費及び償却費 (注)2	392,784	796,333	1,189,118		1,189,118

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,654,513千円は主に各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の一般管理費であります。

2. その他の項目「減価償却費及び償却費」には使用権資産の減価償却費は含まれておりません。

(3) 製品及びサービスに関する情報

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(4) 地域に関する情報

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

本邦以外の顧客、所在資産がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

本邦以外の顧客、所在資産がないため、記載を省略しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手がいないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手がいないため、記載を省略しております。

5. 企業結合

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(子会社の取得)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社トライアンフ(以下「トライアンフ」という。)

事業の内容 採用・組織・人事コンサルティング・組織アセスメント・人事アウトソーシング

企業結合の主な理由

人事ソリューションを提供するトライアンフをグループに迎えることで、当社グループが展開するAI Solution、AI SaaSとの強いシナジーを見込んでおります。具体的には、当社AI技術を活用した人事ソリューションの付加価値向上やAI SaaSの人事領域における機能拡張等を通じて、高度化する採用・組織・人事における課題解決を目指します。また、トライアンフ社内におけるAI活用を通じた生産性向上にも取り組みます。

トライアンフが対象とする人材サービス市場は、労働力不足という深刻化する社会課題に向き合っており、構造的な規模拡大が見込まれます。当社はトライアンフと協働し、グループとして、顧客企業への価値提供を重ねることを通じて、未来のソフトウェアの社会実装を加速してまいります。

取得日

2024年5月31日

被取得企業の支配を獲得した方法

株式の取得

取得した議決権の割合

取得日直前に所有していた議決権比率 %

取得後の議決権比率 100.0%

(2) 対価

(単位：千円)

内訳	金額
現金	1,686,852

(注) 1. 当該企業結合に係る取得関連コストは96,497千円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めてあります。

2. 取得日後、本株式譲渡契約の定めに従い価格調整等が行われており、上記対価は当該調整後の金額であります。一部の決済は決算日後に実施されます。

(3) 取得資産及び引受負債の公正価値、並びにのれん

(単位：千円)

内訳	金額
流動資産（注）2	593,163
非流動資産	514,304
流動負債	747,448
非流動負債	219,927
純資産	140,092
のれん（注）3	1,546,759

- (注) 1. 取得対価は、取得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しております。上記金額は現時点での最善の見積りによる暫定的な公正価値であるため、取得日時点で存在していた事実や状況に関する追加的な情報が得られ評価される場合、取得日から1年間は修正されることがあります。
2. 取得した営業債権及びその他の債権の公正価値は189,714千円であります。契約上の未収金額は189,714千円であり、回収不能と見積もられる重要なものはありません。
3. 当該企業結合により生じたのれんは、AI Research & Solution事業に計上されております。のれんの構成要因は、主として営業活動の統合による相乗効果、規模の経済性、個別認識の要件を満たさない無形資産からなります。税務上損金に算入されることが見込まれる金額はありません。

(4) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：千円)

内訳	金額
現金による取得対価	1,686,852
取得日に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	338,610
未払金	27,317
子会社の取得による現金支払額	1,320,924

(5) 業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書に含まれている、取得日以降にトライアンフから生じた業績影響は、売上収益が555,892千円、当期利益が52,000千円であります。当該企業結合が当連結会計年度期首に実施されたと仮定した場合の損益情報（プロフォーマ情報）は、連結財務諸表に与える影響額に重要性がないため開示しておりません。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2024年5月31日に当社が取得したトライアンフについて、前連結会計年度においては取得対価の配分が完了していなかったため暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度において取得対価の配分が完了しております。確定した取得対価の配分額に基づき、発生したのれんの金額を次のとおり修正しております。

(単位：千円)

内訳	金額
のれん(修正前)	1,546,759
無形資産	444,000
繰延税金負債	153,576
のれん(修正後)	1,256,336

この暫定的な会計処理の確定に伴い、連結財政状態計算書における前連結会計年度末の金額を遡及修正しております。その結果、遡及修正前と比べ、無形資産が417,531千円、繰延税金負債が106,242千円それぞれ増加し、のれんが290,423千円、繰延税金資産が38,179千円、利益剰余金が17,313千円それぞれ減少しております。

(子会社の取得)

(1) 企業結合の概要

当社は、2025年7月7日から同8月19日まで実施した株式会社サーキュレーション（以下「サーキュレーション」という。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」という。）により、同社の議決権の94.29%を取得し子会社といたしました。

本公開買付けの成立後、当社は、サーキュレーションの普通株式の全てを所有することを目的として、当社を除く全株主に対して会社法第179条第1項に基づく株式売渡請求を実施し、2025年9月24日をもって同社を完全子会社といたしました。これにより、サーキュレーションは東京証券取引所の規程に従いグロース市場を上場廃止となりました。

なお、当社は本公開買付けと株式売渡請求による株式の取得を单一の取引として会計処理しております。

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社サーキュレーション

事業の内容 企業の経営課題を解決するために、外部のプロフェッショナル人材を活用する「プロシェアリング」サービスを提供する。業種やテーマごとに最適な人材をマッチングし、戦略立案から実行までを一貫して支援し、人材不足や専門性の欠如といった課題に対する柔軟かつ迅速なソリューションを提供する。

企業結合の主な理由

当社とサーキュレーションは、2024年6月に資本業務提携契約を締結して以来、AI技術を活用し、プロ人材の最適なマッチングなど、顧客企業への提供価値の最大化を共同で推進してまいりました。具体的には、AIによるデータ分析や自動化技術を活用し、顧客企業への価値提供の高速化や意思決定の質の向上等を実現しておりました。

当社は、両社が互いに上場企業であるため独立した事業運営を行う必要があり、秘匿性の高い情報の共有ができないといった制約を解消し、両社が中長期的なビジョンを共有し、一体となって事業展開を行うことにより、AIによる企業・プロ人材のマッチング精度の向上や、両社の顧客基盤に対するプロ人材とAIエージェントを組み合わせた総合的な価値提供、プロ人材のAIによる能力拡張支援による人材・企業両面への付加価値の向上、AIケイパビリティ獲得支援サービスの提供による人材集客力の強化といった両社のシナジーを最大限に引き出すことができると考え、サーキュレーションを完全子会社化することといたしました。

取得日

2025年8月26日（本公開買付けの決済の開始日）

被取得企業の支配を獲得した方法

株式の取得

取得した議決権の割合

取得日直前に所有していた議決権比率 7.5%

取得後の議決権比率 100.0%

（注）上記は株式売渡請求完了後の比率であり、本公開買付けの実施時点では94.29%であります。

(2) 対価

(単位：千円)

内訳	金額
取得日以前に保有していた資本持分の公正価値	559,160
株式公開買付による株式の取得に係る現金対価	6,473,548
株式売渡請求による株式の取得に係る現金対価	402,644
合計	7,435,353

（注）1. 当該企業結合に係る取得関連コストは262,344千円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めております。

2. 上記現金対価のうち、株式売渡請求に基づく支払の決済は、決算日後に実施されます。
3. 当社が取得日の直前に保有していたサーキュレーションの資本持分を取得日における公正価値で再測定した結果、段階取得に係る差益として45,303千円を認識し、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品」に計上しております。

(3) 取得資産及び引受負債の公正価値、並びにのれん

(単位：千円)

内訳	金額
流動資産（注）2	3,866,504
非流動資産	1,116,718
流動負債	1,401,549
非流動負債	296,854
純資産	3,284,818
単一の取引処理による調整額（注）3	513
のれん（注）4	4,151,048

（注）1. 取得対価は、取得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しております。

2. 取得した営業債権及びその他の債権の公正価値は997,860千円であります。契約上の未収金額は998,428千円であり、回収不能と見積もられる契約上のキャッシュ・フローは568千円であります。
3. 本公開買付けと株式売渡請求による株式の取得について、目的の同一性と取引時期の近接性から、単一の取引として会計処理しております。調整額は本公開買付けによる取得日後、株式売渡請求の実施までに発生した非支配持分の変動額であります。
4. 当該企業結合により生じたのれんは、AI Research & Solution事業に計上されております。のれんの構成要因は、主として営業活動の統合による相乗効果、規模の経済性、個別認識の要件を満たさない無形資産からなります。税務上損金に算入されることが見込まれる金額はありません。

(4) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：千円)

内訳	金額
現金による取得対価	6,876,193
取得日に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	2,788,188
未払金	402,644
子会社の取得による現金支払額	3,685,360

(5) 業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書に含まれている、取得日以降にサーキュレーションから生じた業績影響は、売上収益が824,389千円、当期損失が9,062千円であります。当該企業結合が当連結会計年度期首に実施されたと仮定した場合の損益情報（プロフォーマ情報）は、売上収益が30,097,095千円、当期利益が2,827,835千円であります。なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

6. 子会社に対する支配の喪失

当社の子会社であった株式会社Sapeetは、2024年10月29日をもって東京証券取引所グロース市場へ新規上場いたしました。これに伴い、当社は保有株式の一部について売出し（議決権比率は53.5%から37.1%へ減少）を行ったことにより支配を喪失し、同社は当社の関連会社となりました。

(1) 支配喪失日現在の子会社の資産及び負債

(単位：千円)

内訳	金額
流動資産	433,699
非流動資産	158,159
資産合計	591,859
流動負債	238,840
非流動負債	19,906
負債合計	258,746

(2) 支配喪失に伴うキャッシュ・フロー

(単位：千円)

内訳	金額
現金による受取対価	241,500
支配喪失日に子会社が保有していた現金及び現金同等物	317,314
子会社の支配喪失による支出	75,814

(3) 支配喪失に伴う損益

当連結会計年度において、保有株式の一部売出しに伴う関係会社株式売却益を198,365千円、残存投資を公正価値で再測定したことによる評価益を711,121千円それぞれ認識しており、連結損益計算書の「他の収益」に含めています。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内容は、すべて現金及び預金であります。前連結会計年度末及び当連結会計年度末の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。なお、営業債権及びその他の債権は償却原価で測定する金融資産に分類しております。

(単位：千円)

	前連結会計年度末 (2024年9月30日)	当連結会計年度末 (2025年9月30日)
受取手形及び売掛金	2,090,900	3,793,089
未収入金等(注)2	501,704	470,663
合計	2,592,605	4,263,752

(注) 1. 上記のうち、12ヶ月を超えて回収される営業債権及びその他の債権に重要性はありません。なお、重要な損失評価引当金はありません。

2. 2023年5月30日に、国税庁が公表した「ストックオプションに対する課税(Q&A)」の中で、従業員等が信託型ストックオプション(以下「信託型SO」という。)の権利行使して株式を取得した時点で、会社からの実質的な給与とみなされるとの見解(以下「国税庁の見解」という。)が示され、過去に権利行使済みの信託型SOについて、会社側に源泉所得税の支払が求められ、かかる源泉所得税については権利行使者に求償できるものとされました。

今回の国税庁の見解を踏まえ、外部専門家との協議や確認等を行い、権利行使済みの信託型SOに係る源泉所得税について納付することを決定いたしました。また、当初想定していなかった追加的な負担が役職員等に生じることから、これまでの役職員等とのコミュニケーションや信託型SOの導入経緯を踏まえ、当該追加的な負担が生じない範囲で、求償権の一部を放棄するという判断をいたしました。

これら一連の意思決定(以下「信託型SOに係る国税庁の見解に基づく当社グループの意思決定」という。)の結果、前連結会計年度末において、役職員等への一部の求償権を未収入金に63,111千円計上しております。

また、前連結会計年度末において、源泉所得税等の納付相当額を未払金に35,945千円計上するとともに、前連結会計年度において、支払の進捗に伴う戻入益を売上原価、販売費及び一般管理費並びにその他の収益にそれぞれ186,676千円、155,955千円、95,488千円計上しております。

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2024年9月30日)	当連結会計年度末 (2025年9月30日)
商品及び製品	14,149	71,506
仕掛品	60,363	42,672
原材料及び貯蔵品	550,150	507,427
合計	624,663	621,606

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度において費用として認識された棚卸資産は、連結損益計算書の「売上原価」に含まれております。

10. その他の資産

その他の資産の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2024年9月30日)	当連結会計年度末 (2025年9月30日)
前払費用	477,518	702,120
前渡金	17,837	12,063
その他	24,992	17,061
合計	520,348	731,245
流動資産	511,210	597,189
非流動資産	9,138	134,055
合計	520,348	731,245

11. 売却目的で保有する資産及び直接関連する負債

前連結会計年度末における売却目的で保有する資産及び直接関連する負債は、当社の子会社である株式会社Sapeet (AI Research & Solutionセグメント。以下「Sapeet」という。) の資産及び負債から構成されております。

2024年9月24日付で、株式会社東京証券取引所によりSapeetの東京証券取引所グロース市場への新規上場が承認されました。これに伴い、当社が保有するSapeet株式の一部につき売出しを行うことによりSapeetが子会社から関連会社となることが確実となつたため、前連結会計年度末における同社の資産及び負債を売却目的保有に分類された処分グループとし、一括して「売却目的で保有する資産」及び「売却目的で保有する資産に直接関連する負債」として表示しております。

当該資産の主な内訳は、現金及び預金220,228千円、営業債権及びその他の債権85,700千円、無形資産82,012千円等であり、負債の主な内訳は、借入金200,000千円、営業債務及びその他の債務40,535千円等であります。

本株式譲渡における売却コスト控除後の公正価値(売却予定価額)が帳簿価額を上回っているため、売却目的保有に分類された処分グループは帳簿価額で測定しております。

なお、2024年10月29日をもってSapeetは新規上場し、本株式譲渡は完了しております。

12. 有形固定資産

調整表及び内訳

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額の内訳は、以下のとおりであります。

帳簿価額

(単位：千円)

	建物	工具、器具 及び備品	土地	その他	合計
前連結会計年度期首 (2023年10月1日)	421,541	445,348	663,802	7,708	1,538,400
取得	7,774	204,266		1,056	213,097
減価償却費（注）	37,176	190,122		6,406	233,706
処分		588			588
企業結合による取得	64,017	27,846		1,801	93,665
売却目的で保有する資産 への振替	17,815	3,878		438	22,132
前連結会計年度末 (2024年9月30日)	438,341	482,871	663,802	3,720	1,588,735
取得	21,195	195,433		637	217,266
減価償却費（注）	36,707	215,826		6,341	258,875
企業結合による取得	36,667	55,320		18,442	110,431
当連結会計年度末 (2025年9月30日)	459,498	517,799	663,802	16,458	1,657,558

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めており、
「26. 費用の性質別内訳」に記載のとおりであります。

取得原価

(単位：千円)

	建物	工具、器具 及び備品	土地	その他	合計
前連結会計年度期首 (2023年10月1日)	614,661	1,597,745	663,802	88,959	2,965,169
前連結会計年度末 (2024年9月30日)	646,503	1,686,517	663,802	115,701	3,112,524
当連結会計年度末 (2025年9月30日)	706,967	1,812,953	663,802	129,538	3,313,262

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：千円)

	建物	工具、器具 及び備品	土地	その他	合計
前連結会計年度期首 (2023年10月1日)	193,119	1,152,397		81,251	1,426,768
前連結会計年度末 (2024年9月30日)	208,161	1,203,646		111,980	1,523,788
当連結会計年度末 (2025年9月30日)	247,468	1,295,154		113,080	1,655,704

13. のれん及び無形資産

(1) 調整表及び内訳

のれん及び無形資産の帳簿価額、取得原価並びに償却累計額及び減損損失累計額の内訳は、以下のとおりであります。なお、2025年9月期第3四半期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2024年9月期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

帳簿価額

(単位：千円)

	のれん	無形資産			
		顧客関連資産	ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度期首 (2023年10月1日)	5,464,157	4,731,998	999,488	46,103	5,777,591
内部開発			311,929	310,362	622,291
償却費（注）1		378,990	403,667	480	783,137
振替			217,843	222,239	4,395
企業結合による取得	1,256,336	444,000	37,179	256	481,435
売却目的で保有する資産への振替	18,227		82,012		82,012
前連結会計年度末 (2024年9月30日)	6,702,265	4,797,008	1,080,760	134,002	6,011,772
内部開発			386,905	315,465	702,371
償却費（注）1		460,076	466,816	584	927,477
減損損失（注）2				43,569	43,569
振替			268,519	277,020	8,500
企業結合による取得	6,239,836	559,000	245,152	67,973	872,125
その他			1,982		1,982
当連結会計年度末 (2025年9月30日)	12,942,102	4,895,932	1,512,539	196,267	6,604,738

(注) 1. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めており、「26. 費用の性質別内訳」に記載のとおりであります。

2. 減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含めてあります。

3. ソフトウェアは、主に自己創設ソフトウェアであります。

取得原価

(単位：千円)

	のれん	無形資産			
		顧客関連資産	ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度期首 (2023年10月1日)	5,464,157	5,619,939	2,455,432	46,740	8,122,111
前連結会計年度末 (2024年9月30日)	6,702,265	6,063,939	2,836,619	135,182	9,035,740
当連結会計年度末 (2025年9月30日)	12,942,102	6,622,939	3,737,430	240,970	10,601,339

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：千円)

	のれん	無形資産			
		顧客関連資産	ソフトウエア	その他	合計
前連結会計年度期首 (2023年10月1日)		887,940	1,455,943	636	2,344,520
前連結会計年度末 (2024年9月30日)		1,266,930	1,755,858	1,179	3,023,968
当連結会計年度末 (2025年9月30日)		1,727,006	2,224,891	44,703	3,996,601

(2) 重要な無形資産

無形資産のうち、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において重要なものは、以下のとおりであります。

(単位：千円)

項目	内容	前連結会計年度末 (2024年9月30日)		当連結会計年度末 (2025年9月30日)	
		帳簿価額	残存償却期間	帳簿価額	残存償却期間
顧客関連資産	株式会社PKSHA Technology (旧株式会社PKSHA Communication)(注)	3,092,096	17年	2,907,493	16年
	株式会社PKSHA Associates	1,287,379	8年	1,119,460	7年
	株式会社トライアンフ	417,531	12年	371,555	11年
	株式会社サーティキュレーション			497,421	16年
合計		4,797,008		4,895,932	

(注) 当連結会計年度において子会社であった株式会社PKSHA Communicationを吸収合併したことに伴い、顧客関連資産を承継しております。

(3) 研究開発費

連結損益計算書で認識した研究開発費は、前連結会計年度149,700千円、当連結会計年度109,961千円であります。

(4) 各資金生成単位に配分したのれん

各資金生成単位又は各資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額の合計は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

セグメント	資金生成単位	前連結会計年度末 (2024年9月30日)	当連結会計年度末 (2025年9月30日)
AI Research & Solution	株式会社アイテック	1,682,015	1,682,015
	株式会社トライアンフ	1,256,336	1,256,336
	株式会社サーティキュレーション		4,151,048
	その他		582,945
AI SaaS	株式会社PKSHA Technology (旧株式会社PKSHA Communication)(注)	1,648,080	1,648,080
	株式会社PKSHA Associates	2,115,833	2,115,833
	その他		1,505,842
合計		6,702,265	12,942,102

(注) 当連結会計年度において子会社であった株式会社PKSHA Communicationを吸収合併したことに伴い、のれんを承継しております。

(5) のれんの減損テスト

のれんについては、毎年同時期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

個別に重要なのがれんが配分された資金生成単位又は資金生成単位グループにおいては、回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は、その資金生成単位を引き続き使用することにより生み出される将来キャッシュ・フローを割り引いて測定しております。使用価値は、以下の主要な仮定に基づいて算定しております。

将来キャッシュ・フローの見積りにおいて、経営者によって承認された直近の事業計画を用いており、事業計画の中で将来の収益は、過去の業績及び市場動向の経営者予測を加味して見積もっております、コストは、その収益の変動を加味して見積もっております。

将来キャッシュ・フローの予測期間は、経営者が承認した各資金生成単位の事業計画(最長2年)を基礎として設定しております。以降の期間の将来キャッシュ・フローを推定するために用いた永久成長率は、各資金生成単位が属する市場もしくは国の長期平均成長率を勘案するとともに、事業の成長性を考慮した数値を使用して計算しており、市場の長期平均成長率を超過しておりません。

各資金生成単位に適用される割引率は、税引前加重平均資本コスト等を基礎に、外部情報及び内部情報を用いて事業に係るリスク等が適切に反映されるよう算定しております。

回収可能価額の算定にあたり使用した税引前割引率及び永久成長率は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2024年9月30日)	当連結会計年度末 (2025年9月30日)
税引前割引率	8.4% ~ 12.0%	9.9% ~ 17.7%
永久成長率	2.0% ~ 5.0%	1.5% ~ 5.0%

(6) 減損損失

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるのがれんの減損テストの結果、のがれんが減損している資金生成単位はありません。

なお、減損判定に用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変動した場合においても、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

14. リース

当社グループは、借手としての主なリース取引の一つとして、オフィス用に建物を賃借しております。当社グループは、リース開始日に、契約更新の権利行使することが合理的に確実であるか否かを評価します。当社グループは、当社グループがコントロールできる範囲内にある重大な事象の発生又は重大な状況の変化があった時に、当該オプション行使することが合理的に確実であるか否かを見直します。典型的なオフィスの賃貸借契約の期間は2~3年であり、契約期間終了後に一定期間の賃貸借契約を延長及び解約するオプションが含まれている契約があります。これらは借地借家法の適用対象であり、契約満了時に賃貸人が契約更新を拒否する正当な事由がない限り、当社グループは契約を更新することが可能であります。契約更新の権利は当社グループだけが行使可能であり、貸手は行使できません。

また、当社グループは主に駐車場利用目的で土地を賃借しており、そのリース期間は1~10年であります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における使用権資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	原資産の種類				合計
	建物	土地	車両運搬具	その他	
前連結会計年度期首 (2023年10月1日)	556,642	235,012	49,901	7,127	848,684
前連結会計年度末 (2024年9月30日)	561,211	335,842	52,246	10,142	959,443
当連結会計年度末 (2025年9月30日)	856,091	331,029	62,473	10,892	1,260,486

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額、リースに関連する費用及びキャッシュ・アウト・フローは、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
使用権資産の減価償却費		
建物を原資産とするもの	320,086	383,849
土地を原資産とするもの	362,710	385,384
車両運搬具を原資産とするもの	22,841	25,293
その他を原資産とするもの	5,285	4,409
使用権資産の減価償却費合計	710,924	798,936
リース負債に係る支払利息	2,883	8,050
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	715,319	846,758
使用権資産の増加額(注)	585,662	781,953

(注) 上記のほか、前連結会計年度及び当連結会計年度における企業結合による増加額は、それぞれ268,052千円、317,006千円であります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるリース負債の満期分析は、「32. 金融商品」に記載のとおりであります。

なお、リースの貸手として重要な取引はありません。

15. 持分法で会計処理されている投資

(1) 共同支配企業

当社グループにおいて、個々に重要性のある共同支配企業はありません。

個々に重要性のない共同支配企業に対する当社グループの持分の帳簿価額、並びに当期利益、その他の包括利益及び当期包括利益に対する持分は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度末 (2024年9月30日)	当連結会計年度末 (2025年9月30日)
持分の帳簿価額	175,274	207,057

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
当社グループの持分：		
当期利益	35,403	28,175
その他の包括利益		
当期包括利益	35,403	28,175

(2) 関連会社

当社グループにおいて、個々に重要性のある関連会社はありません。

個々に重要性のない関連会社に対する当社グループの持分の帳簿価額、並びに当期利益、その他の包括利益及び当期包括利益に対する持分は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度末 (2024年9月30日)	当連結会計年度末 (2025年9月30日)
持分の帳簿価額	1,229,365	2,389,181

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
当社グループの持分：		
当期利益	11,717	20,563
その他の包括利益		
当期包括利益	11,717	20,563

当社グループは、持分法適用会社に対する重要な影響力を喪失し、持分法の適用を中止する場合は、残存している持分について公正価値で再測定を実施し、当該評価差額をその期の損益として認識しております。当該損益については、「27. その他の収益及びその他の費用」に記載のとおりであります。

16. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度末 (2024年9月30日)	当連結会計年度末 (2025年9月30日)
償却原価で測定する金融資産に分類したもの		
敷金	302,710	395,817
長期貸付金	58,747	
その他	9,268	1,398
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類したもの		
負債性金融商品（注）	832,819	784,267
デリバティブ資産	103,545	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類したもの		
資本性金融商品（注）	3,846,686	2,898,620
合計	5,095,029	4,138,851
流動資産		29,373
非流動資産	5,095,029	4,109,477
合計	5,095,029	4,138,851

(注) 当社グループの資本性金融商品は上場株式及び非上場株式、負債性金融商品はファンド投資で構成されており、いずれも連結財政状態計算書上「その他の金融資産（非流動）」に含まれております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品

その他の金融資産に含まれる資本性証券は、当社グループが戦略的目的で保有することを意図している投資であるため、原則としてその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(資本性金融商品)として指定しております。

当該金融資産の区分ごとの公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

銘柄	前連結会計年度末 (2024年9月30日)	当連結会計年度末 (2025年9月30日)
市場性のある金融資産	764,428	314,180
市場性のない金融資産	3,082,258	2,584,439
合計	3,846,686	2,898,620

当社グループは、資産の効率化や取引関係の見直し等を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産を売却することで、認識の中止をすることがあります。また、当該金融資産を追加取得することで子会社又は関連会社とした場合、金融資産の認識の中止が行われます。

各連結会計年度において、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識中止日時点の公正価値、累積利得又は損失は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
認識中止時点の公正価値		559,160
累積利得(　は損失)		45,303

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、認識を中止した場合、その他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失を利益剰余金に振替えてあります。利益剰余金に振替えたその他の包括利益の累積利得又は損失は、当連結会計年度において45,303千円であります。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産から認識された受取配当金については、注記「28. 金融収益及び金融費用」に記載しております。

17. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。なお、営業債務及びその他の債務は、（注）に記載した法律に基づく債務を除き、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

(単位：千円)

	前連結会計年度末 (2024年9月30日)	当連結会計年度末 (2025年9月30日)
買掛金	463,533	1,168,244
未払金(注)	301,879	985,577
合計	765,413	2,153,822

(注) 信託型SOに係る国税庁の見解に基づく当社グループの意思決定により、前連結会計年度末において、源泉所得税等の納付相当額を未払金に35,945千円計上しております。信託型SOに係る国税庁の見解に基づく当社グループの意思決定については、「8. 営業債権及びその他の債権」に記載のとおりであります。

18. 借入金及びリース負債

借入金及びリース負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度末 (2024年9月30日)	当連結会計年度末 (2025年9月30日)	利率	返済期限
短期借入金		6,442,567	1.74%	2026年8月
1年内返済予定の長期借入金 長期借入金(1年内返済予定を除く)	918,570 2,796,080	1,064,925 2,100,908	1.14%～ 1.79%	最長で 2032年1月
リース負債(流動)	624,261	754,466	0.23%～ 1.41%	最長で 2034年11月
リース負債(非流動)	376,420	517,517		
合計	4,715,332	10,880,385		
流動負債	1,542,831	8,261,959		
非流動負債	3,172,500	2,618,426		
合計	4,715,332	10,880,385		

(注) 借入金は償却原価で測定する金融負債に分類しております。債務不履行の借入金はありません。担保に供している資産及び被担保債務については、注記「19. 担保提供資産」をご参照ください。借入金及びリース負債の期日別残高については、注記「32. 金融商品」をご参照ください。

19. 担保提供資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における担保提供資産は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2024年9月30日)	当連結会計年度末 (2025年9月30日)
現金及び現金同等物	3,594,862	2,048,400
建物	18,701	16,913
土地	335,890	335,890
合計	3,949,453	2,401,203

また、上記のほか、以下のとおり子会社株式（連結消去前金額）を担保に供しております。

	前連結会計年度末 (2024年9月30日)	当連結会計年度末 (2025年9月30日)
子会社株式 (消去前金額)	9,647,682	11,766,777
合計	9,647,682	11,766,777

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における被担保債務は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2024年9月30日)	当連結会計年度末 (2025年9月30日)
長期借入金 (1年以内返済予定含む)	3,714,650	2,304,676
合計	3,714,650	2,304,676

わが国では、短期及び長期借入金の一般的な契約条項として、銀行の要請がある場合には現在及び将来の負債に対し担保差入及び債務保証を受けること、並びに銀行は返済期日において、又は債務不履行が生じた場合に、債務を預金と相殺する権利を有していることが規定されております。

上記の担保提供資産は、主に子会社が行った借入に対し、金融機関から要求され当社又は子会社が差し入れている担保であり、債務不履行が生じた場合のほか、財務制限条項に違反した場合などに、当該担保を処分し借入金返済に充当又は相殺する権利を金融機関が有することが約定されております。

20. その他の金融負債

当連結会計年度末において、当社グループは、特定の子会社について、一定の期間経過後に契約上で定められた方程式に基づいて算定された価格で追加の株式を非支配持分から取得する義務を負う先渡契約を締結しており、当該先渡契約の現在価値で金融負債を認識しております。当該金融負債は、連結財政状態計算書において「その他の金融負債(流動)」及び「その他の金融負債(非流動)」に含めております。

21. その他の負債

その他の負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度末 (2024年9月30日)	当連結会計年度末 (2025年9月30日)
未払費用	468,377	651,307
預り金	329,423	550,175
未払有給休暇	398,596	527,989
未払消費税	276,710	343,962
未払賞与	113,981	199,684
退職給付に係る負債（注）	66,369	66,643
その他	27,347	190
合計	1,680,807	2,339,953
流動負債	1,587,254	2,270,635
非流動負債	93,552	69,318
合計	1,680,807	2,339,953

(注) 当社グループでは、一部の子会社において、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。退職給付に係る負債は一定の数理計算上の仮定に基づいて測定されており、前連結会計年度及び当連結会計年度に用いた割引率はそれぞれ1.72%、1.96%、加重平均デュレーションはそれぞれ12.9年、12.5年であります。

退職給付債務の当期の変動額のうち、再測定による増減は、注記「31. その他の資本の構成要素及びその他の包括利益」をご参照ください。

22. 株式に基づく報酬

当社グループは、中長期の業績及び企業価値を向上させることを目的として、ストック・オプション、譲渡制限付株式、信託を通じて当社の株式等を役職員等に付与する複数の持分決済型の株式報酬制度(以下合わせて「株式報酬制度」という。)を有しております。なお、子会社の役職員等を対象とした一部の株式報酬制度は重要性が乏しいため、開示を省略しております。

(1) ストック・オプション

当社グループは、取締役、従業員及び社外協力者に対し、ストック・オプションとして新株予約権を付与しております。ストック・オプションの行使期間は、割当契約に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効します。また、権利確定日までに対象者が当社グループを退職する場合も、当該オプションは失効します。ただし、任期満了による退任等、新株予約権割当契約で認められた場合は、この限りではありません。

全てのストック・オプションについて、権利行使時に当社グループの取締役、従業員又は社外協力者であることの権利確定条件が付されております。

当社グループのストック・オプション制度は、持分決済型株式報酬として会計処理しております。なお、2002年11月7日より後に付与されたが、移行日(2022年10月1日)より前に権利が確定したものについてはIFRS第2号「株式に基づく報酬」(以下「IFRS第2号」という。)を適用していません。

ストック・オプション制度の内容

() IFRS第2号が適用されているストック・オプション

	対象	付与された オプション数(株) (注)1	付与日	権利行使期限	行使条件等
第1回 (株式会社アイテック)	取締役	8,000	2022年6月30日	2032年6月30日	(注)2
第8回 (提出会社)	社外協力者	40,000	2024年4月12日	2034年4月11日	(注)3

(注) 1. 付与されたオプション数は株式数に換算して表示しております。

2. 第1回(株式会社アイテック)の行使条件等は、以下のとおりであります。

- ・2024年10月1日以降に割当総数の50%、2025年10月1日以降に割当総数の30%、2026年10月1日以降に割当総数の20%の権利行使が可能となり、新株予約権者の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は権利行使時において、株式会社アイテック又は株式会社アイテックの関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ・2023年9月期から2025年9月期までのいずれかの事業年度において、株式会社アイテックの損益計算書(連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書)に記載された営業利益が、500百万円を超過することが、権利行使の条件である。
- ・以下の状況のいずれかが生じた場合には権利行使することができない。

15,000円を下回る価格を対価とする株式会社アイテックの普通株式の発行が行われたとき

15,000円を下回る価格を使用価額とする新株予約権の発行が行われたとき

株式会社アイテック普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合で
15,000円を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき

株式会社アイテック普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、上場日以降、当該金融商品取引所における普通取引の終値が15,000円を下回る価格となったとき

3. 第8回(提出会社)の行使条件等は、以下のとおりであります。

- ・新株予約権者は、付与日から2026年9月30日までの期間において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員又は社外協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

- 新株予約権者は、当社の2027年9月期から2029年9月期までのいずれかの事業年度において、当社の連結損益計算書に記載される国際財務報告基準に基づく売上収益が400億円を超過し、かつ、事業利益が70億円を超過した場合に限り、本新株予約権行使することができる。なお、上記の業績に関する判定に際しては、当社が提出した有価証券報告書の数値を参照するものとし、決算期の変更、適用される会計基準の変更、当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生した場合など、連結損益計算書に記載された数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該影響を排除するための適切な調整を行うことができるものとする。

() IFRS第2号が適用されていないストック・オプション(移行日より前に権利が確定したもの)

	対象	付与されたオプション数(株) (注)1	付与日	権利行使期限	行使条件等
第1回 (提出会社)	従業員	288,000	2015年1月31日	2024年12月31日	(注)2
第2回 (提出会社)	従業員	116,000	2015年7月1日	2024年12月31日	(注)2
第4回 (提出会社)	従業員	252,000	2016年2月1日	2024年12月31日	(注)2
第6回 (提出会社)	従業員	100,000	2016年5月20日	2024年12月31日	(注)2

(注) 1. 付与されたオプション数は株式数に換算して表示しております。

2. 第1回、第2回、第4回、第6回(提出会社)の行使条件等は、以下のとおりであります。

- 新株予約権者は、行使時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、当社又は当社子会社の従業員が定年等の事由により退職した場合等で退任、退職につき正当な理由があると株主総会(当社に取締役会が設置された場合には、取締役会)が認めた場合は行使できるものとする。

- 当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した場合、又は、当社普通株式の発行済株式総数の50%以上が第三者への一の取引における譲渡の対象となった場合に限り、新株予約権行使することができる。

- 上場日を基準として、以下の割合を上限に段階的に新株予約権行使することができる。なお、各新株予約権に割り当てられた新株予約権総数に以下の割合を乗じた新株予約権数に端数が生じる場合には、これを切り捨てるものとする。また、以下の定めにかかわらず、2024年1月1日以降は、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権総数の100%行使することができる。

上場日から1年以内 各新株予約権者に割り当てられた新株予約権総数の40%

上場日から2年以内 各新株予約権者に割り当てられた新株予約権総数の60%

上場日から3年以内 各新株予約権者に割り当てられた新株予約権総数の80%

上場日から3年後の日以降 各新株予約権者に割り当てられた新株予約権総数の100%

ストック・オプション数の変動及び加重平均行使価格

() 提出会社

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	70,000	45	110,000	1,952
権利付与	40,000	5,290		
権利失効				
権利行使				
権利満期消滅			70,000	45
期末未行使残高	110,000	1,952	40,000	5,290
期末行使可能残高	70,000	45		

(注) オプション数は株式数に換算して表示しております。

期末時点で未行使のストック・オプションの行使価格及び残存契約年数の加重平均は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2024年9月30日)	当連結会計年度末 (2025年9月30日)
行使価格(の範囲)	23円～5,290円	5,290円～5,290円
残存契約年数の 加重平均	3.6年	8.5年

() 株式会社アイテック

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	8,000	15,000	8,000	15,000
権利付与				
権利失効(注)2			4,000	15,000
権利行使				
権利満期消滅				
期末未行使残高	8,000	15,000	4,000	15,000
期末行使可能残高				

(注) 1. オプション数は株式数に換算して表示しております。

2. 当連結会計年度において、株式会社アイテックが自己新株予約権として取得したものであります。

期末時点で未行使のストック・オプションの行使価格及び残存契約年数の加重平均は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2024年9月30日)	当連結会計年度末 (2025年9月30日)
行使価格(の範囲)	15,000円～15,000円	15,000円～15,000円
残存契約年数の 加重平均	7.8年	6.8年

期中に権利付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定

前連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正価値は、二項モデルを用いて評価しており、評価に用いられた主な基礎データは以下のとおりであります。なお、二項モデルで算出したストック・オプションの単価にモンテカルロ・シミュレーションを使用して権利確定条件以外の条件（業績達成確率）を反映しております。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
	提出会社 第8回新株予約権
付与日	2024年4月12日
付与日の加重平均公正 価値	12円/株
付与日の株価	4,950円
行使価格	5,290円
予想ボラティリティ (注)	62.65%
予想残存期間	10年
予想配当	0%
リスクフリー・レート	0.85%

(注) 予想ボラティリティは上場日から評価基準日までの期間の過去の週次株価を基にして算定しております。

(2) 譲渡制限株式

当社は、特定の取締役及び従業員を対象に、中長期的な業績向上及び企業価値の持続的な向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

本制度の下では、取締役及び従業員に対して金銭報酬債権を付与し、その全部を出資財産として会社に現物出資されることで、当社の普通株式を発行又は処分し、これを保有させるものであります。本制度は、勤務条件の要件を満たすことにより、譲渡可能になります。権利確定期間は、2.1年であります。

譲渡制限付株式報酬制度は、持分決済型の株式報酬として会計処理しており、前連結会計年度及び当連結会計年度において付与された株式数及び公正価値は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
付与日	2024年8月30日	2025年9月1日
付与数	2,600株	10,000株
付与日の公正価値	8,021千円	36,550千円
公正価値の測定方法	付与日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として算定しており、予想配当の調整は織り込んでおりません。	付与日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として算定しており、予想配当の調整は織り込んでおりません。

(3) 信託を通じて当社の株式を役職員等に付与する株式報酬

当社グループは、以下二つの信託を通じて当社の株式を役職員等に付与する株式報酬制度を有しております。

一つは、当社代表取締役上野山勝也が金銭を拠出したことにより設定した信託が当社発行の第7回新株予約権を2023年7月14日に権利行使して当社株式207,400株を取得し、当社が定める株式交付ガイドラインに従い、概ね半年の評価期間ごとに評価委員会の決定を経て、受益者要件を満たした従業員等に対して、当社株式が信託を通じて交付される制度であります。もう一つは、当社の元取締役（退任済み）が金銭及び株式を拠出したことにより設定した信託について、同様に評価委員会の決定を経て、従業員等に対して、当社株式が信託を通じて交付される制度であります。

これらの制度は、持分決済型の株式報酬として会計処理しており、前連結会計年度及び当連結会計年度において役職員等からサービス提供を受け付与した株式数及び公正価値は、以下のとおりであります。

なお、信託が保有する株式数は前連結会計年度末119,800株、当連結会計年度末97,600株であります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)		
付与日	2024年4月1日	2024年10月3日	2025年4月1日	2025年6月1日	2025年10月1日
付与数	15,500株	50,900株	21,300株	20,000株	32,900株
付与日の公正価値	81,065千円	170,515千円	61,840千円	65,000千円	126,994千円
公正価値の測定方法	付与日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として算定しており、予想配当の調整は織り込んでおりません。				

(4) 信託を通じて当社の株式買取オプションを役職員等に付与する株式報酬

本制度は、当社の元取締役（退任済み）が金銭を拠出したことにより設定した信託が、当社の元取締役が保有する株式の買取オプションを取得し、当社が定める株式交付ガイドラインに従い、従業員に対して、当社株式買取オプションが信託を通じて交付される制度であります。

本株式買取オプションの権利行使期限は2028年9月30日であり、行使時点において当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する権利確定条件が付されております。

前連結会計年度及び当連結会計年度に付与された株式買取オプションの数、及びブラック・ショールズモデルによる公正価値評価に用いられた主な基礎データは、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
	第3回付与	第4回付与	第5回付与	第6回付与
付与日	2023年12月27日	2024年6月28日	2024年12月28日	2025年6月30日
付与されたオプション数(株)(注)1	9,000	6,000	9,000	10,000
付与日の加重平均公正価値	1,625円/株	1,676円/株	1,800円/株	1,481円/株
付与日の株価	3,405円	3,545円	3,835円	3,525円
行使価格	3,170円	3,170円	3,170円	3,170円
予想ボラティリティ(注)2	55.48%	55.83%	54.81%	54.81%
予想残存期間	4.8年	4.3年	3.8年	3.3年
予想配当	0%	0%	0%	0%
リスクフリー・レート	0.21%	0.48%	0.68%	0.79%

(注) 1. 付与されたオプション数は株式数に換算して表示しております。

2. 予想ボラティリティは、予想残存期間に対応する期間の過去の日次株価を基にして算定しております。

(5) 持分決済型株式報酬（ストック・オプション、譲渡制限付株式報酬及び信託を通じて当社の株式等を役職員等に付与する株式報酬制度）に係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
株式報酬費用	315,815千円	274,943千円

(注) 連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めており、「26. 費用の性質別内訳」に記載のとおりであります。

(6) 税務当局に移転すると見込んでいる金額の見積り

当社グループの持分決済型株式報酬制度により従業員の納税義務を決済するために税務当局に移転すると見込んでいる金額は、前連結会計年度末において35,945千円と見積もっております。

23. 引当金

(1) 調整表及び内訳

引当金の期首及び期末の帳簿価額の調整表及び内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	資産除去債務	合計
前連結会計年度期首 (2023年10月1日)	164,760	164,760
期中増加額	9,049	9,049
期中減少額(目的使用)	17,153	17,153
割引計算の期間利息費用	477	477
企業結合による増加	42,144	42,144
売却目的で保有する資産に直接関連する負債への振替	7,653	7,653
前連結会計年度末 (2024年9月30日)	191,623	191,623
期中増加額	403	403
期中減少額(目的使用)	2,976	2,976
割引計算の期間利息費用	571	571
企業結合による増加	20,350	20,350
見積りの変更による増減額	3,362	3,362
当連結会計年度末 (2025年9月30日)	213,336	213,336

(注) 前連結会計年度末及び当連結会計年度末の帳簿価額は、連結財政状態計算書においてすべて非流動負債に区分しております。

(2) 引当金の概要及び経済的便益の流出が予測される時期等

引当金の計算は、決算日における将来の経済的便益の流出金額に関する最善の見積りに基づいて行っております。見積りに使用した仮定と異なる結果が生じることにより、翌年度以降の連結財務諸表において引当金の金額に重要な修正を行う可能性があります。

当社グループが計上している引当金の概要及び経済的便益の流出が予測される時期は、以下のとおりであります。

資産除去債務

当社グループが使用する賃借事務所及び駐車場等に対する原状回復義務に備え、過去実績等に基づき算定された原状回復費用見込額について計上しております。

経済的便益が流出する時期は、主に連結会計年度末日より1年を経過した後の時期であると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

24. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び自己株式

当社の授権株式数、発行済株式数の増減は、以下のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
授権株式数		
無額面普通株式	40,000,000	40,000,000
発行済株式数（全額払込済み）		
期首：	31,948,000	31,948,000
期中増減		
期末：	31,948,000	31,948,000

当社の自己株式数の増減は、以下のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
自己株式(普通株式)		
期首：	1,011,654	921,532
期中増減(注)	90,122	30,123
期末：	921,532	891,409

(注) 1. 前連結会計年度の期中増減の主な内容は、単元未満株式の買取による増加及び役職員等インセンティブ制度の信託財産として所有している当社株式を付与したことによる減少であります。

2. 当連結会計年度の期中増減の主な内容は、役職員等インセンティブ制度の信託財産である当社株式を認識したことによる増加及び付与したことによる減少であります。

(2) 資本剰余金

資本剰余金は、資本取引から生じた金額のうち資本金に含まれない金額であり、資本準備金及びその他の資本剰余金で構成されております。

日本における会社法では、株式の発行に際しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として計上しないこととした金額は資本準備金として計上することが規定されております。また、会社法では、資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

その他の資本剰余金の主な内訳は、支配の喪失を伴わない子会社に対する所有持分の変動、株式報酬取引に係る資本增加分及び自己株式処分差損益であります。

(3) 利益剰余金

利益剰余金は、当期及び過年度に純損益として認識されたもの及びその他の包括利益から振り替えられたものから構成されております。

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填补に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された当社の個別財務諸表における利益剰余金の金額に基づいて算定しております。

また、会社法は分配可能額の算定にあたり一定の制限を設けております。

(4) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の内容は、以下のとおりであります。

確定給付制度の再測定額

確定給付制度に係る再測定による変動部分であり、発生時にその他の包括利益として認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の純変動

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の純変動額の累積額であります。ただし、既に認識が中止されたことにより利益剰余金に振り替えられたものを除きます。

25. 売上収益

(1) 収益の分解

顧客との契約から認識した売上収益の分解は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

		報告セグメント		
		AI Research & Solution	AI SaaS	計
主要なサービス	ストック収益	4,096,301	6,346,021	10,442,322
	フロー収益	5,833,416	617,445	6,450,862
顧客との契約から認識した収益		9,929,718	6,963,467	16,893,185

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位：千円)

		報告セグメント		
		AI Research & Solution	AI SaaS	計
主要なサービス	ストック収益	6,319,473	7,972,980	14,292,454
	フロー収益	6,570,116	908,821	7,478,938
顧客との契約から認識した収益		12,889,589	8,881,802	21,771,392

- (注) 1 . AI Research & Solutionは主として株式会社PKSHA Technology、株式会社アイテック等の売上収益が含まれており、アルゴリズムライセンスの提供や駐車場の管理受託等、継続的に発生する売上収益をストック収益、顧客との共同研究・ソリューションによる売上収益や駐車場機器の販売等をフロー収益としております。
- 2 . AI SaaSには株式会社PKSHA Technology、株式会社PKSHA Associates等が提供する各種ソフトウェアプロダクトに係る売上収益が含まれております、利用料金等の継続課金による売上収益をストック収益とし、初期設定等による売上収益をフロー収益としております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の金額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度期首 (2023年10月1日)	前連結会計年度末 (2024年9月30日)	当連結会計年度末 (2025年9月30日)
「営業債権及びその他の債権」に含まれる債権	1,954,457	2,048,604	3,596,609
「営業債権及びその他の債権」に含まれる契約資産（注）1	5,252	47,505	207,690
契約負債（注）2	348,080	509,888	646,795

(注) 1. 契約資産は、主にAI Research & Solution事業におけるソリューション提供について、報告日時点で完了しているがまだ請求していない履行義務に係る対価に関連するものであり、支払に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。

2. 契約負債は顧客からの前受金に関連するものであり、履行義務を充足した時点で収益に振り替えられます。また、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたものは、それぞれ348,080千円及び509,888千円であります。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

26. 費用の性質別内訳

売上原価の性質別内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
人件費	2,249,154	3,354,642
外注費	2,696,248	3,578,413
部材購入費	1,350,182	1,366,757
減価償却費及び償却費	1,071,351	1,183,291
信託型ストックオプション	186,676	
関連損失(注)		
通信費	787,151	1,078,540
株式報酬費用	233,554	209,833
その他	160,587	156,204
合計	8,361,553	10,927,683

販売費及び一般管理費の性質別内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
人件費	2,916,644	3,408,352
外注費	423,725	520,984
減価償却費及び償却費	656,417	803,700
信託型ストックオプション	155,955	
関連損失(注)		
広告宣伝費	299,436	469,805
通信費	242,760	391,358
株式報酬費用	82,260	65,109
支払手数料	335,178	566,625
研究開発費	149,700	109,961
その他	459,035	585,634
合計	5,409,204	6,921,533

(注) 前連結会計年度における信託型ストックオプション関連損失は、過年度に計上した信託型ストックオプション関連損失について、支払実務の進捗に伴う金額精緻化により発生したものであります。

27. その他の収益及びその他の費用

(1) その他の収益

その他の収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
残余投資再評価益（注）1		711,121
関係会社株式売却益		382,331
段階取得に係る差益		233,267
信託型ストックオプション関連利益（注）2	95,488	
その他	23,578	127,035
合計	119,067	1,453,756

(注) 1. 残余投資再評価益は、子会社の支配喪失に伴い、残存投資額を公正価値で再測定したことによる評価益であります。

2. 信託型ストックオプション関連利益は、過年度に計上した信託型ストックオプション関連損失について、支払実務の進捗に伴う金額精緻化により発生した差益であります。

(2) その他の費用

その他の費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
減損損失		43,569
支払手数料	29,248	9,127
その他	3,019	34,491
合計	32,268	87,189

28. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
受取利息	2,618	19,916
受取配当金	34,669	
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 又は負債の評価益（注）	48,498	
デリバティブ評価益	35,388	
その他	1,541	
合計	122,714	19,916

(注) 全て強制的に純損益を通じて公正価値測定が求められる金融資産又は負債から生じたものであります。

(2) 金融費用

金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
非支配持分との先渡契約（注）1		455,500
実効金利法に基づく金利費用	35,467	73,696
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 及び負債の評価損（注）2		32,636
デリバティブ評価損		103,545
その他	3,360	16,589
合計	38,827	681,966

(注) 1. 特定の子会社について、一定の期間経過後に契約上で定められた方式に基づいて算定された価格で追加の株式を非支配持分から取得する義務を負う先渡契約を締結しており、当該先渡契約の公正価値で再測定したことにより生じたものであります。

2. 全て強制的に純損益を通じて公正価値測定が求められる金融資産又は負債から生じたものであります。

29. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳及び増減内容は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	2023年10月1日 残高	純損益を通じて 認識	その他の包括 利益を通じて 認識	企業結合等 (注)	2024年9月30日 残高
繰延税金資産					
有形固定資産及び無形資産	20,092	10,737		176	9,530
持分法で会計処理されている 投資	11,763	10,032			1,731
その他の包括利益を通じて公 正価値で測定する資本性金融 商品	181,753		46,572		228,325
その他の債務及び流動負債	697,839	345,288		35,693	388,244
引当金	52,610	4,081		12,904	61,433
リース負債	319,595	65,732		82,077	335,941
資産調整勘定	1,188,154	445,557			742,596
税務上の繰越欠損金	352,286	103,792			456,079
その他	41,586	2,186	139	10	39,549
合計	2,865,682	779,825	46,712	130,862	2,263,431
繰延税金負債					
有形固定資産及び無形資産	1,694,486	132,716		158,125	1,719,895
その他の債権及び流動資産	174,356	107,286			67,070
使用権資産	331,339	72,490		73,829	332,678
持分法で会計処理されている 投資		19,661			19,661
その他の包括利益を通じて公 正価値で測定する資本性金融 商品	304,560		114,630		419,190
純損益を通じて公正価値で測 定する金融商品	129,620	20,788			150,408
その他	117,213	17,971		1,791	133,394
合計	2,751,577	254,071	114,630	230,163	2,842,299
純額	114,104	525,753	67,918	99,300	578,868

(注) 「企業結合等」による増減は、株式会社トライアンフを子会社化したことによる増加、及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債への振替による減少であります。詳細につきましては「5. 企業結合」及び「11. 売却目的で保有する資産及び直接関連する負債」をご参照ください。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

	2024年10月1日 残高	純損益を通じて 認識	その他の包括 利益を通じて 認識	企業結合等 (注)	2025年9月30日 残高
繰延税金資産					
有形固定資産及び無形資産	9,530	30,330		18,542	58,403
持分法で会計処理されている 投資	1,731	658			2,390
その他の包括利益を通じて公 正価値で測定する資本性金融 商品	228,325		67,965		296,291
その他の債務及び流動負債	388,244	54,616		109,266	552,127
引当金	61,433	2,597		5,239	69,270
リース負債	335,941	1,153		72,546	409,641
資産調整勘定	742,596	445,551			297,044
税務上の繰越欠損金	456,079	458,578		2,499	
その他	39,549	331	79	3,875	43,172
合計	2,263,431	815,105	68,045	211,970	1,728,342
繰延税金負債					
有形固定資産及び無形資産	1,719,895	121,324		181,247	1,779,817
その他の債権及び流動資産	67,070	26,025			41,045
使用権資産	332,678	3,143		72,546	408,369
持分法で会計処理されている 投資	19,661	264,279			283,940
その他の包括利益を通じて公 正価値で測定する資本性金融 商品	419,190		109,118	12,970	323,043
純損益を通じて公正価値で測 定する金融商品	150,408	3,989			146,419
その他	133,394	298		3,961	137,058
合計	2,842,299	115,784	109,118	270,726	3,119,693
純額	578,868	930,890	177,163	58,756	1,391,351

(注) 「企業結合等」による増加は、株式会社サーキュレーション等を子会社化したことによるものであります。詳細につきましては「5.企業結合」をご参照ください。

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度末 (2024年9月30日)	当連結会計年度末 (2025年9月30日)
繰延税金資産	329,851	158,112
繰延税金負債	908,719	1,549,464
純額	578,868	1,391,351

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の金額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度末 (2024年9月30日)	当連結会計年度末 (2025年9月30日)
将来減算一時差異	188,270	404,604
繰越欠損金	283,622	268,425

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度末 (2024年9月30日)	当連結会計年度末 (2025年9月30日)
1年目		
2年目		
3年目		
4年目		38,715
5年目以降	283,622	229,709
合計	283,622	268,425

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異又は繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。

認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性が高いと判断しておりますが、課税所得が生じる時期及び金額は、将来の経済条件の変動の影響を受ける可能性があり、見直しが必要になった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異はありません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
当期税金費用	705,649	1,002,795
繰延税金費用	525,753	930,890
合計	1,231,403	1,933,685

(3) 法定実効税率の調整

法定実効税率と平均実際負担税率との調整は、以下のとおりであります。平均実際負担税率は税引前当期利益に対する法人所得税費用の負担割合を表示しております。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
法定実効税率（注）	34.59	34.59
（調整）		
課税所得計算上減算されない費用	3.06	6.83
課税所得計算上加算されない収益	0.17	0.40
未認識の繰延税金資産の増減	0.73	0.15
税額控除	2.81	1.35
持分法による投資損益	0.75	0.09
企業結合に係る取得関連費用	1.01	2.12
段階取得に係る再測定による損益		1.59
その他	0.03	1.41
平均実際負担税率	37.13	41.36

(注) 当社は日本における法人税、住民税及び事業税に基づき、前連結会計年度の実効税率34.59%、当連結会計年度の実効税率34.59%として算出してあります。

なお、「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことにより、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から防衛特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.59%から、2026年10月1日に開始する連結会計年度より35.43%に変更しております。この税率変更が連結財務諸表に与える影響は、軽微であります。

30. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益		
親会社の所有者に帰属する当期利益	2,082,791	2,683,075
親会社の普通株主に帰属しない金額		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	2,082,791	2,683,075
発行済普通株式の期中平均株式数	30,982,903株	31,028,562株
基本的1株当たり当期利益	67.22円	86.47円

(2) 希薄化後1株当たり当期利益

希薄化後1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
希薄化後の普通株主に帰属する当期利益		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	2,082,791	2,683,075
当期利益調整額		
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	2,082,791	2,683,075
発行済普通株式の期中平均株式数	30,982,903株	31,028,562株
普通株式増加数		
ストック・オプション	53,236株	株
譲渡制限付株式報酬制度	27,300株	12,600株
希薄化効果の調整後	31,063,439株	31,041,162株
希薄化後1株当たり当期利益	67.05円	86.44円

なお、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定に用いられた期末発行済株式数及び期中平均株式数からは、従業員等を対象とする株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式の数を控除しております。

31. その他の資本の構成要素及びその他の包括利益

(1) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の各項目の増減は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品		
期首残高	205,823	336,343
期中増減	130,520	375,739
利益剰余金への振替		45,303
期末残高	336,343	84,700
確定給付制度の再測定額		
期首残高		
期中増減	264	150
利益剰余金への振替	264	150
期末残高		
その他の資本の構成要素合計		
期首残高	205,823	336,343
期中増減	130,255	375,890
利益剰余金への振替	264	45,152
期末残高	336,343	84,700

(2) その他の包括利益

その他の包括利益の内訳と対応する税効果額(非支配持分を含む)は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品		
当期発生額	198,578	582,027
税効果額	68,058	206,287
税効果調整後	130,520	375,739
確定給付制度の再測定額		
当期発生額	404	230
税効果額	139	79
税効果調整後	264	150
その他の包括利益合計		
当期発生額	198,173	582,257
税効果額	67,918	206,366
税効果調整後	130,255	375,890

32. 金融商品

(1) 資本管理方針

当社グループは、持続的な成長と企業価値増大を実現するために資本管理をしております。

当社グループが資本管理において用いる主な指標には、自己資本比率があります。自己資本比率は、「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (1) 連結経営指標等」に記載のとおりであります。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、事業活動を行う過程において生じる財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。リスク管理にあたっては、リスク発生要因の根本からの発生を防止することでリスクを回避し、回避できないリスクについてはその低減を図るようにしております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

リスク管理のフレームワーク

当社グループにおいては、リスク情報等を会議体等を通じて各部門責任者より取締役及び監査等委員会に対し報告を行っております。個別のリスクに対しては、それぞれの担当部門にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、全社的なリスクに対しては経営管理本部が中心となって対応を図るものとしております。

取締役会は、様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直しております。また、監査等委員は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の職務執行について適宜協議した上、議決に参加するほか、取締役等から事業状況の報告を受け、重要な決裁書類の閲覧等を行い業務状況を監査しております。

内部監査室は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めています。

加えて、当社グループの経営に悪影響をもたらすリスクに対する的確な管理・実践を可能にするべく、「リスク管理規程」を制定し、経営管理本部長を委員長とするリスク管理委員会を毎年1回開催しております。

(3) 財務上のリスク

当社グループの事業活動は、事業環境・金融市場環境による影響を受けます。事業活動の過程で保有する金融商品は固有のリスクに晒されます。当社グループのリスクには、主に 市場リスク(()株価変動リスク、()金利変動リスク)、 信用リスク、 流動性リスクが含まれます。

市場リスク

()株価変動リスク

(a) 株価変動リスクの内容及び管理方針

当社グループは、事業上の関係を有する企業の株式を保有しており、そのうち、上場株式は市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに対しては、定期的に発行体の財務状況等の把握に努め、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直すことで対応しております。

(b) 株価変動リスクのエクスポージャー

株価変動リスクのエクspoージャーは、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度末 (2024年9月30日)	当連結会計年度末 (2025年9月30日)
上場株式	764,428	314,180

(c) 株価変動リスクの感応度分析

当社グループが前連結会計年度末及び当連結会計年度末において保有する上場株式について、市場価格が1%下落した場合の資本に与える影響額は以下のとおりであります。なお、当該分析は他のすべての変数が一定であると仮定しております。

(単位：千円)

	前連結会計年度末 (2024年9月30日)	当連結会計年度末 (2025年9月30日)
資本	7,644	3,141

()金利変動リスク

金利変動リスクの内容及び管理方針

当社グループは、運転資金や株式取得資金などを確保するため金融機関からの借入を通じて資金調達を行っており、金利変動リスクに晒されております。当社グループでは、金利変動リスクを抑えるため、変動金利相場の現状及び今後の見通しについて適宜モニタリングを実施する方針であります。

信用リスク

()信用リスク管理

営業債権及びその他の債権、契約資産並びに敷金等の金融資産は、取引相手先の信用リスクに晒されています。当社グループは、これら金融債権について、社内規程に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、子会社についても、当社の社内規程に準じて、同様の管理を行っております。

金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かは、当初認識時点における債務不履行発生リスクと各連結会計年度における債務不履行発生リスクを比較して判断しております。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かの評価に際しては、当社グループが合理的に利用かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

また、債務者が破産、会社更生、民事再生などの法的手続を申し立てる等の重大な財政上の困難にある場合、その他債権の一部又は全部の回収が極めて困難であると判断した場合には、債務不履行として、該当債権の信用が毀損されていると判断しております。

()エクスポートジャー

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における信用リスクの最大のエクスポートジャーは、各金融資産の予想信用損失引当後の帳簿価額であり、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で測定されるもの	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定されるもの		
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	常に予想信用損失引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産(営業債権、契約資産等)
前連結会計年度末 (2024年9月30日)	781,882			2,122,700
当連結会計年度末 (2025年9月30日)	896,965			3,822,749

()予想信用損失引当金の変動

予想信用損失引当金の変動は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
期首残高	20,113	5,209
増加額	22,000	11,943
減少額(目的使用)	1,577	6,310
減少額(戻入)	18,536	200
売却目的で保有する資産への振替	16,791	
企業結合による増加		568
期末残高	5,209	11,210

(注) 上記引当金は、すべて重大な金融要素を含んでいない営業債権及びその他の債権、契約資産等に係るものであり、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

流動性リスク

流動性リスクとは、当社グループが現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

営業債務及びその他の債務、借入金、リース負債及びその他の金融負債は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、適時に資金計画を作成・更新するとともに、金融機関からの借入枠を維持することなどにより、当該リスクを管理しております。

非デリバティブ金融負債

非デリバティブ金融負債の期日別内訳は、以下のとおりであります。契約上のキャッシュ・フローは、原則として割引前の総額で表示されており、契約上の支払利息額を含んでおります。

前連結会計年度末(2024年9月30日)

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	729,467	729,467	729,467		
借入金	3,714,650	3,820,249	959,170	2,861,079	
リース負債	1,000,682	1,003,695	625,184	378,510	
合計	5,444,799	5,553,412	2,313,823	3,239,589	

当連結会計年度末(2025年9月30日)

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	2,153,822	2,153,822	2,153,822		
借入金	9,608,400	9,833,304	7,684,401	1,984,675	164,227
リース負債	1,271,984	1,313,457	759,190	522,369	31,896
その他の金融負債(注)2	1,269,500	1,458,259	501,142	957,117	
合計	14,303,707	14,758,844	11,098,557	3,464,162	196,124

(注) 1. 当社グループは前連結会計年度末及び当期末会計年度末において、デリバティブ金融負債を有しておません。

2. 当社グループは、特定の子会社について、一定の期間経過後に契約上で定められた方式に基づいて算定された価格で追加の株式を非支配持分から取得する義務を負う先渡契約を締結しており、先渡契約の現在価値で金融負債を認識しております。

(4) 公正価値

公正価値の測定方法

資産

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権等の流動項目は短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

その他の金融商品を構成する投資のうち、上場株式等活発な市場における価格のあるものは、期末日の市場価格を公正価値としております。活発な市場における価格のないものは、直近の独立した第三者間取引やファイナンス価格の情報が利用可能な場合、当該直近の取引価格を公正価値としております。なお、直近の取引価格について、取引発生後一定期間は有効であるものと仮定しております。これらの直近の取引価格が利用できない場合には、割引キャッシュ・フロー法、類似企業比較法又は純資産に基づく評価モデルにより算定しております。割引キャッシュ・フロー法及び類似企業比較法による公正価値の測定は、割引率、株価売上高倍率等の観察可能でないインプットを利用し、必要に応じて一定の非流動性ディスカウントを加味しております。純資産に基づく公正価値の測定は、発行会社の純資産を基礎とし、必要に応じてその金額を修正して算定しております。

その他の非流動資産の公正価値は、以下を除きリスク調整後割引率で現在価値に割り引いて公正価値を算定しており、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

- ・デリバティブ資産

デリバティブ資産については、外部評価機関を利用し、主としてブラック・ショールズ・モデルに基づき公正価値を算定しております。

負債

営業債務及びその他の債務等の流動項目は、以下の項目を除き、短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

- ・非支配持分との間の追加持分取得に係る先渡契約

その他の金融負債には非支配持分との間の追加持分取得に係る先渡契約が含まれており、これについては、想定される将来キャッシュ・フローを加重平均資本コストによって割り引く方法で公正価値を算定しております。

長期借入金(1年以内返済分含む)は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引く方法で公正価値を算定しております。

償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品のうち、帳簿価額と公正価値が合理的な近似値となっていないものについて、公正価値及び連結財政状態計算書における帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度末 (2024年9月30日)		当連結会計年度末 (2025年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
借入金	3,714,650	3,704,948	9,608,400	9,643,343

借入金の公正価値は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引く方法で算定しており、公正価値のヒエラルキーはレベル2に該当いたします。

公正価値のヒエラルキー

金融商品の公正価値のヒエラルキーは、以下のとおり分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の公表価格

レベル2：レベル1に分類される相場価格以外で、資産又は負債について直接又は間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかない、観察不能なインプット

金融商品のレベル間の振替は、連結会計年度末において認識しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度末(2024年9月30日)

(単位：千円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
負債性金融商品(注)1			832,819	832,819
デリバティブ資産(注)2			103,545	103,545
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
資本性金融商品(注)1	764,428		3,082,258	3,846,686
合計	764,428		4,018,623	4,783,051

当連結会計年度末(2025年9月30日)

(単位：千円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
負債性金融商品(注)1			784,267	784,267
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
資本性金融商品(注)1	314,180		2,584,439	2,898,620
合計	314,180		3,368,707	3,682,888
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債：				
非支配持分との間の追加持分取得に係る先渡契約(注)3			1,269,500	1,269,500
合計			1,269,500	1,269,500

- (注) 1. 当社グループの資本性金融商品は上場株式と非上場株式、負債性金融商品はファンド投資で構成されており、いずれも連結財政状態計算書において「他の金融資産(非流動)」に含まれております。上場株式はレベル1、非上場株式及びファンド投資はレベル3に区分しております。
2. 当社グループは、特定の関連会社について、一定の期間経過後に契約上で定められた方式に基づいて算定された価格で追加の株式等を取得する義務を負う契約を締結しております。当社グループでは、追加持分に係る追加取得の義務をデリバティブとして取扱い、公正価値で測定しております。当該デリバティブ資産は連結財政状態計算書において「他の金融資産(非流動)」に含めており、公正価値ヒエラルキーのレベル3に区分しております。
3. 当社グループは、特定の子会社について、一定の期間経過後に契約上で定められた方式に基づいて算定された価格で追加の株式を非支配持分から取得する義務を負う先渡契約を締結しており、先渡契約の現在価値で金融負債を認識しております。当該金融負債は連結財政状態計算書において「他の金融負債(流動)」及び「他の金融負債(非流動)」に含めており、公正価値ヒエラルキーのレベル3に区分しております。

レベル3に区分される公正価値測定に関する情報

()評価技法及びインプット

レベル3に区分されたその他の金融商品について、主な評価技法及び観察不能なインプットは以下のとおりあります。

区分	主な評価技法	観察不能なインプット
資本性金融商品・負債性金融商品	割引キャッシュ・フロー法	割引率 10.4% ~ 10.9%
	類似企業比較法	株価売上高倍率 1.4 ~ 4.6
デリバティブ資産	ブラック・ショールズ・モデル	ボラティリティ 25.0%
非支配持分との間の追加持分取得に 係る先渡契約	モンテカルロ・シミュレーション	ボラティリティ 30.2% ~ 44.2%

()評価プロセス

レベル3に区分した金融商品については適切な権限者に承認された公正価値測定の評価方針及び手続に従い、担当部署が対象金融商品の評価方法を決定し、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が公正価値を測定しております。公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。

()レベル3に区分される経常的な公正価値測定の感応度情報

当社グループにおいて、継続的に保有することが想定されるレベル3の金融商品は、資本性金融商品、負債性金融商品、デリバティブ資産及び非支配持分との間の追加持分取得に係る先渡契約であり、割引率の低下(上昇)、株価売上高倍率の上昇(低下)、ボラティリティの増加(減少)等により、公正価値は増加(減少)します。

これらの経常的な公正価値測定について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に、重要な公正価値の増減は見込まれておりません

()レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

金融資産	資本性金融商品	負債性金融商品	デリバティブ資産
期首残高	2,589,398	584,481	68,157
利得及び損失			
純損益		48,498	35,388
その他の包括利益	267,221		
購入	449,996	210,000	
売却	74,358		
レベル3からの振替(注)	149,999		
その他		10,159	
期末残高	3,082,258	832,819	103,545

(注)投資先が取引所に上場したことによるレベル1への振替であります。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

金融資産	資本性金融商品	負債性金融商品	デリバティブ資産
期首残高	3,082,258	832,819	103,545
利得及び損失			
純損益		32,636	103,545
その他の包括利益	687,318		
購入	127,000		
売却			
その他	62,500	15,915	
期末残高	2,584,439	784,267	

(単位:千円)

金融負債	非支配持分との間の追加持分取得に係る先渡契約
期首残高	
利得及び損失	
純損益	455,500
その他の包括利益	
契約の締結による増加	814,000
その他	
期末残高	1,269,500

純損益及びその他の包括利益は、連結損益計算書及び連結包括利益計算書において、金融収益又は金融費用、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に含まれております。

33. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)

該当事項はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
報酬及び賞与	120,573	182,778
株式報酬	12,653	16,267
信託型ストックオプション関連損失 (注)2	19,190	
合計	114,036	199,045

(注) 1. 主要な経営幹部は、当社グループの取締役及び監査役であります。

2. 前連結会計年度における信託型ストックオプション関連損失は、過年度に計上した信託型ストックオプション関連損失について、支払実務の進捗に伴う金額精緻化により差益が発生したことによるものであります。

34. キャッシュ・フロー情報

財務活動から生じた負債の変動は、以下のとおりであります。

(単位：千円)			
	借入金	リース負債	合計
2023年10月1日残高	3,048,060	895,296	3,943,356
財務キャッシュ・フローを伴う変動	866,590	712,436	154,153
財務キャッシュ・フローを伴わない変動			
リース取引の増加		588,646	588,646
企業結合による増加		268,052	268,052
売却目的で保有する資産に直接関連する負債への振替	200,000	26,303	226,303
その他		12,573	12,573
2024年9月30日残高	3,714,650	1,000,682	4,715,332
財務キャッシュ・フローを伴う変動	5,732,002	838,708	4,893,293
財務キャッシュ・フローを伴わない変動			
リース取引の増加		821,810	821,810
企業結合による増加	168,567	307,173	475,740
その他	6,818	18,973	25,791
2025年9月30日残高	9,608,400	1,271,984	10,880,385

35. 非資金取引

主な非資金取引の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
リースによる資産の取得	585,662	781,953
資産除去債務の認識に伴う有形固定資産の増加	8,581	304
合計	594,243	782,257

36. 主要な子会社

当社の重要な子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」をご参照ください。

なお、重要な非支配持分がある子会社はありません。

37. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益 (千円)	10,072,293	21,771,392
税引前中間(当期)利益 (千円)	3,281,666	4,675,432
親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益 (千円)	2,110,967	2,683,075
基本的1株当たり 中間(当期)利益 (円)	68.02	86.47

(注) 2024年5月31日に行われた株式会社トライアンフとの企業結合について、中間連結会計期間において暫定的な会計処理を行っておりましたが、中間連結会計期間以後の期間において確定したため、中間連結会計期間に係る各数値について暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,581,219	9,857,482
売掛金及び契約資産	1 412,345	1 1,333,614
前払費用	1 290,762	1 400,951
短期貸付金	1 209,000	1 181,373
その他	1 247,878	1 159,264
貸倒引当金	2,143	7,582
流動資産合計	<u>8,739,062</u>	<u>11,925,103</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	288,570	288,301
工具、器具及び備品（純額）	163,504	238,390
土地	327,912	327,912
その他（純額）	853	132
有形固定資産合計	<u>780,841</u>	<u>854,736</u>
無形固定資産		
顧客関連資産		2,907,493
のれん		1,288,499
ソフトウェア	24,318	744,360
その他	14,844	33,150
無形固定資産合計	<u>39,162</u>	<u>4,973,504</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	2,435,733	2,119,457
関係会社株式	2 15,768,528	2 20,354,813
長期貸付金	1 500,000	1 529,373
繰延税金資産	61,766	
その他	119,538	241,399
投資その他の資産合計	<u>18,885,567</u>	<u>23,245,044</u>
固定資産合計	<u>19,705,571</u>	<u>29,073,285</u>
資産合計	<u>28,444,633</u>	<u>40,998,388</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 105,231	1 266,613
未払金	1 120,107	1 647,978
未払費用	173,000	410,163
短期借入金		6,474,000
1年内返済予定の長期借入金		114,288
未払法人税等	63,754	4,193
契約負債	11,980	242,400
預り金	17,928	1 68,405
株式給付引当金	170,515	122,091
その他	109,500	104,932
流動負債合計	772,017	8,455,067
固定負債		
繰延税金負債		670,767
長期借入金		609,520
株式給付引当金		8,965
固定負債合計		1,289,253
負債合計	772,017	9,744,321
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	12,662,259	12,662,259
その他資本剰余金	12,947,475	13,179,471
資本剰余金合計	25,609,734	25,841,730
利益剰余金		
その他利益剰余金		
オーブンイノベーション促進税制積立金	74,999	74,999
繰越利益剰余金	3,680,718	6,926,396
利益剰余金合計	3,755,717	7,001,396
自己株式	1,711,195	1,768,131
株主資本合計	27,664,256	31,084,994
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,136	99,624
評価・換算差額等合計	15,136	99,624
新株予約権	23,495	69,447
純資産合計	27,672,616	31,254,067
負債純資産合計	28,444,633	40,998,388

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
売上高	1 3,328,288	1 5,469,192
売上原価	1 2,114,355	1 2,989,715
売上総利益	1,213,933	2,479,477
販売費及び一般管理費	1, 2 1,667,368	1, 2 2,399,566
営業利益又は営業損失()	453,435	79,911
営業外収益		
受取利息	1 12,173	1 15,681
受取配当金	34,669	
経営管理料	1 1,160,383	1 981,294
その他	6,923	1 11,103
営業外収益合計	1,214,149	1,008,080
営業外費用		
支払利息		13,059
投資事業組合運用損	10,787	16,709
支払手数料	141	40,027
その他	1,469	10,169
営業外費用合計	12,397	79,966
経常利益	748,315	1,008,025
特別利益		
抱合せ株式消滅差益		2,414,333
投資有価証券売却益		417,102
信託型ストックオプション関連損失戻入益	438,120	
その他		144,047
特別利益合計	438,120	2,975,483
特別損失		
投資有価証券評価損	20,379	82,426
減損損失		43,569
特別損失合計	20,379	125,995
税引前当期純利益	1,166,056	3,857,512
法人税、住民税及び事業税	203,838	87,752
法人税等調整額	264,684	524,082
法人税等合計	468,523	611,834
当期純利益	697,533	3,245,678

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

資本金	株主資本					
	資本剰余金			利益剰余金		
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	オーブンイノベーション促進税制積立金	利益剰余金合計
当期首残高	10,000	12,662,259	12,685,860	25,348,119		3,058,183
当期変動額						
自己株式の取得						
自己株式の処分			261,615	261,615		
当期純利益						697,533
オーブンイノベーション促進税制積立金の積立					74,999	74,999
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計			261,615	261,615	74,999	622,534
当期末残高	10,000	12,662,259	12,947,475	25,609,734	74,999	3,680,718
						3,755,717

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,729,500	26,686,802	32,603	32,603		26,719,405
当期変動額						
自己株式の取得	296	296				296
自己株式の処分	18,601	280,216				280,216
当期純利益		697,533				697,533
オーブンイノベーション促進税制積立金の積立						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			47,739	47,739	23,495	24,243
当期変動額合計	18,305	977,453	47,739	47,739	23,495	953,210
当期末残高	1,711,195	27,664,256	15,136	15,136	23,495	27,672,616

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金			利益剰余金			
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	オーブンイノベーション促進税制積立金	利益剰余金合計	
当期首残高	10,000	12,662,259	12,947,475	25,609,734	74,999	3,680,718	3,755,717
当期変動額							
自己株式の取得			2,405	2,405			
自己株式の処分			234,401	234,401			
その他							
当期純利益						3,245,678	3,245,678
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計			231,995	231,995		3,245,678	3,245,678
当期末残高	10,000	12,662,259	13,179,471	25,841,730	74,999	6,926,396	7,001,396

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,711,195	27,664,256	15,136	15,136	23,495	27,672,616
当期変動額						
自己株式の取得	4,461	6,866				6,866
自己株式の処分	36,855	271,257				271,257
その他	89,330	89,330				89,330
当期純利益		3,245,678				3,245,678
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			114,761	114,761	45,951	160,713
当期変動額合計	56,936	3,420,738	114,761	114,761	45,951	3,581,451
当期末残高	1,768,131	31,084,994	99,624	99,624	69,447	31,254,067

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
市場価格のない株式等以 外のもの	期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物(附属設備は除く)及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用してあります。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3 ~ 45年
工具、器具及び備品	3 ~ 15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

顧客関連資産	20年
のれん	15年
ソフトウェア	5年

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

株式給付引当金

当社の株式交付ガイドラインに基づく役職員等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における要給付見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

(1) AI Research & Solution事業

アルゴリズム・知能化技術の事業化を行っており、パートナー企業のニーズに合わせて共同研究開発からソリューションの提供までを一気通貫で実施しております。当該取引により顧客との契約から生じる収益は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は以下のとおりであります。

- ・ 提供したサービスの期間に応じて月次で請求権を獲得する契約については、現在までに履行が完了した部分に対する顧客にとっての価値に直接対応する対価の額を顧客から受け取る権利を有していることから、請求する権利を有している金額にて収益を認識しております(アウトプット法)。
- ・ 提供したサービスの期間に応じて月次で請求権を獲得しない契約については、プロジェクトの進捗に伴って履行義務が充足することから見積り総工数に対する累積実際発生工数の割合に基づき収益を認識しております(インプット法)。

(2) AI SaaS事業

AI Research & Solution事業におけるアルゴリズムの開発成果をもとに、汎用的なニーズに対応するAI SaaS プロダクトを販売しております。当該取引により顧客との契約から生じる収益は、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、サービスの提供期間にわたって収益を認識しております。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素はありません。また、取引価格は、顧客との契約に基づき顧客と約束した対価を基礎として算定しております。なお、顧客と約束した対価の中に重要な変動対価はありません。

5. その他財務諸表の作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の従業員等に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

当事業年度末の貸借対照表において、関係会社株式20,354,813千円（子会社株式18,171,572千円、関連会社株式2,183,240千円）を計上しております（前事業年度は関係会社株式15,768,528千円（子会社株式13,976,607千円、関連会社株式1,791,921千円）を計上）。このうち16,335,932千円（前事業年度は13,857,995千円）は以下の関係会社の株式によるものであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
連結子会社	株式会社PKSHA Communication	5,174,457	
	株式会社サーキュレーション		7,652,394
	株式会社PKSHA Associates	5,716,041	5,716,041
	合同会社桜坂1号	1,851,000	1,851,000
	合同会社桜坂3号	1,116,497	1,116,497

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場の関係会社に対する投資等、市場価格のない株式について、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、実質価額まで減額処理しております。

なお、企業買収において超過収益力等を反映して取得した非上場の関係会社株式については、発行会社の財政状態の悪化がないとしても、超過収益力等の減少に伴う実質価額の大幅な低下が将来の期間にわたって続くと予想され、超過収益力等が見込めなくなった場合には、実質価額が著しく低下している限り、実質価額まで減額処理しております。

関係会社における事業計画の未達等により、実質価額の回復可能性が十分に裏付けられていると判断できない場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. のれん及び顧客関連資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
のれん		1,288,499
顧客関連資産		2,907,493

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により計上したのれん及び顧客関連資産は、その効果の発現する期間にわたって均等償却されます。が、のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較し、減損損失の認識の要否を判定いたします。その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額処理しております。

減損の兆候に該当するかどうかは、主としてのれんを含む資産グループの営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが、継続的なマイナスとなっている又は継続してマイナスになる見込みであることにより判断され、当事業年度において、減損の兆候はないと判断しております。

のれんを含む資産グループの営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続的にマイナス又は継続してマイナスになる見込みとなった場合や経営環境の著しい悪化が生じた場合など、減損の兆候があると認められ、減損損失の認識の要否判定の結果、減損損失の認識が必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において、のれん、顧客関連資産等の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準) 等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において営業外費用の「その他」に含めておりました「支払手数料」(前事業年度141千円)については、重要性が増したため、当事業年度においては区分掲記しております。

(追加情報)

信託型ストックオプション関連損失戻入益

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

2023年5月30日に、国税庁が公表した「ストックオプションに対する課税（Q&A）」の中で、従業員等が信託型ストックオプション（以下「信託型SO」という。）の権利行使して株式を取得した時点で、会社からの実質的な給与とみなされるとの見解（以下「国税庁の見解」という。）が示され、過去に権利行使済みの信託型SOについて、会社側に源泉所得税の支払が求められ、かかる源泉所得税については権利行使者に求償できるものとされました。

今回の国税庁の見解を踏まえ、外部専門家との協議や確認等を行い、権利行使済みの信託型SOに係る源泉所得税について納付することを決定いたしました。また、当初想定していなかった追加的な負担が役職員等に生じることから、これまでの役職員等とのコミュニケーションや信託型SOの導入経緯を踏まえ、当該追加的な負担が生じない範囲で、求償権の一部を放棄するという判断をいたしました。

前事業年度において、上記の信託型SOに係る源泉所得税の納付について、支払実務の進捗に伴う金額精緻化により、特別利益に信託型ストックオプション関連損失戻入益438,120千円を計上しております。

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

当社は従業員等へのインセンティブプランとして信託を通じて自社の株式を交付する株式報酬制度を導入しております。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社代表取締役上野山勝也が金銭を拠出することにより設定した信託が当社株式を取得し、当社が定める株式交付ガイドラインに従って、受益者要件を満たした従業員に対して、信託を通じて当社株式を交付する制度であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託口が所有する当社株式を、信託における帳簿価額により純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末において17,850千円及び119,800株であります。

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

当社は従業員等へのインセンティブプランとして信託を通じて自社の株式を交付する株式報酬制度を導入しております。

(1) 本制度の概要

本制度のうち一つは、当社代表取締役上野山勝也が金銭を拠出することにより設定した信託が当社株式を取得し、当社が定める株式交付ガイドラインに従って、受益者要件を満たした従業員に対して、信託を通じて当社株式を交付する制度であります。もう一つは、当社の元取締役（退任済み）が金銭及び株式を拠出したことにより設定した信託について、同様に従業員等に対して、信託を通じて当社株式を交付する制度であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託口が所有する当社株式を、信託における帳簿価額により純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末において96,437千円及び97,600株であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分記載されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
売掛金	55,077 千円	140,346 千円
立替金	42,571 " "	14,582 " "
未収入金	125,944 " "	31,470 " "
前払費用	1,211 " "	4,873 " "
短期貸付金	209,000 " "	181,373 " "
長期貸付金	500,000 " "	529,373 " "
買掛金	23,225 " "	51,478 " "
未払金	8,933 " "	4,642 " "
預り金	" "	20,052 " "

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
関係会社株式	8,045,457 千円	10,619,892 千円

前事業年度における関係会社株式は、子会社である合同会社桜坂1号の長期借入金（1年内返済予定含む）1,177,150千円及び株式会社PKSHA Communicationの長期借入金（1年内返済予定含む）960,000千円並びに合同会社桜坂3号の長期借入金（1年内返済予定含む）1,577,500千円の担保に供しております。なお、いずれもノンリコースローンであります。

当事業年度における関係会社株式は、短期借入金6,474,000千円及び子会社である合同会社桜坂1号の長期借入金（1年内返済予定含む）828,580千円並びに子会社である合同会社桜坂3号の長期借入金（1年内返済予定含む）1,478,500千円の担保に供しております。なお、合同会社桜坂1号及び合同会社桜坂3号の長期借入金は、ノンリコースローンであります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
営業取引における取引高		
売上高	493,408千円	743,338千円
売上原価、販売費及び一般管理費	174,143 " "	295,487 " "
営業取引以外の取引による取引高	1,171,927 " "	989,875 " "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
給与手当	474,436千円	547,638千円
賞与	78,944 " "	119,565 " "
採用教育費	219,063 " "	309,149 " "
通信費	154,990 " "	231,332 " "
支払報酬料	158,484 " "	149,905 " "
減価償却費	62,705 " "	93,977 " "
株式給付引当金繰入額	58,676 " "	11,933 " "
貸倒引当金繰入額	89 " "	4,537 " "
おおよその割合		
販売費	4%	8%
一般管理費	96%	92%

(有価証券関係)

前事業年度(2024年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	13,976,607
関連会社株式	1,791,921
計	15,768,528

当事業年度(2025年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	59,314	1,507,883	1,448,569
計	59,314	1,507,883	1,448,569

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	18,171,572
関連会社株式	2,123,926
計	20,295,499

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
資産調整勘定	千円	297,044千円
未払賞与	46,809 "	115,280 "
信託型ストックオプション関連未払金	39,093 "	35,149 "
投資有価証券	40,059 "	41,007 "
その他	61,694 "	46,456 "
繰延税金資産小計	<u>187,656千円</u>	<u>534,938千円</u>
評価性引当額	50,925 "	54,626 "
繰延税金資産合計	<u>136,731千円</u>	<u>480,311千円</u>
 繰延税金負債		
顧客関連資産	千円	1,028,574千円
その他有価証券評価差額金	26,498 "	54,887 "
信託型ストックオプション関連未収入金	48,466 "	37,087 "
その他	"	30,529 "
繰延税金負債合計	<u>74,964 "</u>	<u>1,151,079 "</u>
繰延税金資産(負債)純額	61,766千円	670,767千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	34.59%	34.59%
(調整)		
抱合せ株式消滅差益	%	21.65%
税額控除	3.32%	0.27%
株式給付引当金	7.46%	1.69%
株式報酬費用	0.68%	0.49%
信託型ストックオプション関連損失	%	0.20%
評価性引当額	0.81%	0.10%
住民税均等割等	0.33%	0.10%
その他	0.38%	0.61%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>40.18%</u>	<u>15.86%</u>

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.59%から、2026年10月1日以後に開始する事業年度より35.43%に変更しております。この税率変更が財務諸表に与える影響は、軽微であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は2025年1月31日開催の取締役会決議に基づき、2025年7月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である、株式会社PKSHA Communication及び株式会社PKSHA Workplaceを吸収合併いたしました。企業結合の概要は以下のとおりであります。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
株式会社PKSHA Communication	AI SaaS製品の開発
株式会社PKSHA Workplace	AI SaaS製品の開発

(2) 企業結合日(効力発生日)

2025年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社PKSHA Communication及び株式会社PKSHA Workplaceを消滅会社とする吸収合併方式であります。

なお、本合併は、当社において会社法第796条第2項に規定する簡易合併に該当し、株式会社PKSHA Communication及び株式会社PKSHA Workplaceにおいては、同法第784条第1項に規定する略式合併に該当するため、存続会社及び消滅会社における合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

(4) 結合後企業の名称

株式会社PKSHA Technology

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループ内の経営資源を最大限活用し、経営の効率化・意思決定の迅速化を行うことを目的としております。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。なお、子会社株式の帳簿価額と合併に伴う受入純資産との差額2,414,333千円は、損益計算書上の特別利益(抱合せ株式消滅差益)として計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表注記 3. 重要性のある会計方針 (15) 売上収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位 : 千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	288,570	16,297		16,566	288,301	100,914
	工具、器具及び備品	163,504	188,603	0	113,718	238,390	576,401
	土地	327,912				327,912	
	その他	853	181		902	132	71,387
	計	780,841	205,082	0	131,187	854,736	748,703
無形固定資産	顧客関連資産		2,953,644		46,150	2,907,493	784,561
	のれん		1,318,464		29,965	1,288,499	509,406
	ソフトウェア	24,318	797,043		77,001	744,360	1,406,761
	その他	14,844	102,092	83,201 (43,569)	584	33,150	1,133
	計	39,162	5,171,244	83,201 (43,569)	153,701	4,973,504	2,701,863

(注) 1 . 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	オフィス設備の取得による増加	16,297千円
工具、器具及び備品	業務用パソコンの取得による増加	88,201千円
	吸收合併による増加	100,402千円
顧客関連資産	吸收合併による増加	2,953,644千円
のれん	吸收合併による増加	1,318,464千円
ソフトウェア	自社利用目的ソフトウェアの開発による増加	93,646千円
	吸收合併による増加	703,396千円
その他	自社利用目的ソフトウェアの開発による増加	72,074千円
	吸收合併による増加	28,695千円

2 . 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,143	7,582	2,143	7,582
株式給付引当金	170,515	131,057	170,515	131,057

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月末日まで
定時株主総会	毎年12月中
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	<p>取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>取次所</p> <p>買取手数料 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としてあります。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL : https://pkshatech.com
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利行使することができない旨、定款に定めてあります。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第12期(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)2024年12月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年12月23日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第13期中(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)2025年5月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書

2024年12月10日、2025年1月16日、2025年8月20日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2024年12月23日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第7号の3の規定に基づく臨時報告書

2025年1月31日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4の規定に基づく臨時報告書

2025年8月21日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月22日

株式会社PKSHA Technology
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西 野 聰 人
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 篤 史
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社PKSHA Technologyの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社PKSHA Technology及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要なと判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんを含む非金融資産の評価及び持分法で会計処理されている投資に減損の客観的な証拠があるかどうかの決定の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の連結財政状態計算書において、【連結財務諸表注記】「13. のれん及び無形資産」に記載のとおり、のれん12,942,102千円及び顧客関連資産4,895,932千円が計上されている。また、【連結財務諸表注記】「15. 持分法で会計処理されている投資」に記載のとおり、関連会社に対する持分2,389,181千円（持分法適用関連会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんを含む。）が計上されており、それぞれ、連結総資産の24%、9%、4%を占めている。</p> <p>【連結財務諸表注記】「3.(10)非金融資産の減損」に記載のとおり、のれん及び無形資産を含む資金生成単位は毎期同時期及び兆候を識別した場合にはその都度減損テストを実施している。また、【連結財務諸表注記】「3.(1)連結の基礎 関連会社」に記載のとおり、持分法適用関連会社に対する投資は、投資が減損している可能性を示唆する客観的な証拠が存在する場合に減損テストを実施することが求められる。減損テストの結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>当連結会計年度において、年次の減損テストの結果、のれんを含む非金融資産の資金生成単位に係る使用価値が帳簿価額を上回ったため、減損損失は認識されていない。また、持分法適用関連会社に対する投資は、投資が減損している可能性を示唆する客観的な証拠は認められなかった。</p> <p>会社は減損テストを実施するに当たっては、【連結財務諸表注記】「13. のれん及び無形資産(5)のれんの減損テスト」に記載のとおり、のれん及び無形資産を含む資金生成単位における回収可能価額を使用価値により測定している。使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、経営者によって承認された事業計画と、事業計画が対象とする期間後は永久成長率を基礎として見積られる。</p> <p>使用価値の見積りにおける主要な仮定は、将来キャッシュ・フローの見積りに用いる事業計画策定の基礎となる売上高予測や事業計画の対象期間後の成長率の予測であり、これらは過去の業績及び市場動向や事業の成長性を考慮しており、経営者の判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>さらに、使用価値に用いる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>また、持分法適用関連会社に対する投資に減損の客観的な証拠があるかどうかの判断に当たっては、損失事象に関して企業が気付いた観察可能なデータの検討が必要となり、市場環境又は経済環境において生じ、投資の原価が回収されない可能性があることを示す不利な影響を伴う著しい変動に該当するかどうかの決定に際しての慎重な経営者の判断が必要となる。</p> <p>以上より、当監査法人は、のれんを含む非金融資産の評価及び持分法で会計処理されている投資に減損の客観的な証拠があるかどうかの決定の評価が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんを含む非金融資産の評価及び持分法で会計処理されている投資に減損の客観的な証拠があるかどうかの決定の評価の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 のれんを含む非金融資産の減損テスト及び持分法で会計処理されている投資に減損の客観的な証拠があるかどうかの決定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、将来事業計画の見積りや使用価値算定に関するプロセス及び関連会社に対する減損の客観的な証拠の有無の検討に関するプロセスに焦点を当てた。</p> <p>(2) 使用価値の見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の作成に当たって採用された重要な仮定の適切性を評価するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 翌連結会計年度以降の将来キャッシュ・フローの基礎となる将来の売上高計画及び事業計画の対象期間後の成長率について、過去の実績及びマーケットに関する外部調査機関が公表している市場予測データと照らして、見積りの合理性を評価した。 ・ 使用価値の算定の基礎となる将来キャッシュ・フローや割引率が変動した場合における感応度分析を監査人が独自に実施し、会社の実施したのれんの減損テストに与える影響を検討した。 ・ 当監査法人の国内ネットワークファームの評価の専門家を関与させ、使用価値の算定に用いる割引率を専門家が独自に試算した。監査人は専門家の独自の割引率を監査人における感応度分析に利用した。 <p>(3) 減損の客観的な証拠があるかどうかの判断の合理性の評価 持分法適用関連会社に対する投資に減損の客観的な証拠があるかどうかの判断の根拠について、経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取得時点において使用した事業計画の合理性を検討するため過去の見積りと実績との比較及び翌連結会計年度以降の実現可能性について検討を行った。 ・ 取得時点以降における損失事象の有無を確認し、減損の客観的な証拠が生じていないか検討を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社PKSHA Technologyの2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社PKSHA Technologyが2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年12月22日

株式会社PKSHA Technology
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野聰人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤篤史

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社PKSHA Technologyの2024年10月1日から2025年9月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社PKSHA Technologyの2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式20,354,813千円が計上されており、総資産の50%を占めている。</p> <p>「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 関係会社株式の評価」</p> <p>に記載されているとおり、非上場の関係会社に対する投資等、市場価格のない株式は、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、実質価額まで減損処理を行う。</p> <p>市場価格のない株式の評価において用いる実質価額には、投資時の超過収益力が含まれている。したがって、発行会社の財政状態の悪化がないとしても、超過収益力等の減少に伴う実質価額の大幅な低下が将来の期間にわたって続くと予想され、超過収益力等が見込めなくなつた場合には、実質価額が著しく低下している限り、実質価額まで減損処理を行う。</p> <p>超過収益力は株式取得時に投資先が過去の実績や将来の売上高成長率を織り込んで策定した事業計画を基礎として見込まれている。経営者は、当該事業計画策定後の事業進捗状況や外部環境の変化等を踏まえて、超過収益力が毀損していないかどうかを判断するため、経営者の判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上より、当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、事業計画と実績の比較や将来の成長率を踏まえた超過収益力の毀損の有無の判断のプロセスに焦点を当てた。</p> <p>(2) 超過収益力の毀損の有無についての経営者の判断の妥当性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業計画の前提に著しい影響を及ぼす経営環境の変化等を把握するため、経営者に質問するとともに、取締役会議事録を閲覧した。 株式取得時に策定された投資先の事業計画とその後の実績を比較し、事業計画の達成状況を把握することにより、超過収益力の毀損に該当するかどうかを検討した。 将来の売上高成長率について、過去の実績及びマーケットに関する外部調査機関が公表している市場予測データと照らして、見積りの合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。